

菊川市の教育

2023



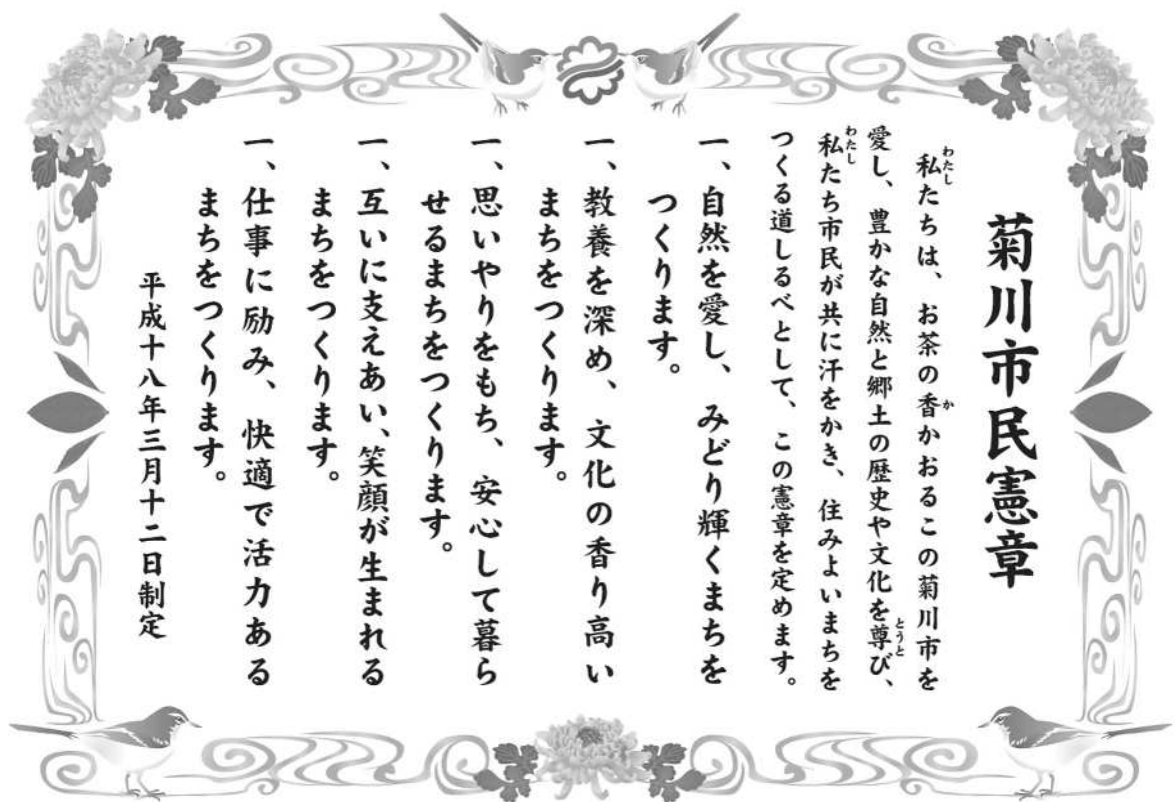
菊川市教育委員会

菊川市の市章



菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併しひとつの市となる様子をデザインしたもの。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴が2色の緑で表現され、現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿が表されている。



市の花「菊」



市の木「茶」



市の鳥「キセキレイ」



菊川市の教育 2023 ～はじめに～

昨年、我が国において生まれた子どもの数は77万747人で、出生数が初めて80万人を割り話題となりました。少子化は、人口減少を加速化させ、我が国が直面する最大の危機とも言われています。こうしたことから、子ども政策に対する関心が高まるとともに、4月には、子ども関連政策を総合的に担う「こども家庭庁」が発足しました。

また、新型コロナウイルス感染症においては、5月に感染症法上の位置づけが変更（5類感染症に移行）され、生活や活動が以前のような状態に戻つつあります。

こうした状況の中、本市では、一昨年度、第2次文化振興計画を策定し、昨年度は、菊川市教育大綱の中間見直しを行うとともに、第2次スポーツ振興基本計画及び第四次菊川市子ども読書活動推進計画を策定しました。激変する社会に対応すべく、これらの計画を基に、今年度は、未来の「菊川市の教育」に向けてスタートを切りました。

まず、学校教育の面ではGIGAスクール構想の充実を目指し、ネットワーク環境のさらなる整備を進めます。小中一貫教育「学びの庭」構想では、来年度スタートする学舎を基盤とする「菊川型コミュニティ・スクール」に向け、本格的に準備を進めてまいります。さらに、研究推進校を中心に、ICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していきます。

また、中学校の部活動に関しては、「未来の部活動在り方検討会」を立ち上げ、まずは休日の部活動の段階的な地域移行を進めてまいります。

社会教育の面では、スポーツ振興において、「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を目指し、パラスポーツの導入等、新たな取組にも挑戦していきます。文化振興の面では、ここ数年市民の関心が高まりつつある「気軽に芸術文化に触れられるまち」の充実を目指すとともに、リニューアルした「文苑きくがわ」の発行や来年度実施予定の「歴史検定」など、新たな企画にも取り組んでまいります。

図書館では、時代の潮流を踏まえ、電子図書館の導入準備を進めます。

このように、菊川市教育委員会では、新たに策定した計画の下、「予測困難な時代」に向け、着実に実践を積み重ねてまいります。そして、子どもたちが健やかに成長するとともに、市民の皆様が心豊かに生活できるよう職員一丸となって各種事業に取り組んでまいります。

菊川市教育委員会
教育長 松本嘉男

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 菊川市の概要 | 3 |
| 2 | 菊川市教育の現状 | 4 |
| 3 | 菊川市教育の計画 | 7 |
| 4 | 教育委員会 | 15 |
| 5 | 菊川市教育の方針 | 18 |
| 6 | 施策体系 | 19 |
| 7 | 教育費予算 | 25 |
| 8 | 主要事業 | 26 |
| 9 | 個別事業 | |
| | 基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進 | |
| | ① 幼児教育・保育の質の向上 | 29 |
| | ② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携 | 34 |
| | 基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの 取れた教育の推進 | |
| | ① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 | 38 |
| | ② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくりの推進 | 42 |
| | ③ 思いやりに満ちた学校づくり | 45 |
| | ④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進 | 48 |
| | ⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成 | 51 |
| | ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化 | 55 |
| | ⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり | 57 |
| | ⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供 | 59 |
| | 基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進 | |
| | ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 | 66 |

| | |
|---------------------|-------|
| ② 家庭の教育力の向上 | 7 1 |
| ③ 生涯学習活動の推進 | 7 2 |
| ④ 鑑賞機会の提供 | 7 3 |
| ⑤ 市民の文化・芸術活動の支援 | 7 5 |
| ⑥ 文化財の保存・周知・活用 | 7 8 |
| ⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出 | 8 4 |
| ⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援 | 8 6 |
| ⑨ スポーツ活動の場の提供 | 8 9 |
| ⑩ 子どもの読書活動推進 | 9 3 |
| ⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発 | 9 8 |
| ⑫ 読書環境の整備 | 1 0 2 |

資料編

| | |
|-------------------------------|-------|
| 1 歴代教育委員 | 1 0 7 |
| 2 教育施設一覧表 | 1 1 0 |
| 3 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校グラウンドデザイン | 1 1 4 |
| 4 避難地・避難所の確認 | 1 2 8 |
| 5 指定避難所派遣職員名簿 | 1 2 9 |
| 6 市内施設位置図 | 1 3 0 |

1 菊川市の概要

菊川市の位置・面積

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、牧之原台地に広がる大茶園と平野部の田園地帯など、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

市域は、東西方向は約9km、南北方向は約17kmで、面積は94.19平方kmです。地目別面積は、農用地36.36平方km、山林・原野24.61平方km、宅地10.55平方km、その他22.72平方kmとなります。

JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジをなどが存在し、JR東海道新幹線掛川駅に近接するなど交通の要衝となっています。

また、「富士山静岡空港」の開港や御前崎港の整備により、交通の結節点としてさらに利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。



合併の経緯

合併の経緯を見ると、明治中期には、菊川市は11の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により1町8村となり、昭和29年から32年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の2町になりました。

この地域においても平成の大合併の動きが始まり、以後様々な枠組が議論される中、一級河川菊川が流れ、~~や~~病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係が深い両町が平成17年1月17日合併し、菊川市が誕生しました。

2 菊川市教育の現状

1 人口の状況

(1) 人口・世帯

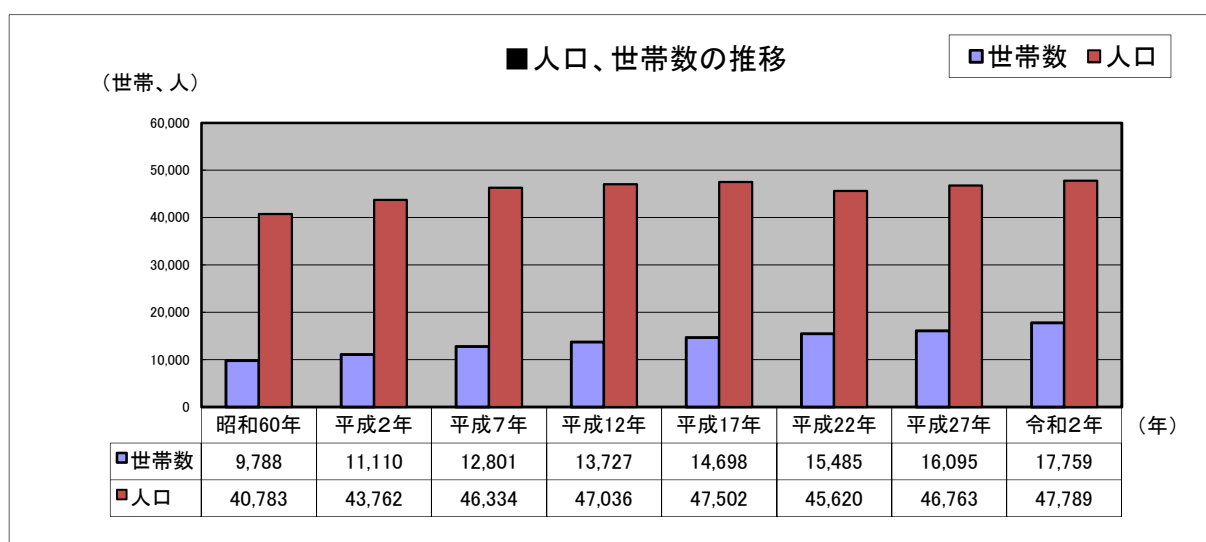
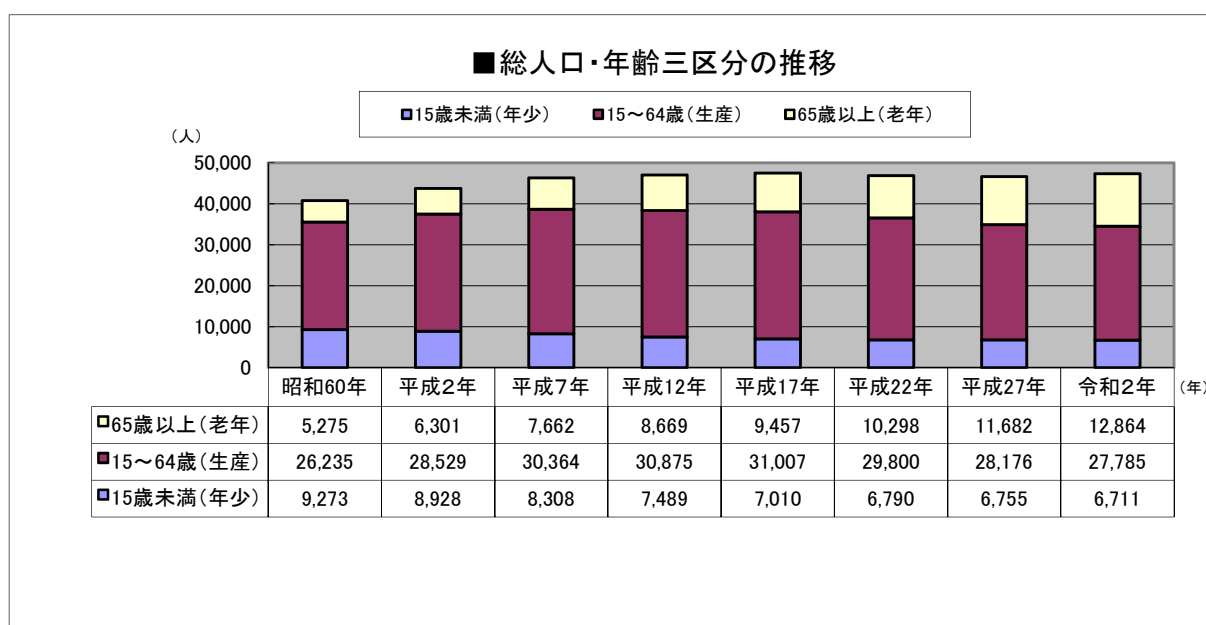
①人口の状況

本市の総人口は平成17年までは増加を続け、平成22年の国勢調査では減少に転じましたが、平成27年では増加に転じ、令和2年の国勢調査についても平成27年から1,026人増の47,789人となりました。年齢3区分別人口の推移を見ると、平成12年から老年人口が年少人口を上回り、人口に占める高齢者世代の割合が進んでいます。

今後も、少子高齢化はさらに進むと予想されます。

一方、世帯数は増加傾向にあり、核家族化の進展が見られます。

資料:国勢調査

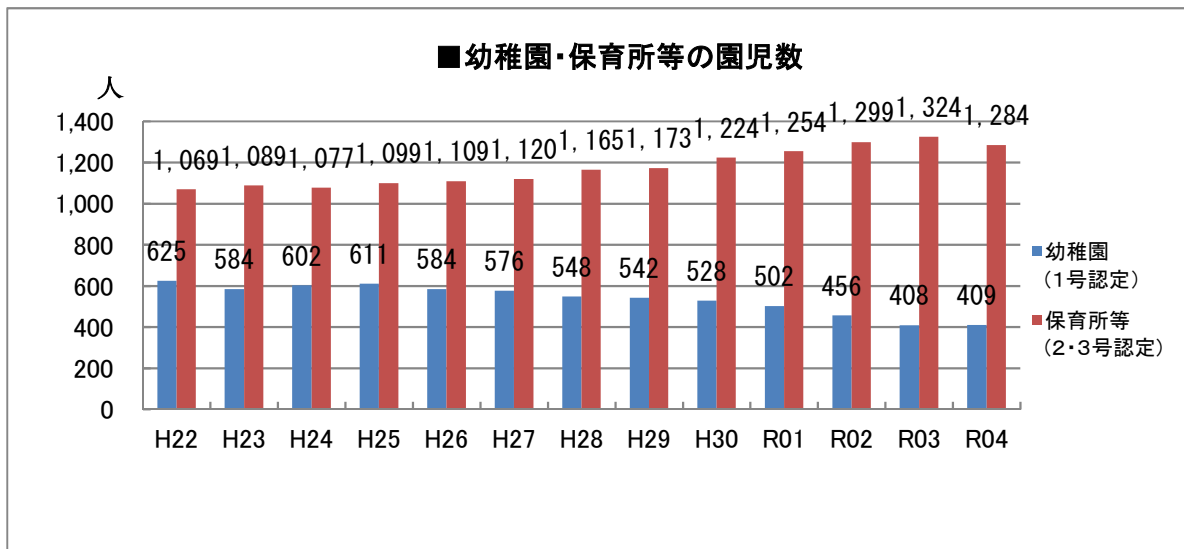


(2) 小学校・中学校・幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育所の現状

①幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育所

本市の幼稚園については公立が1園、保育園は私立が4園、認定こども園は公立が1園、私立が7園、小規模保育所は私立が3園あります。

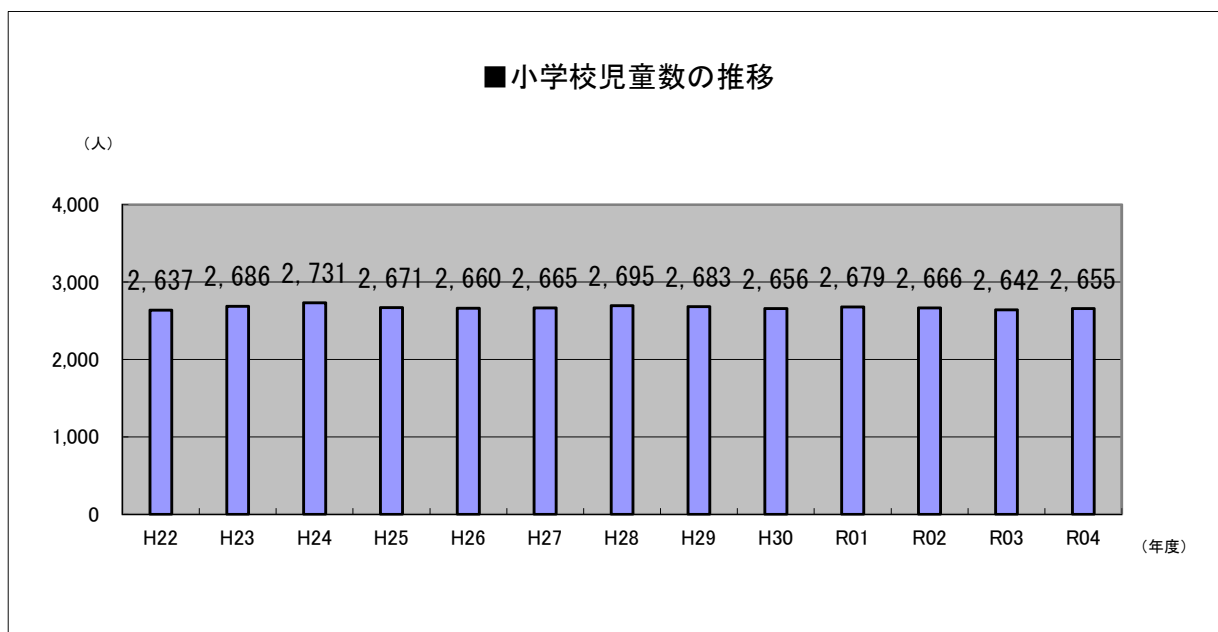
近年では、1号認定子どもの数は減少傾向、2号・3号認定子どもの数は増加傾向にあります。



資料:こども政策課

②小学校

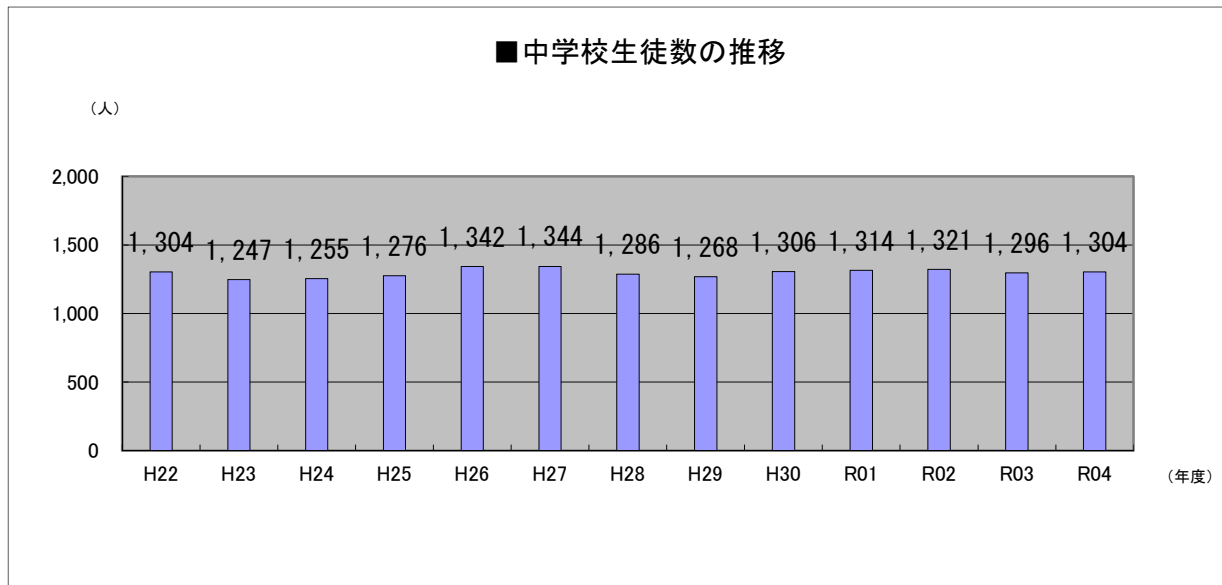
本市には市立小学校9校、学校組合立小学校1校(牧之原小学校)があります。市内の児童数は横ばい傾向です。



資料:学校教育課

③中学校

本市には、市立中学校3校、学校組合立中学校1校（牧之原中学校）があります。市内の生徒数は横ばい傾向にあります。



資料: 学校教育課

3 菊川市教育の計画

平成18年12月、約60年ぶりに「教育基本法」が改正されました。従来の理念に加え、公共の精神の尊重、豊かな情操と道徳心の涵養、伝統・文化の尊重などが新たに教育の目標に位置づけられるなど新しい理念が示されました。これを受け、国は平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、地方公共団体においても地域の実情に応じ策定に務めることとされています。

静岡県においては、平成23年3月、県総合計画をふまえ「有徳の人」づくりアクションプランとして教育振興計画が策定されました。

本市においては、「共に生きる」「自らを拓く」「未来へ歩む」の3つの基本理念のもと「みどりときめきたしかな未来 菊川市」を将来像に掲げた第2次菊川市総合計画が平成29年3月に策定されました。これを受け、平成29年3月に菊川市教育大綱も策定されました。本市の総合計画・教育大綱は国や県の理念とも合致するものであり、菊川市総合計画及び菊川市教育大綱を基本とした各種計画に沿って教育振興を推進してまいります。

国教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府が策定する計画です。

第4期計画：令和5年6月16日閣議決定

今後の教育政策に関する基本的な方針

- (1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- (2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

静岡県教育振興基本計画

計画期間：令和4年度(2022)～令和7年度(2025)

基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

本県は、「富国有徳の「美しい“ふじのくに”づくり」～東京時代から静岡時代へ～」を県政運営の基本理念に掲げ、全ての人が自らの夢を実現でき、幸せを実感

できるSDGsのモデル県の実現を目指しています。「富国有徳」は、「富（豊富な物産）」が「士（有徳の人材）」に支えられ、富は士のために用いるという「富士」の字義を体した理念であり、「有徳の人」は、美しい“ふじのくに”づくりの礎となるものです。

教育を受ける権利は、日本国憲法で保障されている基本的人権であり、「有徳の人」の育成に向けては、この地に暮らす誰もが人生の夢を実現し、幸せを実感するための基盤となる「誰一人取り残さない教育の実現」に全県を挙げて取り組んでいくことが重要です。目指すべき人物像や「有徳の人」づくり宣言を県民の皆様と共有し、一人ひとりの中にある「才」と「徳」を高めることを通じ、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で進めていきます。

「有徳の人」とは

- ① 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
- ② 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
- ③ 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

1 菊川市総合計画

第2次菊川市総合計画：平成29年度(2017)～令和7年度(2025)

市の将来像：みどり ときめき たしかな未来 菊川市

基本目標

- 基本目標1 子どもがいきいき育つまち【子育て・教育】
- 基本目標2 健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】
- 基本目標3 活気にあふれ地域のよさを伸ばすまち【産業】
- 基本目標4 快適な環境で安心して暮らせるまち【防災・環境・社会資本整備】
- 基本目標5 まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち【コミュニティ・自助・共助・公助】

基本目標1 子どもがいきいき育つまち 【子育て・教育】

子育て支援、ICTなどを活用した教育環境の充実、地元への愛着を育むキャリア教育などを実施することで、次代を担う子ども達が健全に育ち、菊川に暮らし、子どもを生み育て、住み続ける魅力があるまちを目指します。

1 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり

- ① 就学前教育から小学校教育へと円滑に移行できるように、幼稚園・保育所と小学校の連携や交流を図ります。
- ② 親子で交流できる場の提供など、子育て家族のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させ、仕事と子育てが両立できる取組を進めます。
- ③ ライフステージの各段階に応じ、結婚・出産・育児がしやすい環境づくりを支援

します。

2 安全・安心な教育環境が整ったまちづくり

- ① 静岡県 の基準から耐震性がやや劣る学校施設の耐震化を進めるとともに、施設の適正な維持管理により、良好な教育環境の維持に努めます。また、これからの学校施設のあり方について検討します。
- ② タブレット端末や校内LANなどICT環境を整備するとともに、必要に応じ教材備品を更新し、教育環境を充実させます。
- ③ 経済的に就学が困難な児童・生徒に対し就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担軽減、円滑な就学を図ります。
- ④ 安定的かつ安全・安心なおいしい給食を提供するとともに、食育の充実を図ります。

3 こどもの「生きる力」を育むまちづくり

- ① 国際化、情報化、さらには少子化や高齢化など社会情勢の変化が激しいこれからの社会において、学校の持つ意義について今一度とらえ直し研究・検討して行きます。
- ② 子ども一人ひとりが自ら考え、行動していくことのできる自立した個人としてこころ豊かにたくましく「生きる力」を育むためには、学校が社会や世界と接点を持ち様々な人と繋がりを持ちながら学ぶ開かれた環境を整備し、学校の中に教職員以外の専門家や地域人材を入れるなど真の意味での「チーム学校」による教育を目指します。
- ③ 子どもたちの地・徳・体バランスの取れた成長を目指し、質の高い教職員が指導に当たり、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、活気ある教育を展開していきます。

4 人を育み、若者を育てるまちづくり

- ① 社会全体が一体となって教育に取り組むため「家庭教育学級」の充実を図るとともに、地域で育った子どもたちが、地域を担う大きな力となるように、「ふるさと志向力」を育む取り組みを進めます。
- ② 全小学校での「放課後子ども教室」の開設を目指すとともに、放課後児童クラブと連携したよりよい環境づくりを目指します。
- ③ 子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、学校、図書館、地域を始め、社会全体で子どもが読書に親しむための環境整備と学校図書館の充実に努めます。

基本目標2 健康で元気に暮らせるまち【保健・福祉・医療・社会教育】

子どもから高齢者まで市民だれもが健康で活動的に暮らせるよう、健康増進や生涯学習活動につながる機会を設けるなど、市民自らが積極的に健康づくりに取り組

むまちを目指します。

1 生涯にわたり学べるまちづくり

- ① 時代のニーズに沿った講座の提供や、市民の自主的、自発的な学習活動の支援を行うとともに、生涯学習に関する情報のネットワークを広げ、多様な施設、人材の活用を図っていきます。
- ② 「いつでも」「どこでも」「だれにでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービスの強化を図り、利用者満足度の高い図書館の実現を目指します。

2 芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり

- ① 民間活力を活用し、芸術・文化や、本市の魅力を市内外に発信する拠点として、さらに、地域のふれあいの場、憩いの場となるように、各種施設の充実に取り組みます。
- ② 市民が文化財に親しむ機会を充実させ、歴史・文化遺産を継承し文化財の魅力を活かした地域、まちづくりに努めるとともに、文化活動団体との連携や支援に努めます。

3 スポーツが盛んなまちづくり

- ① スポーツが盛んなまちづくりをさらに進めていくため、NPO法人菊川体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、だれもがスポーツに触れ合う機会を創出していきます。
- ② スポーツ施設の計画的な改善や整備を進めます。

2 菊川市教育大綱

基本理念「豊かな学びで歩み続ける人づくり」

～「豊かな学びで歩み続ける人」とは～

① 自立した人

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力※6」を持つとともに、自ら学び、考え、行動し、失敗や壁にぶつかることを恐れず、チャレンジできる人。

② 思いやりのある人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる「豊かな心」を持つとともに、コミュニケーション能力に優れ、互いに高め合うことができる人。

③ いつまでも学び続ける人

様々なことに興味・関心を持ち、生涯にわたり意欲的に学び続け、社会の変化に対応できる柔軟さや、未来を切り拓く力を持ち、輝き続ける人。

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】

一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、子どもの主体的な活動を通して、よりよく生きるための力のもとの育成に努めます。

- ① 幼児教育・保育の質の向上
- ② 地域社会、幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校との連携
- ③ 教育・保育サービスの充実
- ④ 安心できる子育て環境の整備

基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】

学校・家庭・地域の連携促進並びにICTの活用等を通して、主体的に課題を見つけ、自ら考え、行動する、健康で心豊かな児童生徒の育成に努めます。

- ① 「一人ひとりが生きる教育」の推進
- ② ICT環境を生かした魅力ある授業づくり
- ③ 思いやりに満ちた学校づくり
- ④ 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進
- ⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成
- ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化
- ⑦ 安心して安心して教育が受けられる環境づくり
- ⑧ 安心でおいしい給食の安定的な提供

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】

人と人とのふれあいや相互の協調を通して、健康で豊かな心を育む地域づくりを支援するとともに、市民の誰もが学びたいと思った時に学べる環境づくりを通して、市民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう努めます。

- ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進
- ② 家庭の教育力向上
- ③ 生涯学習活動の推進
- ④ 鑑賞機会の提供
- ⑤ 市民の文化・芸術活動への支援
- ⑥ 文化財の保存・周知・活用
- ⑦ だれもがスポーツに触れ合う機会の創出
- ⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援
- ⑨ スポーツ活動の場の提供
- ⑩ 子供の読書活動の推進
- ⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発
- ⑫ 読書環境の整備

計画期間

本大綱は、『第2次菊川市総合計画』の計画期間に順ずるものとし、平成29年度(2017)から令和7年度(2025)までの9年間を計画期間とします。『第2次菊川市総合計画』の重点事業の見直しが行われたことや、昨今の教育を取り巻く環境の変化及び新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化等を踏まえ、令和5年3月に改訂を行いました。

3 菊川市スポーツ振興基本計画

第1次計画：平成25年度(2013)～令和4年度(2022)

第2次計画：令和5年度(2023)～令和14年度(2032)

計画の位置づけ

本計画は、スポーツの施策に関する基本事項を定めた「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)の第10条に規定されている「地方スポーツ推進計画」として策定するもので、本市におけるスポーツの推進の基本的な方向性を示すものです。

また、「菊川市総合計画」を上位計画として、本市が目指すまちづくりの実現に向け、本市のスポーツに関する施策を具体的に示す個別計画です。

計画の趣旨

本市では、スポーツ振興を図るため「第2次菊川市スポーツ振興基本計画」を令和5年3月に策定しました。本計画は、社会情勢や国の動向を踏まえながら第1次計画を検証し、令和5年度以降における計画の実効性を高め、具体的な取り組みや目標を明確にすることで施策の推進を図るものです。

計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

その間、上位計画である第3次菊川市総合計画の策定が予定されており、また、社会情勢や市民のニーズなどの変化等を考慮し、必要に応じて見直しを行います。

4 菊川市文化振興計画

計画の目的

本計画は、菊川市の持つ「自然」や「歴史」「生活習慣・産業」「教育」に基づき、菊川の文化を次世代へ継承・発展させることを目指します。菊川の良さ、菊川らしさを伝える活動を通し、人づくり、地域づくりを行っていきます。また、市民が菊川の良さを学び親しむこと、菊川の文化を市内外に情報発信することにより、さらなる文化の振興を図ることを目的としています。

基本理念

菊川の文化を再認識し、市民一人ひとりが自ら学び地域とともに文化の継承・発展を図ります。

基本方針

- ① 芸術文化に親しむ機会を増やし、誰もが気軽に参加できる活動を推進します。
- ② 文化財の保存・活用を進めるとともに、歴史や文化の再評価・再発見をすることにより、市民の地域への誇りを育み、文化への知識や関心を高めます。
- ③ 市民・行政・学校・関連団体などが連携・協力し、文化を担う人材を育てていきます。
- ④ 菊川の文化の魅力を市内外に向けて積極的に情報発信していきます。

計画の期間

令和4年度(2022)から令和13年度(2031)までの10年間を計画期間とします。

5 菊川市子ども読書活動推進計画

計画の意義

人が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、子どもの頃の読書活動は欠かすことのできないものです。

菊川市子ども読書活動推進計画は、菊川市の全ての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校、子ども関連施設等の役割を明確にし、持続可能な読書環境づくりの推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。

計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)に基づき、「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月)及び「第三次静岡県子ども読書活動推進計画後期計画」(令和4年3月)を基本とし、市の上位計画である「第2次菊川市総合計画」や「菊川市教育大綱」等と整合性を図り策定しています。

計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間としますが、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」と整合性を図るため、国の計画改定に基づき、市の計画を必要に応じて見直しを行います。

6 菊川市幼保施設整備計画（基本方針）

計画の背景

平成27年3月に「菊川市子ども・子育て支援事業計画」、平成27年10月に「菊川市人口ビジョン、菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、また、平成29年度を初年度とする「第2次菊川市総合計画」がスタートし、人口の将来見通しなど、幼保施設を取り巻く環境や政策動向に変化が生じており、こうした背景を踏まえ、人口の将来推計など基礎的データを整理・再分析し、見直しポイントを整理したうえで、待機児童の解消、法人の経営安定化、適正な規模と配置の確保等、10年先を見据えた新たな計画を平成30年2月に策定しました。

計画の期間

平成30年度(2018)から令和9年度(2027)までの10年間とし、関係する法制度や他の計画と対応のとれたものとしています。本計画策定から4年余が経過したため、令和5年2月に計画の中間見直しを実施しました。

7 菊川市子ども・子育て支援事業計画

第1期計画：平成27年度(2015)～令和元年度(2019)

第2期計画：令和2年度(2020)～令和6年度(2024)

計画の位置づけ

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度では、各市町村において様々な子ども・子育て家庭の状況や各事業の利用状況、利用希望を把握したうえで、5年1期とする事業計画を策定し、その計画に基づき事業を実施することとなっています。本市においては、平成27年度からスタートした「菊川市子ども・子育て支援事業計画」における施策・確保の方策の継承と発展、切れ目のない子ども・子育て支援の実施を推進する計画と位置付け、「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。そして、本計画に則り、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図る施策を実施しています。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

令和5年2月に中間年(令和4年度)における計画の中間見直しを実施しました。

教育の計画・報告書の体系

「教育の方針」・・・総合計画に基づく教育委員会の年度方針

「菊川市の教育」・・・年度の事業内容及び計画

「自己点検評価報告書」・・・施策の実績についての評価と課題の整理

4 教育委員会

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下「法律」という。）が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、平成28年2月10日付けで新しい教育委員会制度の運営となり、教育長及び4人の委員で組織され、定例会は毎月1回開き、必要に応じて臨時会が開催されます。これにより教育委員会規則等の制定・改廃、学校教育、社会教育及び芸術・文化・スポーツの振興に関する事務の管理や執行等の様々な案件について協議をします。また、年間を通し学校、施設訪問の機会を設け、施設の現状視察や意見交換を行っています。

なお、法律により平成27年度から市長と教育委員会の協議及び調整の場として、総合教育会議を開催しています。

教育委員会事務局は教育長の指揮監督のもと、教育事務を処理する機関として組織され、それぞれの事務を分掌しています。

●菊川市教育委員会委員の構成

(令和5年2月10日付)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|------------------|--------------------|-----------------------|
| 教育長 | まつもと よしお 松本 嘉男 | 令和4年2月10日から令和7年2月9日まで |
| 委員 (教育長職務代理者) | あかほり 赤堀 ひとみ | 令和4年2月10日から令和8年2月9日まで |
| 委員 | わたなべ しょうじ 渡邊 尚司 | 令和5年2月10日から令和9年2月9日まで |
| 委員 | おかもと なおひこ 岡本 直彦 | 令和3年2月10日から令和7年2月9日まで |
| 委員 | いとう 伊藤 りさ | 令和2年2月10日から令和6年2月9日まで |

●今年度のスケジュール

定例会

| | | |
|-----|------------|-------|
| 4月 | 令和5年4月21日 | 9:00 |
| 5月 | 令和5年5月23日 | 10:40 |
| 6月 | 令和5年6月20日 | 10:40 |
| 7月 | 令和5年7月20日 | 10:40 |
| 8月 | 令和5年8月23日 | 10:40 |
| 9月 | 令和5年9月20日 | 10:40 |
| 10月 | 令和5年10月20日 | 10:40 |
| 11月 | 令和5年11月21日 | 10:40 |
| 12月 | 令和5年12月19日 | 10:40 |



定例教育委員会の様子

1月 令和6年1月23日 10:40
2月 令和6年2月9日 9:30
3月 令和6年3月22日 9:00 全ての会場：中央公民館

臨時会

教育長が必要であると認めるとき又は委員2人以上の者から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

学校、幼稚園、認定こども園の訪問及び教育施設訪問

令和5年5月23日 9:00 小笠北幼稚園
令和5年6月20日 9:00 小笠東小学校
令和5年7月20日 9:00 小笠南小学校
令和5年8月23日 9:00 スポーツ協会
令和5年9月20日 9:00 内田小学校
令和5年10月20日 9:00 牧之原小学校
令和5年11月21日 9:00 菊川西中学校
令和5年12月19日 9:00 河城小学校
令和6年1月23日 9:00 菊川東中学校

若手教員と語る会～若手教員が教育長・教育委員に夢を語る～

令和5年8月9日 15:00 中央公民館

教育委員視察研修

令和5年11月7日～11月8日 長野県小谷村（小谷村教育委員会、小谷小学校）

総合教育会議

今年度は開催予定なし



学校訪問の様子（学校概要説明）



学校訪問の様子（授業風景）

菊川市教育委員会の組織構成及び事務分掌

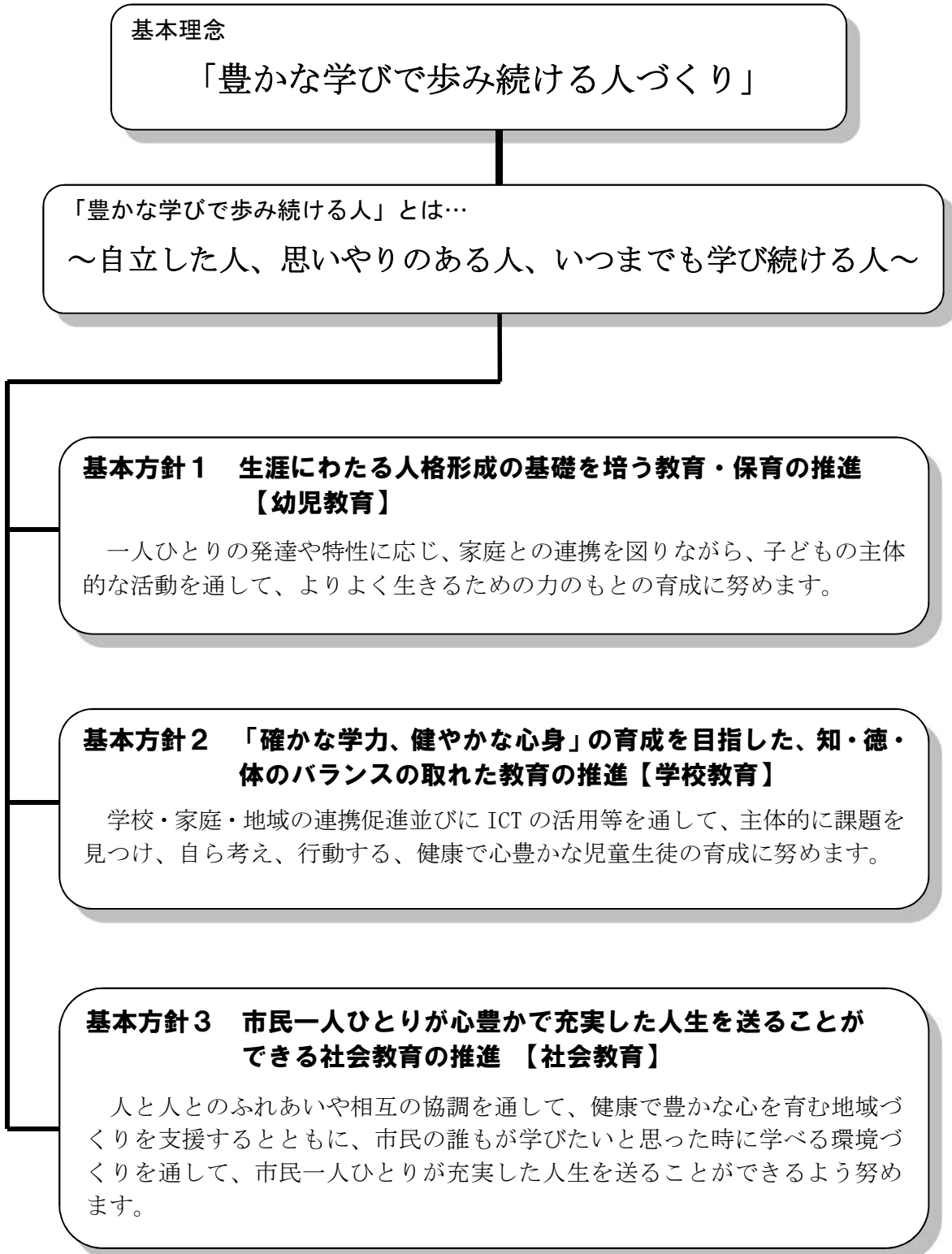
| | | |
|------|----|-------|
| 教育長 | | 松本 嘉男 |
| 教育委員 | 委員 | 赤堀ひとみ |
| | 委員 | 渡邊 尚司 |
| | 委員 | 岡本 直彦 |
| | 委員 | 伊藤 りさ |

教育文化部（事務局）

| 課 | 係・室 | 事務分掌 |
|-------|--------------------------|---|
| | 教育文化部連携調整室 73-1139 | <ul style="list-style-type: none"> ・部間相互並びに部内の連携、協力及び調整に関すること ・予算管理に関すること ・議会に関すること |
| 教育総務課 | 総務係 73-1136 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会に関すること ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費に関すること |
| | 施設係 73-1136 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の管理に関すること |
| | 給食センター係 35-2023 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の調理に関すること ・献立作成に関すること ・施設の維持管理に関すること ・給食費に関すること |
| 学校教育課 | 学校政策係 73-1113 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に係る施策立案に関すること ・教育の研究推進に関すること ・小中一貫・連携教育に関すること ・学校予算に関すること |
| | 学校指導係 73-1113 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に関すること ・学校教育の指導に関すること ・就学支援に関すること |
| | ICT 推進係 73-1113 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に係る ICT に関すること |
| 社会教育課 | 社会教育係 73-1114 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の推進に関すること ・生涯学習講座に関すること ・家庭教育に関すること ・青少年教育及び青少年健全育成に関すること ・芸術、文化の振興及び芸術文化団体の育成に関すること ・公民館の管理に関すること ・公民館活動の推進に関すること ・文化会館の管理運営に関すること |
| | スポーツ振興係 73-1118 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育の推進に関すること ・スポーツ団体の指導に関すること ・その他社会体育に関すること |
| | 文化振興係 73-1137 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存に関すること ・発掘調査に関すること |
| 図書館 | 図書 1 係（菊川文庫） 36-2220 | <ul style="list-style-type: none"> ・菊川文庫の運営管理に関すること ・移動図書館に関すること ・古文書管理に関すること |
| | 図書 2 係（小笠図書館） 73-1132 | <ul style="list-style-type: none"> ・小笠図書館の運営管理に関すること ・子ども読書活動の推進に関すること |

菊川市教育の方針

1 菊川市教育の基本理念及び基本方針の体系図



| | | |
|--|--|-------------------|
| 基本理念 | 「豊かな学びで歩み続ける人づくり」 | |
| 「豊かな学びで歩み続ける人」とは | ～自立した人、思いやりのある人、いつまでも学び続ける人～ | |
| 基本方針 | 1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進(こども未来部との連携)【幼児教育】 | |
| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
| ① 幼児教育・保育の質の向上 (こども政策課) | (1) 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と、体験を通して興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進 | ア 指導計画の更新 |
| | | イ 各種研修会・研究会の開催 |
| | | ウ 各種園行事の充実 |
| | (2) 保護者との連携 | ア 家庭教育学級への参加 |
| | | イ 保護者の保育参加の推進 |
| | | ウ PTA活動、保護者協力活動 |
| | (3) 親子のふれあいを通した心の醸成 | ア 親子行事の開催 |
| | | イ 読み聞かせ活動の推進 |
| | | ウ 図書館との連携 |
| ② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携 (こども政策課) | (1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進 | ア 地域行事への参加 |
| | | イ 地域の方とのふれあい活動の推進 |
| | (2) 幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所との連携 | ア 菊川市幼児施設連絡会との連携 |
| | | イ 小笠地区乳幼児保健会への出席 |
| | | ウ インクルーシブ教育の推進 |
| | (3) 小中学校との交流の推進 | ア 保・幼・こ・小連絡会の開催 |
| | | イ 小・中との授業研究会への参加 |
| | | ウ 小学校との交流 |

| | | |
|--------------------------------|--|-----------------------|
| 基本理念 | 「豊かな学びで歩み続ける人づくり」 | |
| 「豊かな学びで歩み続ける人」とは | ～自立した人、思いやりのある人、いつまでも学び続ける人～ | |
| 基本方針 | 2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】 | |
| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
| ① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 (学校教育課) | (1) 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進 | ア コミュニティ・スクール準備委員会の実施 |
| | | イ 学舎運営協議会の開催 |
| | | ウ 地域学校協働活動推進事業 |
| | | エ 小中一貫教育の在り方等の検討 |
| | | オ 保幼小中高の連携の推進 |
| | (2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進 | ア 環境教育、食育、キャリア教育の推進 |
| | | イ 企業と連携した教育活動の推進 |
| | | ウ 未来の部活動在り方検討会の実施 |

| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
|-----------------------------------|---------------------|--|
| ② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり (学校教育課) | (1)「きくがわ21世紀型授業」の推進 | ア 学校訪問による授業改善支援 |
| | | イ 推進校を中心とした「日常的なICT活用で実現する令和の学び」研修会の実施 |
| | | ウ 全国学力・学習状況調査の分析、学力向上対策委員会 |
| | | エ カリキュラム・マネジメントシートを活用した教科横断的な授業づくりの推進 |
| | (2) GIGAスクール構想の推進 | ア 校務の情報化の推進 |
| | | イ 菊川市情報教育モデルカリキュラムの活用 |
| | | ウ ICT推進委員会の開催 |
| | | エ ICT機器の整備・更新 |
| ③ 思いやりに満ちた学校づくり (学校教育課) | (1) 魅力ある学校づくり | ア PDCAサイクルに基づく組織的な取り組み |
| | | イ 新規不登校の未然防止に向けた取り組み |
| | (2) 「心の教育」の推進 | ア いじめ防止対策の推進 |
| | | イ 人権教育、福祉教育の実践 |
| | | ウ 考える道徳の推進 |
| | (3) 児童・生徒の心に寄り添う支援 | ア 教育支援センターの運営 |
| | | イ こころの教室相談員の配置 |
| | | |
| ④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進 (学校教育課) | (1) 特別支援教育の推進 | ア 就学支援委員会の開催 |
| | | イ 巡回相談及び教育相談の実施 |
| | | ウ 学級・学校支援員の配置 |
| | | エ 教職員研修の充実 |
| | (2) 外国人児童生徒への教育支援 | ア 外国人児童生徒就学支援 |
| | | イ 支援員の配置 |
| | | ウ 外国人担当者研修会の開催 |
| | (3) 安全教育の充実 | ア 自分の命は自分で守る学校安全 |
| | | イ 通学路点検の実施 |
| | | ウ 危機管理マニュアルの見直し |
| ⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成 (学校教育課) | (1) 教職員育成指導 | ア 経験や課題に応じた研修会の実施 |
| | | イ 学校訪問による教職員指導 |
| | (2) 教職員の人事及び評価 | ア 教職員人事評価の実施 |
| | | イ 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進 |
| | (3) 円滑な学校運営の推進 | ア 学校評価の活用 |
| | | イ 教職員の働き方改革の推進 |
| | | ウ 危機管理意識の醸成 |

| | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------------|
| 基本理念 | 「豊かな学びで歩み続ける人づくり」 | |
| 「豊かな学びで歩み続ける人」とは | ～自立した人、思いやりのある人、いつまでも学び続ける人～ | |
| 基本方針 | 2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】 | |
| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
| ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化 (教育総務課) | (1) 学校施設の適正な維持管理 | ア 学校施設・設備の維持管理 イ 国庫及び県費補助・市単独事業の実施 |
| | (2) 学校施設整備 | ア 六郷小学校昇降口棟耐震補強・屋上防水工事 |
| | (3) 学校施設の長寿命化 | ア 施設整備計画の推進 |
| ⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり (教育総務課) | (1) 教室環境の整備 | ア 河城小学校及び菊川東中学校屋内運動場照明取替工事(LED化) |
| | (2) 家庭への支援 | ア 就学支援事業の実施 イ 特別支援教育就学奨励事業の実施 |
| ⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供 (教育総務課) | (1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施 | ア 給食献立作り及び使用食材の発注 |
| | | イ 食物アレルギーへの対応 |
| | | ウ 民間委託による安定した調理業務の実施 |
| | (2) 食育及び地産地消の推進 | ア 栄養教諭による食育指導の実施 |
| | | イ ふるさと給食週間等の実施による地産地消の推進 |
| | (3) 安定した給食業務の実施 | ア 給食食数管理及び給食会計処理の実施 |
| イ 給食センター施設の維持管理の実施 | | |

| | | |
|--------------------------------|--|--------------------------|
| 基本理念 | 「豊かな学びで歩み続ける人づくり」 | |
| 「豊かな学びで歩み続ける人」とは | ～自立した人、思いやりのある人、いつまでも学び続ける人～ | |
| 基本方針 | 3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】 | |
| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
| ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 (社会教育課) | (1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり | ア 青少年健全育成市民会議活動の推進 |
| | | イ 街頭生活指導の実施 |
| | | ウ 菊川市子ども会連合会等の青少年団体活動の支援 |
| | (2) 地域と学校の連携 | ア 社会教育委員による地域連携活動の推進 |
| | | イ 中学生ふるさと未来塾の実施 |
| | (3) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進 | ア ボランティア体験活動支援センターの運営 |
| | | イ 活動級別認定の実施及び表彰 |
| | (4) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進 | ア どきどきフェスティバルの開催 |
| | | イ 小谷村地域間交流体験教室の開催 |
| | | ウ はたちの集いの開催 |
| | (5) 新・放課後子ども総合プランの推進 | ア 放課後子ども教室の実施 |
| | | イ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携 |

| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
|-----------------------------|--|--|
| ② 家庭の教育力向上 (社会教育課) | (1) 家庭教育の推進 | ア 家庭教育学級の開設委託 |
| | | イ 家庭教育支援員の派遣・推薦 |
| ③ 生涯学習活動の推進 (社会教育課) | (1) 生涯学習活動の推進 | ア 生涯学習情報の提供 |
| | | イ 生涯学習推進員研修会の開催 |
| | | ウ 生涯学習講座の開催 |
| ④ 鑑賞機会の提供 (社会教育課) | (1) アエル指定管理者との連携 | ア 芸術文化振興事業の委託 イ 文化会館アエル運営委員会の開催 |
| | (2) アエルの計画的な施設の改修 | ア 大ホール舞台吊物機構改修工事設計業務委託の実施 イ 大ホール舞台照明負荷設備更新工事、空調吸収冷温水機分解整備工事、受電設備改修工事の実施 |
| ⑤ 市民の文化・芸術活動への支援 (社会教育課) | (1) 文化芸術活動の振興 | ア 文化祭、絵画コンクール、書き初め展の開催委託 |
| | | イ 文化協会活動の支援 |
| | | ウ 芸術文化大会等への出場者(団体)の顕彰 |
| | | エ 文芸誌の編集・刊行 |
| | (2) 中央公民館の管理・運営 | ア 公民館施設の維持管理 |
| | | イ 公民館施設の貸出 |
| (3) 文化振興計画の推進 | ア 文化振興計画の推進及び検証 | |
| | イ 歴史検定事業の教本の作成 | |
| | ウ 地域資源を生かした文化資源交流事業の検討、獅子ヶ鼻岩整備への協力、ウォーキングイベントの開催 | |
| ⑥ 文化財の保存・周知・活用 (社会教育課) | (1) 文化財の保護 | ア 文化財保護審議会の開催、文化財の指定への調査 |
| | | イ 国指定文化財等の維持管理及び整備 |
| | | ウ 文化財防火訓練の実施 |
| | (2) 文化・顕彰活動支援 | ア 指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助 |
| | | イ 地域文化財活動団体への支援 |
| | | ウ 関口隆吉氏顕彰事業 |
| | (3) 文化財の活用 | ア 黒田家代官屋敷資料館の運営、資料展示委託の実施 |
| | | イ 街道画及び埋蔵文化財等の展示・活用 |
| | | ウ 埋蔵文化財センターの運営・管理 |
| | | エ 塩の道公園の管理 |
| | (4) 史跡の管理・活用 | ア 史跡菊川城館遺跡群整備委員会の開催 |
| | | イ 史跡菊川城館遺跡群整備事業実施設計委託の実施、樹木維持管理計画の策定 |
| | (5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理 | ア 周知の埋蔵文化財包蔵地の新規登録、範囲変更及び調査履歴等の更新 |
| | | イ 各種開発による試掘・確認調査の実施 |
| | | ウ 発掘調査の実施、池ヶ谷横穴発掘報告書の刊行 |

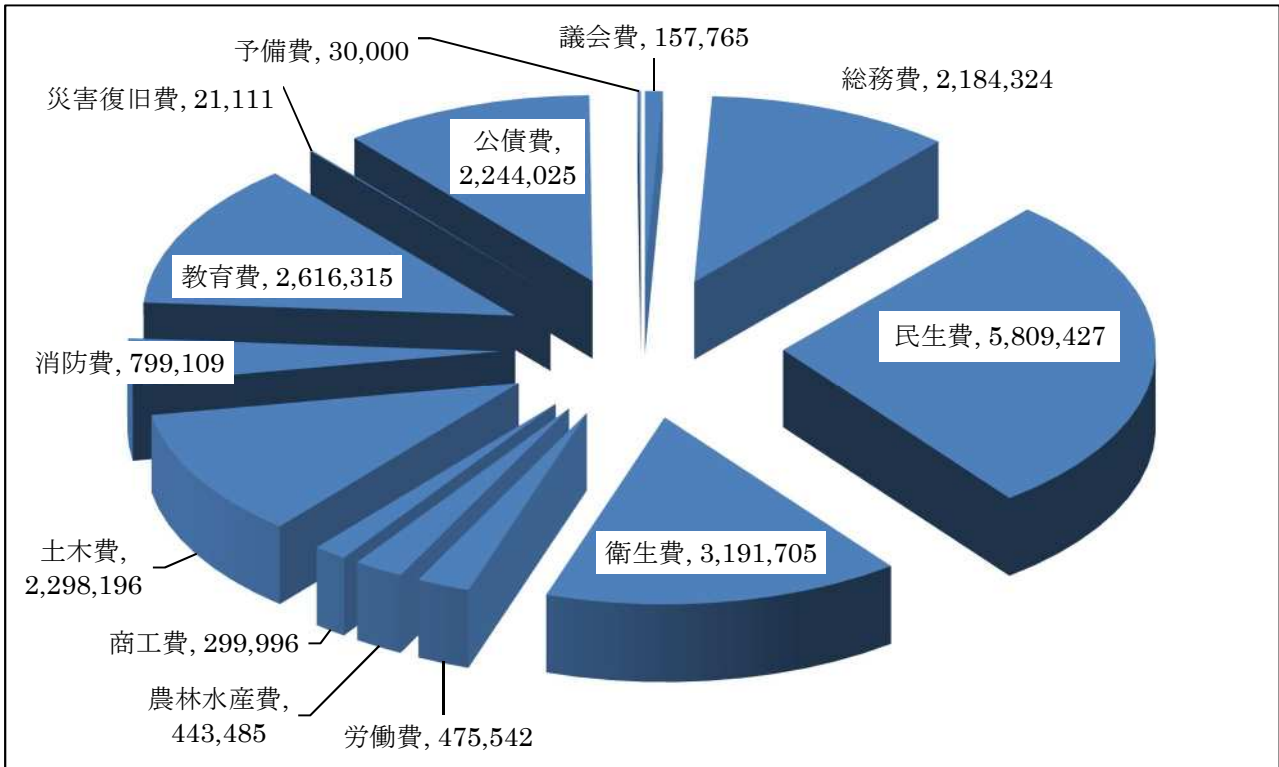
| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|
| ⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出 (社会教育課) | (1) 生涯スポーツの推進 | ア スポーツ教室・スポーツイベントの開催 |
| | | イ ニュースポーツの普及 |
| | | ウ スポーツ用備品の適正な管理 |
| | (2) 市主催スポーツ大会の開催 | ア 市民健康駅伝競走大会の開催 |
| | | イ 各種交流会の開催 |
| | | ウ パラスポーツを取り入れたイベントの開催 |
| ⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援 (社会教育課) | (1) 市スポーツ協会の育成強化 | ア 菊川市スポーツ協会の自立、支援、連携 |
| | | イ 菊川市スポーツ協会への事業委託 |
| | | ウ 菊川市スポーツ協会の加盟団体の活動支援 |
| | (2) 各種スポーツ団体等の育成・強化 | ア 静岡県市町対抗駅伝への参加及び陸上選手権大会の開催 |
| | | イ 全国大会等への出場者(団体)支援 |
| | | ウ 指導者育成スポーツ講座の開催 |
| | (3) 総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」との協働 | ア スポーツクラブとの連携強化 |
| | | イ 中学生運動部活動の地域移行のための体制構築 |
| | | ウ 指導者育成スポーツ講座の開催 |
| ⑨ スポーツ活動の場の提供 (社会教育課) | (1) スポーツ施設の整備・管理 | ア 指定管理者による市体育館、スポーツ施設を付帯する都市公園等の管理運営 |
| | | イ 利用者の安全第一を考えた施設の計画的な改修、修繕 |
| | | ウ 公共施設予約システムによる利便性の向上 |
| | | エ 体育館の整備 |
| | | オ 菊川公園グラウンド夜間照明改修工事(LED化) |
| | (2) スポーツ推進に係る調査・審議 | ア 菊川市スポーツ推進審議会の開催 |
| | | イ スポーツ振興基本計画の検証と推進 |
| | | ウ スポーツ振興基本計画庁内連絡会の開催 |
| | ⑩ 子どもの読書活動の推進 (図書館) | (1) 読書習慣の定着 |
| イ ブックスタート事業 | | |
| (2) 学校図書館と公立図書館の連携 | | ア 学校司書巡回事業 |
| | | イ 団体貸出の推進 |
| | | ウ 子ども司書の養成と活動促進 |
| (3) 移動図書館の充実 | | ア 移動図書館巡回事業 |
| | | イ 利用者カードの促進 |
| (4) 青少年サービスの充実 | | ア ボランティア・インターンシップの支援 |
| | | イ YAコーナーの充実 |
| (5) 子ども向けイベントの充実 | | ア こども図書館事業 |
| | | イ 親子読書の集い(おはなしステーション)事業 |
| | | ウ おはなし会等 |

| 重点施策(大分類) | 施策(中分類) | 個別事業(事務・事業) |
|----------------------------|----------------------|---------------------------|
| ⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発 (図書館) | (1) 多様な図書館サービスの提供 | ア バリアフリーサービス |
| | | イ 多文化サービス |
| | | ウ 予約・リクエストサービス |
| | | エ 協力貸出・相互貸借の推進 |
| | | オ 電子図書館導入の準備 |
| | (2) 課題解決や多様な学習活動等の支援 | ア レファレンスサービス機能の充実 |
| | | イ 特設コーナー等の充実 |
| | | ウ パスファインダーの充実 |
| | (3) 情報通信技術 (ICT) の活用 | ア SNSを通じた情報発信 |
| | | イ ホームページの充実 |
| | | ウ インターネットサービスの提供 |
| | ⑫ 読書環境の整備 (図書館) | (1) 計画的な資料収集と蔵書管理 |
| イ 地域資料等の収集とデジタル化 | | |
| ウ 不用図書等の有効活用 | | |
| (2) 専門性を備えた職員の育成 | | ア 専門的な研修等への参加促進 |
| | | イ 職員のスキルアップ強化 |
| (3) 市民協働による図書館運営の推進 | | ア 図書館ボランティア等への支援 |
| | | イ 図書館ボランティア人材の育成 |
| (4) 効果的な図書館運営の検討 | | ア 図書館協議会の開催(図書館運営の推進及び検証) |
| | | イ 自主財源確保に向けた取り組みの充実 |

7 令和5年度菊川市教育予算

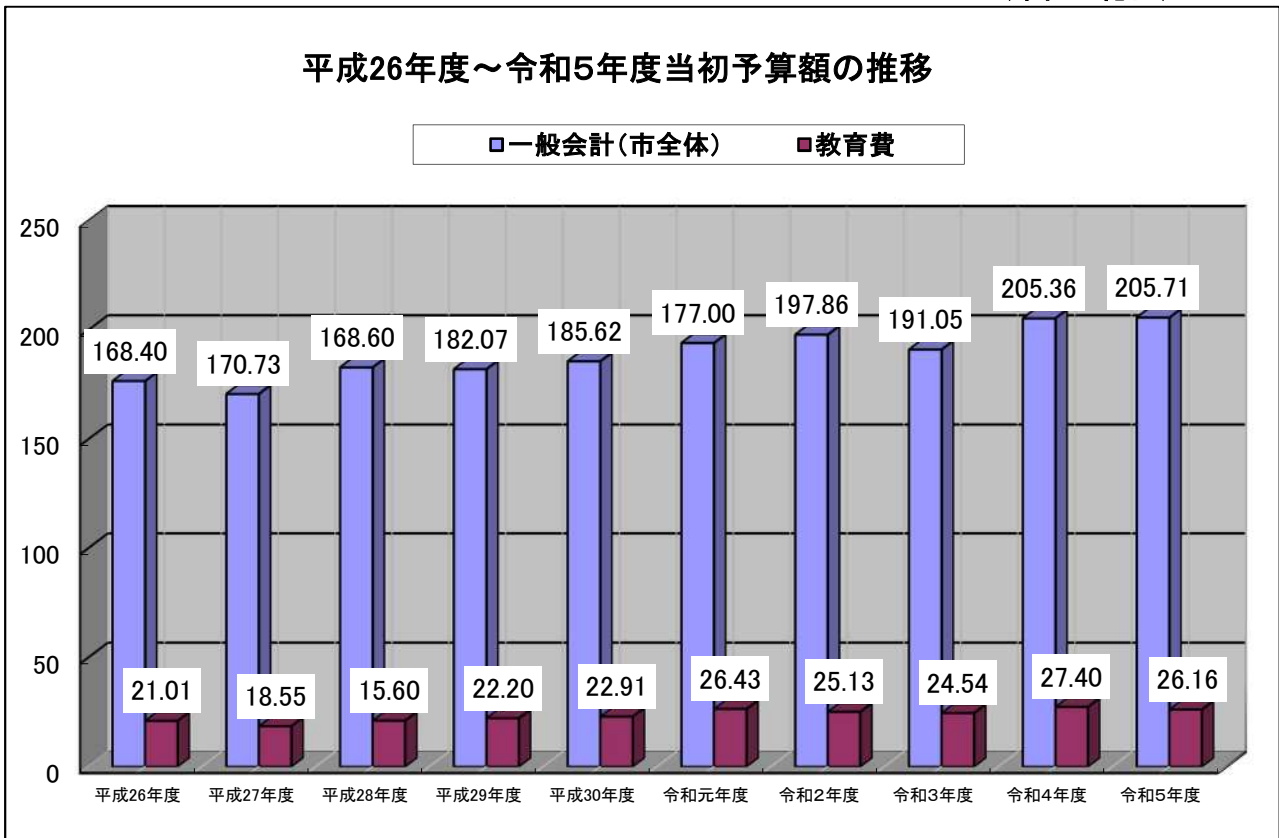
一般会計当初予算（歳出）の内訳

(単位：千円)



(単位：億円)

平成26年度～令和5年度当初予算額の推移



8 令和5年度主要事業

令和5年度菊川市の一般会計予算総額205億7100万円（令和4年度：205億3600万円）のうち、教育費については、菊川公園グラウンド夜間照明のLED化、菊川運動公園野球場フェンスの改修工事、（仮称）小笠北認定こども園園舎建設に係る実施設計業務などによる増額がある一方、小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改修工事や内田小学校及び小笠北小学校のグラウンド照明のLED化の工事完了などによる減額があり、1億2,395万4千円減の26億1,631万5千円（令和4年度：27億4,026万9千円）の予算を編成しました。

なお、本年度の主要な事業は以下のとおりです。

■小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

令和6年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、9年間の一貫性をもった教育の推進や保・幼並びに地元高校との連携（縦の接続）、学校と地域との連携（横の連携）について、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組も含め検討を行うとともに、少子化が進む中、学校施設の将来の在り方についても検討を行います。

■一人ひとりを大切にし、子どもが主体的に学ぶ学校づくり

確かな学力の定着を目指し、一人一台端末を活用した主体的・探究的な学びを実現する授業改善（学びを広げ深める）を推進するとともに、子ども一人ひとりに目を向け、論理的思考力・コミュニケーション力・創造力・自律性を育み、多様な学びや個に応じた指導・支援を行います。

■学校施設の維持管理及び整備

六郷小学校昇降口棟の耐震性能についてはやや不足しており、経年老朽による建物の劣化が見られるため、耐震補強工事に併せ屋上防水工事を実施し、良好な教育環境の確保に努めます。

■安全でおいしい給食の提供

地産地消会議を開催し県内産農作物の作付け状況及び入荷状況を把握した上で、地場産の食材を豊富に活用した献立で学校給食を提供し、地場産品使用率を前年度実績以上に向上させ、安全でおいしい給食の提供に努めます。

また、学校給食における調理・配送の一部委託業務が令和5年度までの委託契約であることから、令和6年度以降における委託業務の継続検討及び業者選定を実施します。

■学習・体験活動の推進

中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として、各種講座の企画や情報提供を行います。

また、文化会館アエルは老朽化による建物や設備の劣化が見られます。指定管理者と連携した運営を行い、施設の計画的な改修・整備に努めます。

■文化財の保存・周知・活用

指定文化財の保存管理に取り組むとともに、文化財の情報発信に努めます。

また、歴史・文化遺産を活用した各種事業を計画し、文化財の普及・顕彰の推進を図るとともに、大河ドラマ「どうする家康」を契機として、文化財への感心を持っていただくよう代官屋敷資料館の展示替えを行います。

■生涯スポーツの推進と施設の整備・管理

スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加出来るスポーツ教室や大会を開催し、生涯スポーツの普及に努めるとともに、計画的に体育施設の改修・整備を進めます。

また、老朽化した堀之内体育館の建て替えに必要な基本設計を行います。なお、災害時には災害支援拠点として活用します。

■ 図書館デジタルサービスの向上

デジタル化した歴史的資料の目録作成を行うとともにホームページに貴重な資料を公開し、本市のデジタルアーカイブを拡充します。電子図書館システムの導入にあたり、システムの仕様やコンテンツについて図書館協議会に諮りながら導入準備を進めていきます。

■ 図書館資料の充実

各館を利用する市民の傾向や立地する地域色を活かし、それぞれに特色を持たせた事業展開と効果的な資料収集を行います。

教育文化部主要事業予算抜粋

【拡充】 ◆ ICT教育推進事業・・・216,132千円 ※R4繰越明許含む

ICT教育の推進に向けて、GIGAスクールサポーターを配置し、児童生徒及び教員のサポートを行います。また、市内12校における校内ネットワークの改修を2カ年かけて実施するほか、これまで整備してきたタブレット端末やネットワーク環境等を引き続き快適に利用できるよう維持・管理を行います。

【継続】 ◆ 個に応じた指導事業・・・91,668千円

一人ひとりの発達や成長をつなぐ視点で資質や能力を育成していくために、学級学校支援員等を配置して「個に応じた指導」の充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。また、外国籍を含めた全ての子どもの可能性を引き出していけるよう、特別支援教育や心の教室等の充実を図ります。

【継続】 ◆ 小中一貫・連携教育推進事業・・・7,259千円

「小・中学校間のたての接続」と「学校と地域社会のよこの連携」を基盤とした小中一貫教育「学びの庭」構想を推進するため、小学校同士や小中学校合同での行事や地域と企業さらに地元の高校と連携した教育活動を行います。また、令和6年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、9年間の一貫性をもった教育の推進や学校と地域との連携についてコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組も含め検討を行います。また、少子化が進む中、学校施設の将来の在り方についても検討します。

【継続】 ◆ 国庫補助小学校施設整備事業・・・116,154千円 ※R4繰越明許含む

耐震性がやや劣る六郷小学校昇降口棟の耐震補強、屋上防水改修工事を実施します。また、河城小学校屋内運動場におけるトイレ洋式化工事及び照明取替工事(LED化)を実施するとともに、河城小学校校舎へ多機能トイレを設置します。

【継続】 ◆ 国庫補助中学校施設整備事業・・・36,035千円 ※R4繰越明許含む

菊川東中学校屋内運動場におけるトイレ洋式化工事及び照明取替工事(LED化)を実施するとともに、菊川東中学校校舎へ多機能トイレを設置します。

【継続】 ◆ 給食運営事業・・・350,034千円

物価高騰による給食食材の上昇に伴い、昨年度に引き続き給食費の保護者負担を増やすことなく、児童・生徒・園児に栄養バランスや量を保った安全でおいしい給食を提供します。

【継続】 ◆青少年学習事業・・・1,523千円

人間性豊かな青少年の育成を図るため、ボランティア体験などの学びの機会を提供します。また、友好交流都市である小谷村での集団生活体験を実施します。

【継続】 ◆文化会館整備事業・・・232,359千円

市民の文化・芸術活動の拠点として施設の適正な運営管理を図るため、経年劣化が見られる菊川文化会館アエルについて、大・小ホール舞台照明設備等、各種設備の改修を実施します。

【継続】 ◆文化財保護事業・・・4,031千円

文化財を保護・継承するために、応声教院山門の保存修理や耐震補強の費用の積算のための支援を行います。また、菊川市の歴史をより多くの市民に知ってもらい、楽しく郷土を学ぶために菊川市歴史検定事業にて教本づくりを実施します。

【継続】 ◆菊川城館遺跡群整備事業・・・9,964千円

文化財の保護・継承・活用を図るため、横地域の樹木維持管理計画の策定と、園路整備やサイン看板などの実施設計を行います。

【継続】 ◆スポーツ推進委員活動事業・・・3,024千円

スポーツ推進委員と連携し、事業実施に係る連絡調整及び各種スポーツイベント等の企画・運営について協議し、スポーツ事業の推進を図ります。

【継続】 ◆生涯スポーツ推進事業・・・2,054千円

市民の健康、体力づくりや生きがいづくりに繋がる一人1スポーツを推奨することにより、誰もがいつでも気軽に取り組むことのできるスポーツ教室を開催します。

【拡充】 ◆スポーツ大会推進事業・・・5,246千円

誰でも参加できるスポーツ教室やパラスポーツを含めたイベントを開催します。また、常葉大附属菊川高校の甲子園出場や菊川市にゆかりのある方2人がプロ野球選手になるなど、地元の野球に注目が集まっていることから、子ども達に夢を与えることができる野球関連イベントを実施します。

【拡充】 ◆公園体育施設整備事業・・・112,216千円

スポーツ施設の整備として、菊川公園グラウンド夜間照明のLED化を実施します。また、菊川運動公園野球場防護フェンス及び尾花運動公園トイレを改修します。

【新規】 ◆堀之内体育館整備事業・・・16,489千円

スポーツ活動の場と環境の充実を図るため、老朽化している堀之内体育館の建て替えに必要な基本設計を実施します。なお、災害時には災害支援拠点としても活用します。

【継続】 ◆読書活動推進事業・・・1,029千円

子ども読書活動を推進するため、子どもたちに読書の大切さ、楽しさを伝えるイベント等を開催し、参加者数の増加を図ります。

【継続】 ◆図書館事業・・・66,502千円

貴重な歴史的資料をデジタル化し、「菊川市デジタルアーカイブ」として画像データや資料別リストをホームページ上で公開する取組みを拡充します。また、いつでもどこでも本を読む機会を提供するため、電子図書館システムの導入準備を進めます。

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進
(こども未来部との連携)

- ① 幼児教育・保育の質の向上
- ② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進(こども未来部との連携)

一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、子どもの主体的な活動を通して、よりよく生きるための力のもとの育成に努めます。

① 幼児教育・保育の質の向上

【現状と課題】

菊川市の幼児教育は、家庭や地域と連携して、乳幼児期の教育目標を達成するために必要な様々な体験が豊富に得られるような環境を構成し、乳幼児期にふさわしい生活を営むように努めています。この時期に培われた意欲や態度は学校教育の基盤にもなります。

少子化、核家族化、情報化など急激な変化を受けて生活様式が多様化する中、人間関係の希薄化、コミュニティ意識の衰退、大人優先の社会風潮などといった社会傾向により、子どもの育ちを巡る環境や家庭における親の子育て環境が変化しています。それらを受け、生活習慣の自立や言語面の遅れ、体力や身体諸機能の低下等の子どもたちの姿に変化が見られます。

また、外国に繋がる児童も増加し、それらの対応にも苦慮しています。

園は、様々な体験を豊富に得られるように日々環境を工夫し、遊びを通しての総合的な指導、子どもと保護者との愛着形成を支えるための保護者支援等、乳幼児教育のセンター的な役割を担うことが求められています。

【2023年度の方針】

- 1 自分らしさを発揮し、目を輝かせ楽しんで生活できる園
 - ・保育者との信頼関係を基盤に、心のよりどころとなる温かな学級づくりをする。
 - ・一人ひとりの特性や、興味・関心、発達や課題を捉え、今でなくてはできない、今だからこそやっておきたい体験に配慮した教育課程の編成や教育保育の実践をする。
 - ・子ども理解から出発し、子どもの課題を捉えた環境や援助を工夫して、子どもの育ちにつなげるための研修を深め、教育保育の質を高める。
 - ・子どもに主体的、意欲的な行動をうながし、好奇心や気づき、学びの芽を育てて小学校の学習につなげる。
- 2 安全な環境の中で安心して活動できる園
 - ・思う存分に体を動かしたり、安心して活動したりするための管理と維持に努める。
 - ・地震、大雨、火災などの災害マニュアルや不審者対応マニュアルの見直しを行い、職員の共通理解を図ると共に、保護者への周知と協力を依頼する。
- 3 保護者が子どもの成長や、子育ての喜びを感じられる園
 - ・園と家庭が連携し、共に子どもを育てていく。保護者に誠意をもった対応をし、信頼関係を築く。
 - ・保護者が参加し、活躍する場をつくることで、子どもの成長や子育ての楽しさ、大切さを感じられるようにする。

【主要事業】

(1) 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して、興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進

ア 指導計画の更新

- 事業の目的
具体的な実践に基づいた指導計画を作成する。
- 事業内容
実践に基づいた確かな計画に仕立てる。
- 今年度のスケジュール
園ごと作成する。



イ 各種研修会・研究会の開催

(ア) 園長会

- 事業の目的
園の運営・経営の充実と保育者の資質向上を図る。
- 事業内容
 - ・園の運営・経営の充実を図ると共に、乳幼児教育及び職員の質の向上のための研修を企画する。
 - ・市内保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の連携を図る。

(イ) 学年研修

- 事業の目的
学級、学年運営の充実と保育の向上を図る。
- 事業内容
 - ・市内研修テーマにそって環境、援助のあり方を話し合い職員の保育力を向上させる。
 - ・市立園の共通行事についての調整を行う。
- 今年度のスケジュール
 - ・日程 学年研修 年間2回
「こどもの育ちのよみとりについて（個に応じた指導）」
 - ・目的 基礎的な知識や技能の向上を図る ・場所 おおぞら認定こども園

(ウ) 全体研修、保育研修会、園内研修、市教育講演会、特別支援コーディネーター研修会

- 事業の目的
個々の資質の向上を図る。
- 事業内容
全体研修、保育研修会、園内研修、市教育講演会、特別支援コーディネーター研修会

●今年度のスケジュール

- ・第1回全体研修会 6月
- ・園内研修会 各園の年間計画に従って年間3回～5回実施
- ・特別支援コーディネーター研修会

ウ 各種園行事の充実

(ア) 園内（入園式、卒園式等）

●事業の目的

成長の節目を皆で祝うことで、大きくなった喜びを自覚し、これからの生活に生かす。

●事業内容

入園式、修了式、卒園式

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施する。

(イ) 園外（園外散歩、遠足、卒園旅行等）

●事業の目的

- ・園にない環境や施設で、普段できない体験をすると共に五感を刺激する。
- ・友達や保護者と体験することで、親子関係や友達関係を深める。

●事業内容

園外保育、バス遠足

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施する。

(ウ) 2園交流

●事業の目的

市立園の園児が共通の体験をし、交流を行う。

●事業内容

2園交流

●今年度のスケジュール

幼稚園・認定こども園児交流 随時

(2) 保護者との連携

ア 家庭教育学級への参加

●事業の目的

- ・保護者同士で家庭教育のありかたを学ぶ。
- ・家庭教育に関する情報を得る。

・保護者同士が絆を深めながら、園と家庭と地域が一体となって親子の成長を育む。

●事業内容

- ・親子ふれあい活動
- ・親同士の学習会

●今年度のスケジュール

各園の家庭教育学級の事業計画に従って実施する。

イ 保護者の保育参加の推進

●事業の目的

- ・園児と遊び一緒に過ごすことで、子どもの発達を知ったり我が子の成長を感じたりする。
- ・園児とのふれあいや遊びを楽しむことで、親子のふれあいの大切さやふれあいの方法を学ぶ。

●事業内容

- ・保育参加

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施

ウ P T A活動、保護者会協力活動

●事業の目的

家庭と園、その他の関係機関と密接な関係を図り、教育・保育の進展と相互の教養を高めるとともに、家庭と園、社会における園児の成長を図る。

●事業内容

- ・教育に関する資料の提供及び情報の交換
- ・教育に関する研修会、懇談会等の開催
- ・その他目標を達成する為に必要な事業

(3) 親子のふれあいを通した心の醸成

ア 親子行事の開催

●事業の目的

親子で活動することにより、絆を深め子どもの心の安定を図り、自己肯定感をもてるようにする。

●事業内容

運動会、お楽しみ会、親子運動、親子ピクニック

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って計画

イ 読み聞かせ活動の推進

●事業の目的

- ・親子で絵本の楽しさを共感し、スキンシップをしながら読み聞かせをすることで、親子のふれあいを深める。
- ・子どもの情緒の安定を図ると共に、絵本好きな子どもを育てる。

●事業内容

- ・保護者が有志サークルに加入し園児に読み聞かせをする。
- ・PTA活動の中に家庭での読み聞かせ月間を設ける。
- ・園の絵本を貸し出し家庭で読み聞かせをする。

●今年度のスケジュール

- ・保護者の有志サークルが誕生会時等に読み聞かせを実施する。
- ・毎週1回、園の絵本貸し出し日を設け、家庭で読み聞かせを実施する。

ウ 図書館との連携

●事業の目的

- ・子どもの情緒の安定を図るとともに、絵本好きな子どもを育てる。
- ・絵本に親しみをもち、絵本の世界を楽しむことで、豊かな心を育み想像力豊かな子どもを育てる。

●事業内容

- ・誕生会等での園児への読み聞かせ・手遊びをする。
- ・図書館協議会・子ども読書活動推進協議会へ園職員が参加する。

●今年度のスケジュール

- ・図書館職員による誕生会等での絵本の読み聞かせ(各園の年間計画)
- ・図書館協議会
- ・子ども読書活動推進協議会



② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携

【現状と課題】

地域の人に誕生会のおし物や野菜栽培の手伝いを依頼しています。地域の行事に園児が参加したり、防災の連携を図ることで、地域の人との関わりを大切にしています。

また、私立保育園・認定こども園とは、菊川市幼児施設連絡会による園長会で互いを理解し合い、研修会で資質の向上を図っています。

小学校とは子ども同士の交流を積極的に行いつつ、公開授業や公開保育を通して職員同士が互いの教育を理解し合い、小学校への円滑な接続ができるように努めています。中学校区の授業研修や生徒指導連絡協議会では、幼児期から中学校までを見通した教育の在り方を考えています。

生涯の人間形成の基となる幼児期の教育の重要性を、多くの人に理解してもらうため、幼稚園・保育園・認定こども園が互いに横の連携を図り、子どもの育ちを小学校、中学校へとつなげていくことが今後の課題です。

【2023年度の方針】

1 開かれた園づくり

- ・気軽に園に来てもらう機会をつくり、園の保育や子どもの様子を見てもらうことで子どもや園をより深く理解してもらう。
- ・幼稚園評議員や第三者委員に、地域から園を評価してもらうことで、園の教育を見直し改善につなげていく。

2 地域の人材活用と地域を巻き込んだ行事や活動の推進

- ・地域の人や、お年寄りの特技や伝承などを園で披露してもらい、関わりを通して、地域の人やお年寄りの知恵や技術に畏敬の念をもつ。
- ・地域に積極的にかけることで、地域の人と関わり、名所、旧跡、地域に伝わる謂れや話などを知り地域の良さを感じる。

3 横の連携と縦の連続性をふまえた教育の推進

- ・保育の公開や、授業研究に参加することで、互いの保育や教育を理解し合うと共に、幼児期から中学校までを見通した幼児教育にあたる。
- ・互いの教育課題を明確にすることで、保・幼・こ・小・中共通意識をもって取り組む。

【主要事業】

(1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進

ア 園行事への招待と地域行事への参加

●事業の目的

- ・園行事に参加してもらうことで園児とふれあうと共に、園の教育を知ってもらう。
- ・地域の園に親しみを持ち、気軽に園にきてもらうきっかけをつくる。

- 事業内容
 - ・夏祭り（各園の年間行事計画による）
 - ・地区敬老会
 - ・地区センター祭り
- 今年度のスケジュール

各園の年間行事計画に従って実施する。

イ 老人クラブとのふれあい活動の推進

- 事業の目的
 - ・お年寄りとのふれあいを楽しむ。
 - ・お年寄りから伝承遊びや、地区に伝わる伝統などを教わる。
 - ・野菜の収穫をさせてもらったり、栽培の仕方を教わったりする。
- 事業内容
 - ・お年寄りとのふれあい遊び
 - ・菜園活動を通してのふれあい
- 今年度のスケジュール

各園の年間行事計画に従って実施する。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園との連携

ア 菊川市幼児施設連絡会との連携

- 事業の目的

菊川市の公立園、私立保育園、認定こども園の職員が一同に研修することで保育の質を向上し、菊川市全体の幼児教育をよりよいものにする。
- 事業内容

幼児施設連絡会の園長会、研修会
- 今年度のスケジュール

| 月 | 園長会 | 研修内容 | 月 | 園長会 | 研修内容 |
|---|------------------|-------------|----|------------------|------|
| 4 | 全体会 (公立・民間部会) | | 10 | 全体会 (公立・民間部会) | 視察研修 |
| 5 | 全体会 (公立・民間部会) | | 11 | 全体会 (公立・民間部会) | |
| 6 | 全体会 (公立・民間部会) | オンライン 研修 | 12 | 全体会 (公立・民間部会) | |
| 7 | 全体会 (公立・民間部会) | | 1 | 全体会 (公立・民間部会) | |
| 8 | 全体会 (公立・民間部会) | 全体研修会 | 2 | 全体会 (公立・民間部会) | |
| 9 | 全体会 (公立・民間部会) | 給食研修会 | 3 | 全体会 (公立・民間部会) | |

イ 小笠地区乳幼児保健会への出席

●事業の目的

地区内の乳幼児保健会相互の連絡を図り、乳幼児、保育士、保育教諭、幼稚園教諭の保健の確保と安全に寄与する。

●事業内容

- ・理事会
- ・講演会

●今年度のスケジュール

| 月 | 内容 | 月 | 内容 |
|---|------------|----|-----|
| 4 | 理事会 | 10 | |
| 5 | 理事会 総会 講演会 | 11 | |
| 6 | | 12 | |
| 7 | | 1 | |
| 8 | | 2 | 理事会 |
| 9 | 理事会 | 3 | |

ウ インクルーシブ教育の推進

●事業の目的

- ・支援を必要とする園児への継続的支援の充実
- ・小集団療育の実施

●事業内容

- ・寄り添い支援
- ・取り出しによる支援

●今年度のスケジュール

- ・各園の実態に応じて実施する。

(3) 小中学校との交流の推進

ア 保・幼・こ・小連絡会の開催

●事業の目的

- ・同じ地域の子どもの実態や教育課題を話し合い、共通意識をもって教育する。
- ・入学前の子どもに関する引継ぎや、入学後の子どもの様子を話し合い、園から小学校の接続が円滑にできるようにする。

●事業内容

- ・授業・保育公開
- ・連携についての協議

●今年度のスケジュール

- ・5月と2月に保・幼・こ・小連絡会（授業参観を含む）

- ・園の公開保育(期日は各園の計画による)時に小学校教諭が参加する。

イ 教育委員会学校訪問への参加

- 事業の目的

教育委員会学校訪問に同席し、学校現場の実態等について視察を行う。

- 事業内容

小学校及び中学校の訪問(学校の概要説明、授業参観、懇談)

- 今年度のスケジュール

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|----|--------|
| 6月 | 小笠東小学校 | 7月 | 小笠南小学校 | 9月 | 内田小学校 |
| 11月 | 菊川西中学校 | 12月 | 河城小学校 | 1月 | 菊川東中学校 |

ウ 小学校との交流

- 事業の目的

小学生とのふれ合いを通して、小学校への憧れと期待をもつ。

- 事業内容

校内探検、触れ合いゲーム、プール遊び等

- 今年度のスケジュール

年間4～5回(小学校の教育課程に準じて)



基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・ 体のバランスの取れた教育の推進

- ① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進
- ② ICT 環境等を生かした魅力ある授業づくり
- ③ 思いやりに満ちた学校づくり
- ④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進
- ⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成
- ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化
- ⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり
- ⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供

基本方針 2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進

学校・家庭・地域の連携促進並びにICTの活用等を通して、主体的に課題を見つけ、自ら考え、行動する、健康で心豊かな児童生徒の育成に努めます。

① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

【現状と課題】

近年、少子化・核家族化の進行、情報化・国際化の進展など、社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化しています。教育を取り巻く環境も大きく変化し、子供の規範意識や社会性、自尊感情やコミュニケーション能力の低下、生活習慣の乱れによる学習意欲・体力の低下等々、学校における様々な課題をもたらしています。

こうした状況を踏まえ、菊川市では、各中学校区（以下、学舎という。）において「小・中学校間のたての接続」と「学校と地域社会のよこの連携」を基盤とした菊川市小中一貫教育～「学びの庭」構想～を進め、「学校を核とした地域づくり」を目指してまいります。

【2023年度の方針】

「学びの庭」構想の本実施3年目として、コロナ禍での影響を考慮しつつ、岳洋学舎、菊西学舎、菊東学舎の計画に従い実践を進めます。特に本年度は、地域との連携において、新しい企業との連携や学舎の取組の啓発、地域から学ぶこと等が充実するよう取り組み、次年度から実施するコミュニティ・スクールへつながるようにしていきます。

菊川型カリキュラムについては、それぞれの学舎の部会を中心に9年間を見通した取組や地域の（人・もの・こと）と連携した諸取組により充実するよう工夫していきます。

学舎運営協議会では、各学舎において地域と学校、家庭が共に「目指す子供像」に向けて取り組むよう、視点を絞って意見を出し合い実現につなげていきます。

また、「小中一貫教育の在り方検討会」を実施し、これまでの「学びの庭」構想を検証し、様々な立場の市民等から意見を受け、次年度からのコミュニティ・スクールにつなげていきます。

【主要事業】

(1) 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進

ア コミュニティ・スクール準備委員会の実施

●事業の目的

地域とともにある学校を目指し、学校と地域がパートナー（対等な立場）として協働していける「学校を核とした地域づくり」を進める。

●事業内容

地域・学校間の協働や、地域の財を生かした教育を企画・実践するとともに、9年間を見通したカリキュラムを作成する。

●今年度のスケジュール

各学舎において、学校運営協議会委員を選定し、次年度における事業計画を作成する。

イ 学舎運営協議会の開催

●事業の目的

「学びの庭」構想を具現化するため、学舎単位に「学舎運営協議会」を設置し、地域の代表をはじめとする様々な方々に参画いただきながら、「学校を核とした地域づくり」を推進する。

●事業内容

学舎運営協議会（岳洋・菊西・菊東）を年2回ずつ開催する。

●今年度のスケジュール

令和5年7月4日 第1回菊東学舎運営協議会

令和5年7月5日 第1回菊西学舎運営協議会

令和5年7月14日 第1回岳洋学舎運営協議会

令和6年1月23日 第2回菊東学舎運営協議会

令和6年1月25日 第2回菊西学舎運営協議会

令和6年1月予定 第2回岳洋学舎運営協議会

ウ 地域学校協働活動推進事業

●事業の目的

地域と学校が協働しながら学びの環境を創っていくため、地域住民にとって学校がより身近に感じ、教育活動に関わりやすい風土や仕組を形成する。

●事業内容

学校・地域間の協働の統括や連絡調整等、多方面に渡るサポートを担う「地域学校協働活動推進員」を各学舎に配置し、「学びの庭」構想における「よこの連携」を促進していく。

●今年度のスケジュール

(※すべて随時)

学校支援ボランティアの取りまとめ、学舎運営協議会の計画、学舎だよりの発行、9年間を通したカリキュラム作成の補助、各学舎の活動推進の補助、地域住民へのPR等

エ 菊川市小中一貫教育の在り方等の検討

●事業の目的

次年度から開始予定のコミュニティ・スクールに向け、学舎単位における菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想を踏襲しつつ、コミュニティ・スクールの円滑運営に係る事項について検討する。

●事業内容

菊川市小中一貫教育の在り方検討会を開催し、コミュニティ・スクールのマニユ

アルを作成する。

●今年度のスケジュール

令和5年6月30日 第1回菊川市小中一貫教育の在り方検討会

令和5年7月13日 第2回菊川市小中一貫教育の在り方検討会

令和5年8月7日 第3回菊川市小中一貫教育の在り方検討会

令和5年9月29日 第4回菊川市小中一貫教育の在り方検討会

オ 保幼小中高の連携の推進

(ア) 菊川市生徒指導連絡協議会

●事業の目的

市内園小中の取り組みや課題を共有し、最新の情報をもとに意見交流の中で菊川市の園児・児童・生徒の育成を図る。

●事業内容

・年3回開催

・行政説明（問題行動・不登校・いじめ・虐待・ヤングケアラー等）

・各園校の実践の共有・グループワーク

●今年度のスケジュール

第1回 令和5年6月19日 おおぞら認定こども園

第2回 令和5年9月19日 加茂小学校

第3回 令和6年2月13日 菊川西中学校

(イ) 特別支援学級交流会

●事業の目的

運動やレクレーションを通して交流を深め、自己表現力を高めるとともに小中の円滑な接続を図る。

●事業内容

市内小中学校に在籍する特別支援学級在籍児童生徒が学舎ごと集まり、運動やレクレーションなどの活動を行う。

●今年度のスケジュール

学舎での計画による。

(2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進

ア 環境教育、食育、キャリア教育の推進

●事業の目的

心身ともに健全な育成と安全かつ安心して生活が送れる環境づくりを進める。また、小笠北小学校において、食物の栽培・収穫を通じた食育体験事業を行う。

●事業内容

(ア) 環境教育…豊かな感性と思いやりの心を育む。

(イ) 食育の推進…心身の健全な発達を促す食育を推進する。

(ウ) 体験教育…小学校食育体験事業を実施する。

●今年度のスケジュール

環境教育推進研修会 令和5年5月、令和6年2月
菊川市食育連絡会 令和5年6月、令和6年2月
小学校食育体験事業 令和5年8月～令和6年3月

イ 企業と連携した教育活動の推進

●事業の目的

市内公立中学校2年生が自分の住む地域に愛着を持ち、将来菊川市で暮らしながら働くことの良さについて考える。

●事業内容

菊川市内の企業、団体、官公署が学校へ出向き、仕事の魅力や地元で働くことの良さ等について学ぶ、中学生向けの企業説明会を実施する。

●今年度のスケジュール

令和5年4月 岳洋中学校
令和5年9月 菊川西中学校
令和5年10月 菊川東中学校

ウ 未来の部活動在り方検討会の実施

●事業の目的

運動部活動の休日の地域移行をはじめ、今後の菊川市の運動部活動の在り方について、有識者による検討会を実施し、地域の実情（児童・生徒・保護者のニーズ、練習環境、指導者の確保等）を把握し、菊川市にあった地域移行の方向性を検討する会として設置をする。

●事業内容

(ア) 菊川市の方向性の検討

- ・ 菊川市内中学校の地域移行の方向性（平日、土日の活動）

(イ) 地域の実情の把握

- ・ 児童生徒とその保護者が、活動するにあたっての種目や環境のニーズ
- ・ 現時点で活動場所となりうる環境、今後活動拠点になりうる場所のリサーチ
- ・ 部活動の指導者の実態（教員、外部コーチ、部活動指導員）
- ・ 地域スポーツの活動実態及び状況確認
（地域クラブで活動している児童生徒数、指導者、謝金、活動場所、会費等）
- ・ 菊川市の人口動態
- ・ 先進市町の取組状況

(ウ) 地域移行部活動の試行種目の検討及び「専門部会」の開催（年3回程度開催）

- ・ 菊川市内中学校にある部活動のうち、取組が可能な種目について、競技関係者で組織する専門部会を開催し、土日の地域移行に向けた組織づくり、環境づくりを進めていく。また、令和5年度中（後期）に土日の練習について地域移行の試行事業を実施する。

(エ) 菊川市の部活動の地域移行に向けての実態調査（アンケート）の実施

- ・ 期 間：令和5年前期を予定（未来の部活動在り方検討会にて内容を協議）

- ・対 象：小学生（5，6年生）その保護者
中学生（1～3年生）その保護者
教職員（市内小中学校）
地域クラブ（スポーツ・文化活動）
 - ・内 容：小学生（取り組みたいスポーツ種目、現在行っているスポーツ種目等）
中学生（所属部活動やクラブ、地域クラブで活動することのイメージ等）
保護者（地域クラブに移行する場合の金銭的な負担、送迎負担等）
教職員（指導者として兼職を希望するか、地域移行に向けた意見等）
地域クラブ（指導者、謝金、活動場所、会費、保険等）
- (4) 菊川市の部活動の地域移行に向けた情報発信
- ・「未来の部活動在り方検討会」により、協議がなされた内容から市民への発信
 - ・主たる対象：児童生徒、保護者、教職員、スポーツ活動関係者、文化活動関係者
 - ・内 容：菊川市の部活動の「地域移行」に向けた方針・取組
菊川市の部活動の「地域移行」推進スケジュール
菊川市の部活動の「地域移行」の情報発信（子ども・保護者・教職員）
菊川市の部活動の「地域移行」に向けた実態調査結果（アンケート）
- 今年度のスケジュール
- ・第1回 令和5年7月
 - ・第2回 令和5年8月
 - ・第3回 令和5年9月
 - ・第4回 令和5年10月

② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり

【現状と課題】

教育の情報化が進む中、菊川市は大型テレビやデジタル教科書、iPadの配置等のICT環境の整備を計画的に進めてきました。その結果、「ICT機器を使うと授業が分かりやすい」と答える児童生徒や「ICT機器の活用は学力向上に効果的である」と答える教員の数値が高く成果を上げています。一方、学力の定着が不十分であったり、伸び悩んでいたりする子供たちがいる状況も見られます。

今年度は昨年度配備されたGIGAスクール構想による一人一台端末を、一人ひとりに確かな学力をつけるために、効果的に活用するための研究やICTを活用した魅力ある授業づくりを進める必要があります。

【2023年度の方針】

一人ひとりに「確かな学力」をつけるため、主体的・対話的で深い学びのある授業「きくがわ21世紀型授業」を推進します。そのために、ネットワーク環境整備を中心としたICT環境の整備を進めます。一人一台端末の効果的な活用について引き続き研究を進め、楽しく、分かる授業を目指します。

また、全国学力学習状況調査の分析をもとに、求められている学力や菊川市の子供の課題を明確にして授業改善に取り組んでいきます。

【主要事業】

(1) 「きくがわ21世紀型授業」の推進

ア 学校訪問による授業改善支援

●事業の目的

学習指導要領の求める確かな学力の定着に向けた授業改善を推進する。

●事業内容

指導主事が授業参観と校内研修に参加し、指導・助言を行う。

●今年度のスケジュール

市内12校を学校訪問し、全校で授業参観を実施する。

令和5年7月 河城小学校

令和5年9月 岳洋中学校 堀之内小学校 内田小学校 小笠南小学校
小笠北小学校 横地小学校

令和5年10月 六郷小学校 加茂小学校

令和5年11月 菊川西中学校 小笠東小学校

イ 推進校を中心とした「日常的なICT活用で実現する令和の学び」研修会の実施

●事業の目的

日常的なICT活用を通じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による主体的で対話的な深い学びの実現を目指して推進校を中心として研修を進め、授業改善に役立てる。

●事業内容

聖心女子大学の益川弘如教授に計4回指導・助言をいただき、ICTを活用した授業づくりに生かす。

●今年度のスケジュール

・令和5年5月10日 校内研修会（提案授業）

・令和5年5月31日 校内研修会（益川先生講話）

・令和5年7月25日 校内研修会（事前研修）

・令和5年9月6日 公開研修会（益川先生指導助言）

・令和6年1月31日 公開研修会（益川先生指導助言）

ウ 全国学力学習状況調査の分析、学力向上対策委員会

●事業の目的

小学校6年生と中学3年生における学習指導要領で求められている学力の定着を図る。

●事業内容

全国学力・学習状況調査の結果を分析ソフトを活用して学力の検証をする。

●今年度のスケジュール

令和5年4月18日 全国学力・学習状況調査

令和5年10月12日 第1回菊川市学力向上委員会

令和5年11月24日 第2回菊川市学力向上委員会

エ カリキュラム・マネジメントシートを活用した教科横断的な授業づくりの推進

●事業の目的

新学習指導要領について全教職員が理解し、それに基づいて授業実践できるようにする。

●事業内容

各校で道徳・教科・総合・特活等の教育内容を教科等横断的な視点で組み立てたカリキュラム・マネジメントシートを作成する。

●今年度のスケジュール

令和5年4月 令和5年度のカリキュラム・マネジメントシートの作成・提出

(2) GIGAスクール構想の推進

ア 校務の情報化の推進

●事業の目的

教職員の事務処理業務の軽減を図る。

●事業内容

電子データ送信による業務の軽減や校務支援ソフトの活用による集計作業の軽減を図る。

イ 菊川市情報教育モデルカリキュラムの活用

●事業の目的

情報モラルを含めた情報教育の指針となるカリキュラムを活用し、全教職員が情報教育を実践する。

●事業内容

授業の中で、計画的に情報教育を行い、情報機器を安全に活用できる児童生徒を育成する。

●今年度のスケジュール

令和5年10月30日 ICT推進委員会にて情報教育モデルカリキュラムの活用や見直しについて周知する

ウ ICT推進委員会の開催

●事業の目的

確かな学力の定着に向け、菊川市としてICT活用の方向性について共有したり、授業中の有効的な教育情報機器活用方法を検証したりする。

●事業内容

一人一台端末を活用した効果的な授業の在り方についての研修を深める。また、児童生徒のネット利用の実態を把握し、対応策を探る。

●今年度のスケジュール

第1回 令和5年5月9日 中央公民館

第2回 令和5年10月30日 中央公民館

第3回 令和6年1月30日 中央公民館

エ ICT機器の整備・更新

●事業の目的

菊川市立小中学校における通信教育環境を改善する。

●事業内容

小笠東小学校、小笠南小学校、小笠北小学校、岳洋中学校、菊川西中学校、菊川東中学校における過去に導入した無線LANに係る機器更新及び増設をする。

●今年度のスケジュール

令和5年9月15日までに設置予定。

③ 思いやりに満ちた学校づくり

【現状と課題】

菊川市の学校教育は、家庭・地域と連携し、子供一人ひとりの発達や個性に応じて、豊かな感性、確かな知性、健やかな心身の育成を目指し、各校とも落ち着いた状況にあります。

しかし、生徒指導の月例報告の不登校児童生徒数や問題行動の状況を見ると、更に個に応じた指導や支援、組織的な対応が必要であると感じます。また、一人ひとりが道徳的な価値を自覚し、自ら感じ自ら考え互いを認め対話しながらより良い生き方を目指す人権教育や道徳教育を推進し、思いやりに満ちた学校づくりを進めていく必要があります。

【2023年度の方針】

思いやりに満ちた学校づくりを進めるために、人権教育や福祉教育の実践を進めいじめのない学校経営を推進するとともに、特別な教科・道徳を推進し、自分を大切に、互いを認め合える心の育成に取り組みます。また、昨年度に引き続き、魅力ある学校づくりを進めます。

また、適応指導教室「このゆびと～まれ」を運営し、一人ひとりに寄り添った支援を進めていきます。

【主要事業】

(1) 魅力ある学校づくり

ア P D C A サイクルに基づく組織的な取組

●事業の目的

各学校が行う教育活動を子供の意識調査の結果をもとに、計画的・継続的に点検・見直しを行い、子供たちへの「浸透度」を高める。

●事業内容

学期ごと子供の意識調査を行い、取組の効果を検証して次学期の取組に繋げる。
(年間3回のP D C Aサイクル)

●今年度のスケジュール

- ①令和5年5月16日 第1回魅力ある学校づくり研修会
- ②令和5年11月2日 第2回魅力ある学校づくり研修会
- ③令和6年1月16日 第3回魅力ある学校づくり研修会

イ 新規不登校の未然防止に向けた取り組み

●事業の目的

各校の魅力ある学校づくり担当者を中心に、子どもの意識調査をもとに、効果的な教育活動を計画し、明日も登校したい学校づくりに努める。

●事業内容

年間3回の子供の意識調査を行い、子どもの声調査をもとにした教育活動を計画、再度子どもの声調査を実施し、その取組の効果を検証して次サイクルの取組に繋げる。

●今年度のスケジュール

- ①令和5年5月16日 第1回魅力ある学校づくり研修会
- ②令和5年11月2日 第2回魅力ある学校づくり研修会
- ③令和6年1月16日 第3回魅力ある学校づくり研修会

(2) 「心の教育」の推進

ア いじめ防止対策の推進

●事業の目的

近年、全国的な傾向として発生件数が増加しているいじめの重大事案に対し、いじめ防止対策推進法に則り、速やかにかつ組織的に対応をするため、条例を設置根拠として設けることとされている「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題調査委員会」、「いじめ問題再調査委員会」を設置する。

●事業内容

(ア) 「いじめ問題対策連絡協議会」

いじめ防止対策推進法14条第1項に基づき、地方公共団体(市)が置くことができる組織であり、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連絡調整を図ることやいじめの防止等のための対策に関する情報を交換する組織である。

(イ) 「いじめ問題調査委員会」

法14条第3項に基づき、教育委員会の附属機関として設置できる組織であり、いじめ防止のための対策に係る調査研究や法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織である。

(ウ) 「いじめ問題再調査委員会」

法第30条第2項に基づき、市長の附属機関として設置できる組織であり、いじめ重大事態の調査の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同様の事態の発生の防止のため必要があると認めるとき、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。

- 今年度のスケジュール
- (ア) 菊川市いじめ問題対策連絡協議会
令和5年6月9日 中央公民館
- (イ) 菊川市いじめ問題調査委員会
令和5年6月29日 中央公民館

イ 人権教育、福祉教育の実践

- 事業の目的
心身ともに健全な育成と安全かつ安心して生活が送れる環境づくりを進める。
- 事業内容
- (ア) 人権教育…自分を大切にし、他人を尊重する豊かなこころを育む。
- (イ) 福祉教育…思いやりの心とコミュニケーション能力を育成する。
- 今年度のスケジュール
県主催人権担当者会 令和5年5月、9月、令和6年1月

ウ 考える道德の推進

- 事業の目的
特別な教科道德科の指導が確実に実施されるように、また、質の高い指導方法や評価についての研究を進めながら授業実践を進める。
- 事業内容
価値に迫る読み物の活用や問題解決的・体験的な内容等多様な指導方法を取り入れて授業を行えるように情報交換や共有、研究を進める。

(3) 児童・生徒の心に寄り添う支援

ア 教育支援センターの運営

- 事業の目的
学校生活に悩みがあったり、登校に不安があったりする子供の支援を行い、保護者の相談に応じる。
- 事業内容
児童生徒、保護者を対象に適応指導教室「このゆびと～まれ」を運営する。
- 今年度のスケジュール
場所：中央公民館2階(第3会議室)
時間：午前9時から午後2時

イ こころの教室相談員の配置

- 事業の目的
生徒が悩み等を気軽に話すことで、心の悩みを早期に把握する。
- 事業内容
市内3中学校に心の教室相談員を配置する。

- 今年度のスケジュール
各中学校 1日5時間程度配置

④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進

【現状と課題】

菊川市の学校教育は、家庭・地域と連携し、子供一人ひとりの発達や個性に応じて、豊かな感性、確かな知性、健やかな心身の育成を目指しています。各校落ち着いた状況にあり、子供たちは心の成長とあわせ、個性や創造力、そして、学ぶ力が着実に伸びています。

一方、特別支援学級への入級児童生徒は増加傾向にあり、通常学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が多く在籍していることから、「一人ひとりが生きる教育」を一層進めていく必要があります。

また、外国人児童生徒数も増加の状況で、令和5年度は小学校195人中学校80人が在籍しています。日本語指導講師や支援相談員を配置したり、菊川市、掛川市、御前崎市の3市（以下「小笠3市」という。）で「虹の架け橋」に日本語の初期支援を委託したりしていますが、日本の学校文化や習慣になじめない、日本語が理解できない児童生徒への対応が引き続き必要です。

【2023年度の方針】

学級学校支援員や心の教室相談員を配置したり、教育相談体制を充実させたりして、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。また、外国人児童生徒の在籍する学校に日本語指導講師等を配置し、外国人の支援にあたります。日本語指導講師には、指導力向上を目指した研修会を開催します。さらに文部科学省「定住外国人の子供の就学促進事業」の補助を活用し、NPO法人が運営する「虹の架け橋」に業務を委託し、日本語の基礎や学校生活での習慣を身につけたうえで市内小中学校への編入ができるようにします。

安全教育の交通安全については、小中学校通学路の安全点検及び安全確保に関するマニュアルに基づき、通学における安全を確保していきます。防犯・防災については警備会社と警察の協力を得て、各学校で防犯教室を実施したり、菊川市防災マニュアル、各校の防災マニュアルを活用して研修会を行ったりして学校安全の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 特別支援教育の推進

ア 就学支援委員会の開催

- 事業の目的

心身に障害を有する児童生徒の適正な就学支援を行う。

- 事業内容

医師、関係教育機関職員、関係行政機関職員等により構成される21人の就学支援委員により、就学に関する審議並びに助言を行う。

- 今年度のスケジュール

第1回 令和5年5月29日 第2回 令和5年9月11日

第3回 令和5年9月12日 第4回 令和5年10月27日
第5回 令和6年1月19日

イ 巡回相談及び教育相談の実施

●事業の目的

専門的な見地に基づき、助言することにより、適切な支援を行う体制を整える。

●事業内容

心理などを専門とする巡回相談員が各学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒について指導内容及び支援方法等について助言等を行う。

●今年度のスケジュール

教育相談員による巡回相談 各校年2回 1回3時間程度

ウ 学級・学校支援員の配置

●事業の目的

支援を必要とする児童生徒への、きめ細やかな支援指導体制の充実を図る。

●事業内容

医療的ケアを含め、よりきめ細やかな支援のための状況に応じた配置を行う。

●今年度のスケジュール

各校1日5時間程度配置

エ 教職員研修の充実

●事業の目的

教職員の特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図る。

●事業内容

特別支援コーディネーター、特別支援学級担任、支援員等への研修会

●今年度のスケジュール

令和5年4月24日・令和5年11月9日 特別支援コーディネーター研修会

令和5年7月14日 支援員等研修会

令和5年8月1日 学び続ける教員研修会（特別支援教育）

(2) 外国人児童生徒への教育支援

ア 外国人児童生徒就学支援

●事業の目的

外国人児童生徒の適切な就学指導を進める。

●事業内容

小笠3市で「虹の架け橋」に委託し、外国人児童生徒への日本語初期支援を充実させる。

●今年度のスケジュール

年間を通して、入国後間もない児童生徒及び保護者に対し、将来を見通した就学指導を随時行う。

イ 外国人支援員の配置

●事業の目的

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して学校生活や学習について支援したり、保護者に対して学校運営上の理解や協力を得たりする。

●事業内容

4名の日本語指導講師と7名の外国人支援相談員を10校に勤務させ、日常の授業における支援や三者面談等の保護者への通訳を行う。

●今年度のスケジュール

年度当初のPTA総会での保護者への通訳

日常生活及び学習指導

三者面談による進路指導の通訳等

ウ 外国人担当者研修会の開催

●事業の目的

外国人児童生徒の適切な学習指導や生活指導を行うために、指導に当たる教職員の資質向上を図る。

●事業内容

菊川市外国人担当者研修会を開催する。

学び続ける教員研修会で外国籍児童生徒について学ぶ。

静西教育事務所主催の研修会に参加する。

●今年度のスケジュール

令和5年5月30日 菊川市外国人担当者研修会 15:00 中央公民館

(3) 安全教育の充実

ア 自分の命は自分で守る学校安全

●事業の目的

児童の身近に潜む危険を知り、その回避や対処についての知識や具体的方法を知る。

●事業内容

警察及び防犯会社による防犯教室を実施する。

県くらし安全課主催「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』」を実施する。

●今年度のスケジュール

令和5年6月～7月 小学校における防犯教室

令和5年6月～9月 子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』

イ 通学路点検の実施

●事業の目的

児童生徒の交通安全意識の向上及び安全確保を図る。

●事業内容

自転車マナー向上対策、交通安全リーダーと語る会、通学路安全点検及び安全対

策検討会を実施する。

●今年度のスケジュール

自転車マナー向上対策（年間通じて安全教室、街頭指導）

交通安全リーダーと語る会（令和5年5月～7月）

通学路対策検討会（令和5年8月）

通学路安全対策状況確認（令和6年2月）

ウ 危機管理マニュアルの見直し

●事業の目的

市内小中学校の危機管理体制の定期的な点検と見直し

●事業内容

防災教育基本方針（静岡県）、「生きる力」を育む防災教育（文部科学省）、命を守る力を育てる（静岡県）、学校地震防災等対策マニュアル（菊川市）等周知・徹底する。

●今年度のスケジュール

菊川市防災ハザードマップ（令和2年度作成）による学校地震防災等対策マニュアルの見直し、風水害時の避難確保計画の作成（令和5年6月末までに）

⑤ ころざしを持った頼もしい教職員の育成

【現状と課題】

信頼される学校づくりには、ころざしをもった頼もしい教職員の育成が必要となります。

新学習指導要領の実施に伴い、新たな教育課題に対応できる教職員の資質能力の育成が求められます。特に、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことから授業力はもとより実践的指導力、総合的な人間力が必要です。そのため、何よりもまず「学び続ける教員」の育成が重要課題となります。

また、教職員の資質向上に向け、教職員人事評価制度の活用は欠かせません。任期付教員、臨時講師、会計年度任用職員についても人事評価制度が導入され、全教職員の人事評価について各学校で実施しています。人事管理の基礎として活用されるので県の指導の下、慎重に進めていく必要があります。

一方で、授業時数の増加、タブレット端末の一人一台配置、保護者対応等により、多くの教職員が多忙感を感じ、ストレスにさらされている現状もあります。教職員の心身の健康管理が課題となっています。

【2023年度の方針】

評価の客観性や公正・公平性を確保するとともに、教職員の前向きな取組を促し、資質・意欲の向上や組織の活性化につながるようにします。また、教職員の資質向上のため、学び続ける教員研修を行い、頼もしい教職員の育成に努めます。

教職員の精神疾患については、予防や早期発見に努めるよう各学校の管理職に働きかけていくとともに、「菊川市立学校職員の勤務時間の上限に関する方針」に沿って、勤務

の多忙化を解消するために業務の見直しを進めていきます。

また、教職員による不祥事によって、市民の信頼を損ねることがないように継続した指導を行います。

【主要事業】

(1) 教職員育成指導

ア 経験や課題に応じた研修会の実施

(ア) 学び続ける教員研修

●事業の目的

新学習指導要領に向けて、授業の質や深まりをさらに高めるために教職員の視野を広めたり、総合的な資質を高めたりする。

●事業内容

菊川市の教育課題に関する様々な分野の6講座（各自が選択して受講）を実施する。

●今年度のスケジュール

令和5年8月1日 午後1時から

(イ) 初任者研等の経年研修や教頭、研修主任、教務主任等の役職研修

●事業の目的

教育公務員として、また経験や立場を自覚し使命感を高め、頼もしい教員の育成を図る。

●事業内容

教頭研修会、教務主任研修会、研修主任研修会、2年経験研修会、3年経験研修会、初任者研修会等

●今年度のスケジュール

教頭研修会 令和5年4月、10月、令和6年2月

教務主任研修会 令和5年4月、11月、令和6年1月

研修主任研修会 令和5年4月、10月、令和6年1月

2年経験研修会 令和5年7月、10月

3年経験研修会 令和5年6月、10月

初任者研修会 年3回 市内研修会 3市合同研修会

イ 学校訪問による教職員指導

●事業の目的

学校経営の進捗状況を確認し、管理職を含め教職員の育成を図る。

●事業内容

静西教育事務所地域支援課の地区担当参事の訪問に同行し、校長による経営説明・授業参観・教職員面談等を通して適切な助言を行う。

●今年度のスケジュール

令和5年5月～11月 人事管理訪問（全校）

(2) 教職員の人事及び評価

ア 教職員人事評価の実施

●事業の目的

教職員の資質や意欲の向上及び職場の活性化を図る。

●事業内容

自己目標シート及び職務評価シートの活用及び管理職による面談を実施する。

●今年度のスケジュール

年度当初に現行評価シート各様式を配布。2学期に進捗状況を確認。年度後半に新たな評価シートで評価。年度末に自己評価及び管理職による評価を決定し、学校教育課が集約する。

イ 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進

●事業の目的

自らの学びを客観視した上で、教員として必要な資質能力の向上のため、最新の知識技能を身に付ける。

●事業内容

教育免許更新制廃止に伴う、新たな研修制度について、情報収集に努め準備を進める。

●今年度のスケジュール

教員免許更新制が、昨年の6月で廃止され、令和4年7月1日時点で有効な教員免許状は手続きなく、期限なしの免許状に切り替わった。そこで、令和5年4月1日から新たな研修制度による研修が実施された。そこで、学校管理職に対して、「教員育成指標」を基に、該当教員の研修ニーズに加え、職責や経験、適正、期待する専門性や役割等を踏まえ、教員に対して受講奨励を行うよう依頼する。

(3) 円滑な学校運営の推進

ア 学校評価の活用

●事業の目的

学校で子どもたちがより良い教育を受けられているか、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善に生かす。

●事業内容

各校で学校評価を行い、学校運営改善に生かす、評価結果を報告するとともに公開する。

●今年度のスケジュール

各学校ホームページ等での公開と報告

イ 教職員の働き方改革の推進

●事業の目的

教職員の心身の健康状態を把握し、適切な支援によって教育の質の向上に資する。

- 事業内容

- 教職員健康診断及びストレスチェックを行う。

- 今年度のスケジュール

- 教職員健康診断は令和5年4月～6月、ストレスチェックは令和5年9月

ウ 危機管理意識の醸成

- 事業の目的

- 学校教職員の危機管理に対する意識を高める。

- 事業内容

- 校長会や教頭会で学校危機管理の指導や研修を行い、各校の危機管理体制を高め、児童生徒が災害時に主体的に判断し行動できるような防災教育や安全教育の充実を図る。

- 今年度のスケジュール

- 学校地震防災等対策マニュアル、学校再開計画の見直し

⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化

【現状と課題】

菊川市の教育環境については、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」を達成することを目標にさまざまな事業を実施しています。小学生から中学生までの9学年に対し、個々の個性や想像力を成長させるべくソフト・ハード両面での事業実施をまいります。

ハード面では、耐震力がやや不足している六郷小学校昇降口棟の耐震補強・屋上防水改修工事を実施します。

【2023年度の方針】

学校施設の整備や管理につきましては、児童生徒の安全安心の確保を最優先に考え、施設の適切かつ適正な事業実施を目指します。また、大規模な工事や修繕に関しては、計画的かつ最小の投資で最大の効果を得られるよう事業実施に努めます。

主な事業として本年度は、ハード面では六郷小学校昇降口棟耐震補強・屋上防水改修工事、河城小学校及び菊川東中学校における校舎への多機能トイレ設置工事並びに屋内運動場照明取替工事及びトイレ洋式化工事、菊川東中学校金工室及び木工室移動工事实施設計業務委託を実施します。

【主要事業】

(1) 学校施設の適正な維持管理

ア 学校施設・設備の維持管理

(ア) 学校施設の維持管理

●事業の目的

学校施設の延命化及び安全性の確保を図るため、適切な維持管理、改修を行ない、安全で快適な教育環境を確保していきます。

●事業内容

学校施設の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や営繕により、適切な維持管理を行ないます。

●今年度のスケジュール

夜間警備・浄化槽保守点検については、4月1日より年間委託いたします。

遊具体育施設点検業務については、5月下旬に発注を予定しています。

プール水質検査・プール浄化装置点検業務については、プール使用期間において委託を予定しています。

床塗装業務については、年度末実施で委託を予定しています。

施設修繕については、緊急度に応じて随時対応します。

(イ) 学校設備の維持管理

●事業の目的

学校設備の延命化及び安全性の確保を図るため、適切な維持管理、改修を行い、安全で快適な教育環境を確保していきます。

●事業内容

学校整備の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や営繕により、適切

な維持管理を行います。

●今年度のスケジュール

電気設備保守点検・昇降機保守点検・消防設備保守点検・学校給茶機保守点検業務については、4月1日より年間委託いたします。

設備修繕については、緊急度に応じて随時対応いたします。

イ 国庫及び県費補助・市単独事業の実施

(ア) 国庫補助事業の実施

●事業内容

国庫補助を活用し、耐震力がやや不足する学校施設の耐震化及び老朽化が進む学校施設の大規模改造工事を実施します。

●事業内容

本年度については、六郷小学校昇降口棟耐震補強・屋上防水改修工事、河城小学校及び菊川東中学校における校舎への多機能トイレ設置工事並びに屋内運動場照明取替工事及びトイレ洋式化工事を予定しています。

(イ) 県費補助事業の実施

●事業の目的

避難所となる学校施設の地震災害等に備え県費補助を活用し、経年劣化したガラス飛散フィルムの張替工事を実施します。

●事業内容

本年度については、小笠東小学校、横地小学校、岳洋中学校、菊川東中学校を予定しています。

●今年度のスケジュール

夏季休暇期間中の実施に向け、速やかに発注します。

(ウ) 市単独公立学校施設整備事業の実施

●事業の目的

小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施し、安全・安心な学校づくりを推進します。

●事業内容

学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な委託発注及び工事発注を目指します。

●今年度のスケジュール

屋内運動場照明取替工事实施設計（小笠南、堀之内）、小笠東小学校体育器具庫改修工事、小笠南小学校フェンス取替工事、小笠北小学校駐車場ライン引き直し工事、六郷小学校屋上防水補修工事、内田小学校屋内運動場換気建具取替工事、横地小学校藤棚撤去工事、堀之内小学校ブランコ設置工事、河城小学校教室照明取替工事、菊川東中学校金工室及び木工室移動工事实施設計、給食受け室空調機設置工事（岳洋、菊川西、菊川東）、岳洋中学校放送卓取替工事、菊川西中学校正門門扉補修工事、菊川東中学校グラウンドトイレ改修工事などの発注を予定し、工事における施工期間は主に夏季及び冬季休業期

間中として随時発注を予定しています。

(2) 学校施設整備

ア 六郷小学校昇降口棟耐震補強・屋上防水改修工事

●事業の目的

耐震力がやや劣る校舎の耐震補強に併せ、屋上防水や外壁塗装の改修を実施し、良好な学習環境を確保します。

●事業内容

校舎昇降口棟の耐震補強、屋上防水及び外壁塗装の改修

鉄筋コンクリート造2階建て1棟

建築面積：130㎡

延床面積：260㎡

●今年度のスケジュール

令和5年9月末までに工事完成を予定しています。

イ 河城小学校及び菊川東中学校における多機能トイレ設置、屋内運動場照明取替工事及びトイレ洋式化工事

●事業の目的

校内に多機能トイレが設置されていない小中学校に設置します。また、屋内運動場の照明器具取替とトイレ洋式化工事を実施し、教育環境の向上を図ります。

●事業内容

校舎への多機能トイレ設置、屋内運動場における照明器具取替（LED化）及びトイレ洋式化

●今年度のスケジュール

令和5年9月末までに工事完成を予定しています。

⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり

【現状と課題】

菊川市の教育環境については、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」を達成することを目標に、小学生から中学生までの9学年に対し、個々の個性や想像力を成長させるべくソフト・ハード両面での事業実施をまいります。

ソフト面では、要保護・準要保護世帯への経済的支援、児童・生徒の心身の健全な発達を担うため全校での学校給食を実施しています。

【2023年度の方針】

教育環境を良好に保ち、学校教育が円滑に行われるように、校用備品の整備や屋内運動場におけるLED照明への取替の検討を行います。また、経済的に就学が困難な児童・生徒に対する就学支援を行います。

【主要事業】

(1) 教育環境の整備

ア 校用備品の整備

●事業の目的

円滑な学校運営を推進するため必要な備品について、学校要望により整備を行います。

●事業内容

児童・生徒用机や椅子など学校の要望により、優先順位に沿って効率的な購入を図ります。

●今年度のスケジュール

購入計画書承認後、随時各学校で購入します。

イ 屋内運動場におけるLED照明への取替の検討

●事業の目的

教育活動が支障なく行われるよう、学校環境を良好な状態に保つため、事業手法や整備スケジュールなどの検討を進めます。

●事業内容

屋内運動場におけるLED照明への取替における整備方針及び整備費用等の検討を行います。

●今年度のスケジュール

令和5年10月末までに整備スケジュール等の方針を決定します。

(2) 家庭への支援

ア 就学支援事業の実施

(ア) 要保護・準要保護就学援助費の支給

●事業の目的

経済的な理由により、就学が困難となっている児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担軽減及び円滑な就学を図ります。

●事業内容

要保護児童生徒（生活保護を受けている家庭の児童・生徒）については、生活保護で対象外となっている、修学旅行費について援助します。

準要保護児童生徒（生活保護に準ずる程度に経済的に困っている家庭の児童・生徒）については、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を年3回支給します。また、新入学児童生徒学用品費については、就学予定者の保護者に対し、入学前に支給します。

●今年度のスケジュール

随時、児童・生徒が在籍している学校で保護者からの申請を受け付け、教育委員会にて審査を行います。

就学援助費の支給については、学期末ごと年3回支給します。また、就学予定者に対する新入学児童生徒学用品費については、2月に支給します。

イ 特別支援教育就学奨励事業の実施

(ア) 特別支援教育就学奨励費の支給

●事業の目的

特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を支援し、保護者の経済的負担軽減を図るとともに、特別支援教育の普及と奨励を図ります。

●事業内容

国の認定基準により対象となる保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を年3回支給します。

●今年度のスケジュール

5月～7月にかけて、保護者の世帯・収入状況を調査し、教育委員会にて審査を行いません。

支給対象となった保護者に対し、学期末ごと年3回支給します。

⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供

【現状と課題】

近年、朝食の欠食や偏った栄養摂取による肥満傾向の増大など、食生活の乱れが原因と考えられる子どもたちへの健康を取り巻く問題が深刻化しています。

そんな成長期の子どもたちの健康を考え、栄養教諭による食に関する指導を充実させ食事の重要性、食の喜び、食の安心安全について学校給食を通じて学ぶ必要があります。

【2023年度の方針】

児童や生徒に望ましい食習慣を身につけさせるため、教育活動全体を通じた食に関する指導（食育の推進）の充実に努めます。

学校給食では安心安全で新鮮な食材の確保、学校と地域との連携促進等を目的として、学校給食への地場産品使用の拡大を図ると共に、学校給食調理業務等の委託先と連携し、安心で安全な学校給食の提供に努めます。

また、市アレルギー対応マニュアルの運用を令和6年度から開始できるよう、学校・保護者などへの説明会で情報を共有し安全な給食の提供を行います。

【主要事業】

(1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施

ア 給食献立作り及び使用食材の発注

●事業の目的

学校給食摂取基準と食品構成に基づき、旬の野菜や魚など多種類の食品を使用した栄養のバランスのとれた献立を作成します。

●事業内容

安心・安全なおいしい給食作りを実施するため、栄養教諭及び委託先責任者で組織する献立会議を月1回開催し、地場産の食材を使用するよう努めます。

●今年度のスケジュール

月1回の献立会議及び、調理に関する打ち合わせを随時行います。



イ 食物アレルギーへの対応

●事業の目的

食物アレルギーを持つ児童生徒の給食について、栄養担当職員及び委託先アレルギー担当（栄養士）と情報を共有し、適正な除去食・代替食の対応を行います。

●事業内容

食物アレルギー除去の資料を基に学校等と連携し、保護者との面接を実施して適正な除去食・代替食の給食を提供します。

●今年度のスケジュール

アレルギー対象者に即した除去食の提供を行います。

本市アレルギー対応マニュアルを策定し、令和6年度から運用が開始できるよう準備を進めます。

ウ 民間委託による安定した調理業務の実施

(ア) 給食調理業務

●事業の目的

安心安全で栄養バランスの整ったおいしい給食を提供できるように、衛生管理に十分に配慮した給食調理を行います。

●事業内容

安心安全で栄養バランスの整ったおいしい給食が提供できるように、適正なる給食調理を行い、給食残食率が4.0%以内になることを目標とします。

●今年度のスケジュール

小中学校及び幼稚園・こども園の残食量を計測しデータ管理を行います。

(イ) 調理業務等の一部民間への委託

●事業の目的

効率的な行政の実現を目指し、行政と民間との役割分担をし、継続し安定的に安心して安全な給食作りができる給食センターの運営形態の構築を図ります。

●事業内容

給食センター調理・配送等の業務について、平成31年4月より5年間の契約で民間委託をしています。

●今年度のスケジュール

実施している調理部門・洗浄部門等における民間委託について、学校給食運営委員会に委託の状況を報告します。

また、民間委託が最終年度となることから、令和6年度以降における委託業務の継続検討及び業者選定を実施します。

(ウ) 委託先による衛生管理講習の実施

●事業の目的

給食センターに従事する委託先が雇用した職員が、衛生管理に関する職務の理解と円滑に遂行できるよう、委託先独自の衛生管理講習会を開催します。

●事業内容

給食センターに従事する職員を対象に、委託先独自の衛生管理講習会を月に1回開催します。

実施内容については、市への報告を義務付け、講習会の内容を共有します。

●今年度のスケジュール

衛生管理講習会 月1回開催

(エ) 衛生管理講習会への参加

●事業の目的

給食センターに従事する職員及び、委託先職員が衛生管理に関する職務の理解と円滑に遂行できるよう、県協議会などが開催する講習会に参加します。

●事業内容

給食センター職員全員及び委託先職員が、県学校給食共同調理場運営協議会が主催する衛生管理講習会に参加します。

●今年度のスケジュール

県学校給食共同調理場運営協議会研修会が実施する研修会へ参加（時期未定）

(2) 食育及び地産地消の推進

ア 栄養教諭による食育指導の実施

(ア) 各小中学校等と連携し「食育に関する指導」を実施

●事業の目的

小中学校等と連携し、児童生徒が「食に関する知識」「食を選択する力」「望ましい食習慣」を身に付けられるように、栄養教諭の知識を活用した食育指導を実施します。

●事業内容

小中学校等と連携し、栄養教諭による「食に関する指導」を小中学校・幼稚園・こども園で実施します。

●今年度のスケジュール

小中学校等と連携し、栄養教諭による「食に関する指導」を計画的に実施します。

(イ) 学校・給食センターでの試食会実施

●事業の目的

児童生徒や保護者を対象に給食試食会を実施し、給食作業の工程や献立の立て方、食育、給食センターの概要等、給食知識を幅広く周知します。

●事業内容

給食センターを会場とした給食試食会及び、小中学校・幼稚園・こども園での給食試食会を実施し、試食会を通じて児童や生徒・保護者等へ給食知識の周知を図ります。

●今年度のスケジュール

昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としていましたが、今年度の給食試食会は、状況を確認しながら、実施する予定です。

(ウ) 給食啓発資料の作成・配付（給食だより、お昼の校内放送資料、他）

●事業の目的

保護者に安全安心な給食づくりや食の大切さや正しい「食」の知識を伝えるため、毎月給食だよりと献立表（アレルギー者用含む）を発行します。

●事業内容

給食だより、献立表による啓発活動を実施します。

●今年度のスケジュール

給食だより、献立表を月1回（アレルギー者用含む）発行します。

また、各学校と連携し学校のホームページ等を活用して、給食中の写真などを添え、PRします。

イ ふるさと給食週間等の実施による地産地消の推進

(ア) 「ふるさと給食週間」等の実施による給食への地場産品活用

●事業の目的

学校給食における安全安心で新鮮な食材の確保、児童生徒への食育推進、地域との連携等を目的として、学校給食への地場産品使用の拡大を図ります。

●事業内容

市内産食材を給食メニューに数多く使用する「ふるさと給食週間」を年3回開催し、その中で給食への市内産食材使用を積極的に行い、地場産品使用を広げていきます。また、毎月、地産地消の日である23日を中心に地元食材を活用したメニューを1品出していきます。

●今年度のスケジュール

ふるさと給食週間 第1回 令和5年6月12日～16日

第2回 令和5年11月13日～17日

第3回 令和6年1月22日～26日

ふじのくに地産地消の日 毎月23日を中心に実施

(イ) ふるさとふれあい事業の実施（給食時間に食材生産者等が児童と交流）

●事業の目的

児童生徒が、より実感を持って食文化・産業・給食作りへの理解や地域交流が深められるように、給食食材生産者や給食づくりに携わる職員等と児童が触れ合うことの出来る事業を実施します。

●事業内容

給食に市内産食材を提供していただいた生産者や、給食づくり携わる職員等と児童が会する「ふるさとふれあい事業」を実施します。

●今年度のスケジュール

第1回 令和5年11月 河城小学校

第2回 令和6年1月 小笠北小学校

(ウ) 地産地消推進会議の開催

●事業の目的

給食への市内産食材使用の拡大を目的に、給食センターを主体として市農林課、JA遠州夢咲ミナクル菊川ふれあいの里、生産者等による地産地消推進会議を開催します。

●事業内容

地産地消推進会議を年に2回以上開催し、給食献立計画にあった市内産食材の調達計画等について協議検討します。

●今年度のスケジュール

第1回 令和5年4月24日

第2回 令和5年9月実施予定

(3) 安定した給食業務の実施

ア 給食食数管理及び給食会計処理の実施

(ア) 給食食数の管理及び給食費の会計処理

●事業の目的

教育委員会で定められた給食提供回数において、食数管理や適切な会計処理を行います。

●事業内容

小中学校及び幼稚園・こども園から提出される給食の実施計画が、年間計画のとおり実施されているか管理を行います。

会計処理については、予算を重視し執行します。

●今年度のスケジュール

随時対応します。

(イ) 給食費滞納者対策

●事業の目的

安定した給食業務を進めるために、給食費完全納付に向けた取り組みを実施します。

●事業内容

各小中学校、幼稚園・こども園と給食センターで連携を取り合いながら、給食費未納者に対して徴収を働きかけ、収納率を高めます。

また、未納者に対して関係部署と連携し、児童手当からの充当を行います。

●今年度のスケジュール

学校と未納状況の確認 令和5年5月、8月、11月、令和6年2月

児童手当からの徴収 令和5年6月、10月、令和6年2月

イ 給食センター施設の維持管理の実施

(ア) 給食センター施設の維持管理

●事業の目的

安全安心な給食作りを進めるために、衛生面に十分配慮した給食施設整備の維持管理を行います。

●事業内容

給食調理器具、食器洗浄機、付属施設等の維持管理を適正に行うとともに、給食作りに係る光熱水費の削減に努めます。

●今年度のスケジュール

消防設備保守点検業務委託、電気保安管理業務、排水処理施設維持管理業務、ボイラー機器点検業務、厨房機器点検業務などの業務を4月1日より1年間の委託をします。

(イ) 給食用備品の管理・更新

●事業の目的

劣化の激しい給食用食器や給食用備品を管理することにより、安全で安心な学校給食の安定的供給を図ります。

●事業内容

給食用食器や容器など計画的に更新を行います。

●今年度のスケジュール

調理作業時使用機材や配送用コンテナ等を随時購入します。

ウ 給食関係会議の開催

(ア) 学校給食センター運営委員会

●事業の目的

給食実施回数や給食費の額への意見等、給食センターの運営に関する必要な事項を審議するため、学校給食センター運営委員会を開催します。

●事業内容

小中学校長、幼稚園・こども園長、各小中学校・幼稚園PTA等を委員として学校給食運営委員会を組織し、会議を開催する。給食実施回数や給食費の額の決定にあたり運営委員の意見を聴くとともに、調理部門の一部民間委託についての状況報告を行います。

●今年度のスケジュール

学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命

学校給食運営委員会の開催 令和5年6月、令和6年1月の2回予定

学校給食運営委員会委員名簿

| 選出区分 | 氏名 | 所属等 |
|------------------|--------|--------|
| 市立小中学校の校長 | 後藤 克巳 | 堀之内小学校 |
| | 増田 三保子 | 小笠東小学校 |
| | 伊藤 貴亮 | 六郷小学校 |
| 市立小中学校の養護教諭 | 福井 征美 | 河城小学校 |
| 市立小中学校のPTAが推薦する者 | 早川 那々子 | 六郷小学校 |
| | 石川 奈央子 | 河城小学校 |
| | 藤田 真紀子 | 加茂小学校 |
| | 赤堀 幸宏 | 横地小学校 |
| | 長谷川 清香 | 内田小学校 |
| | 菅沼 義子 | 堀之内小学校 |
| | 縣 奈緒子 | 小笠北小学校 |
| 村松 美恵 | 小笠東小学校 | |

| | | |
|------------------|-------|------------|
| 市立小中学校のPTAが推薦する者 | 後藤 徹也 | 小笠南小学校 |
| | 山田 実里 | 菊川西中学校 |
| | 酒井 美咲 | 菊川東中学校 |
| | 稲垣 将矢 | 岳洋中学校 |
| 市内幼稚園の園長 | 松村 良枝 | おおぞら認定こども園 |
| 市内幼稚園のPTAが推薦する者 | 橋爪 絵里 | おおぞら認定こども園 |
| | 原川 愛 | 菊川中央こども園 |
| | 鈴木 清美 | 堀之内幼稚園 |
| | 鈴木 啓祐 | 小笠北幼稚園 |

(イ) 学校給食主任者及び給食会計担当者会議

●事業の目的

各小中学校、幼稚園・こども園が日常の給食業務や衛生管理、給食会計処理等について理解し、給食運営を順調に進めることができるように、給食主任者等会議を開催します。

●事業内容

各小中学校、幼稚園・こども園の給食主任者、会計担当者を対象に会議を年度当初に開き、給食業務に必要な事項を説明する。また、会議は年度当初以外にも必要に応じて開催する。

●今年度のスケジュール

学校給食主任者及び給食会計担当者会議の開催は令和5年度の年度始めは新型コロナウイルス感染症の影響により、4月初旬に担当者へ資料をメール送信し、質疑についてはメールや電話で対応しました。

なお、8月に会議形式の開催を検討しています。

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進

- ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進
- ② 家庭の教育力向上
- ③ 生涯学習活動の推進
- ④ 鑑賞機会の提供
- ⑤ 市民の文化・芸術活動への支援
- ⑥ 文化財の保存・周知・活用
- ⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出
- ⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援
- ⑨ スポーツ活動の場の提供
- ⑩ 子どもの読書活動の推進
- ⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発
- ⑫ 読書環境の整備

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進

人と人とのふれあいや相互の協調を通して、健康で豊かな心を育む地域づくりを支援するとともに、市民の誰もが学びたいと思った時に学べる環境づくりを通して、市民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう努めます。

① 地域で子どもを守り育てる活動の推進

【現状と課題】

社会環境の急激な変化により地域における人と人との関わりの希薄化が指摘される中、青少年の規範意識や判断能力の低下が懸念されます。

未来の菊川市を担う青少年が、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、様々な体験を通じて、健康で伸びやかに育つことが望まれます。

青少年の健全育成や子どもたちの安全安心な居場所づくりは、地域との連携が強く求められている今、学校教育のみならず、家庭・学校・地域住民・行政が一体となって推進する必要があります。

【2023年度の方針】

地域で子どもを守り育てる取り組みとして、地域住民や関係団体との連携を図るとともに、各種健全育成事業や青少年の体験活動を推進します。

【主要事業】

(1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり

●事業の目的

次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましさを備えるべき健全な環境づくりを、地域全体で推進していきます。

ア 青少年健全育成市民会議活動の推進

●事業内容

青少年の健全育成や問題行動の防止に向け、各支部の育成活動を通じて、家庭、学校、地域住民等、地域社会と行政（関係機関）がそれぞれの役割と責任を担い、つつ相互に協力し、「地域の青少年は地域で安全に守り育てる」を柱とした健全育成事業を実施します。

●今年度のスケジュール

| | |
|------------------|--------------------|
| 年1回 | 常任委員会 |
| 年3回 | 支部長会の開催 |
| 令和5年7月1日～7月31日 | 青少年非行・被害防止強調月間 |
| 令和5年7月4日 | 非行・被害防止街頭キャンペーン |
| 令和5年11月1日～11月30日 | 子ども・若者支援強調月間 |
| 令和5年12月（未定） | 青少年健全育成に尽くした団体等の表彰 |

●菊川市青少年健全育成市民会議役員名簿

| No. | 役 職 | 氏 名 | 職 名 |
|-----|-------|----------|-------------|
| 1 | 会 長 | 長谷川 寛彦 | 市 長 |
| 2 | 副 会 長 | 酒井 幸寛 | 連合自治会長 |
| 3 | 常任委員 | 伊藤 りさ | 教育委員 |
| 4 | 〃 | 中 瀧 るり子 | 社会教育委員長 |
| 5 | 〃 | 戸塚 健次 | 西方支部長 |
| 6 | 〃 | 鈴木 和喜 | 加茂支部長 |
| 7 | 〃 | 井指 靖彦 | 内田支部長 |
| 8 | 〃 | 河村 光太郎 | 横地支部長 |
| 9 | 〃 | 山田 訓之 | 六郷支部長 |
| 10 | 〃 | 遠藤 ちなみ | 河城支部長 |
| 11 | 〃 | 佐藤 清宣 | 平川支部長 |
| 12 | 〃 | 増倉 三保子 | 市P T A連合会会長 |
| 13 | 〃 | 竹内 貢 | 菊川警察署長 |
| 14 | 〃 | 石川 清 | 菊川協助手代表 |
| 15 | 〃 | 杉山 茂 | 民生児童委員代表 |
| 16 | 〃 | 伊藤 貴亮 | 小学校長代表 |
| 17 | 〃 | 原田 英明 | 中学校長代表 |
| 18 | 〃 | 新林 章輝 | 高等学校長代表 |

イ 街頭生活指導の実施

●事業内容

青少年の健やかな成長を促す環境づくりと地域防犯活動の推進及び「地域の青少年は地域で守り育てる」意識の向上を図るため、学校・地域・菊川警察署等の関係機関と連携した青少年街頭生活指導を実施します。

●今年度のスケジュール

夏季 令和5年7月20日 19:00～ 市内（菊川地区・小笠地区）
 冬季 令和5年12月14日 19:00～ 市内（菊川地区・小笠地区）



街頭生活指導（菊川地区 出発式）

ウ 菊川市子ども会連合会等の青少年団体活動の支援

●事業内容

青少年の健全育成や交流を主な目的として設立された団体への支援を行います。

●今年度のスケジュール

- 令和5年4月～ 各団体からの補助金申請受付・交付
随時 活動実施
- 令和5年6月12日 菊川市子ども会連合会事業（未来レター）
- 令和5年11月19日 菊川市子ども会連合会事業（スポーツリズム体験）
- 令和6年2月中旬 各団体からの補助金実績報告受付
- 令和6年3月下旬 菊川市子ども会連合会 総会

(2) 地域と学校の連携

●事業の目的

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進することにより、地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、市民の学習成果を子育てに活かす場の拡充及び地域の教育力の活性化を図ります。

ア 社会教育委員による地域連携活動の推進

●事業内容

地域及び各種団体からの代表者で構成される社会教育委員会を開催し、市の事業進捗の報告に基づく助言や議論をいただくほか、社会教育委員による調査研究及び他地区との情報交換等を推進します。

●今年度のスケジュール

- 令和5年4月～ 定例会（年6回、原則として偶数月最終木曜日）
- 令和5年8月2日 小笠地区社会教育委員連絡協議会研修会
- 未定 中部地区社会教育委員連絡協議会研修会
- 令和5年11月21日～22日 関東甲信越静社会教育研究大会（栃木県宇都宮市）

●社会教育委員会 名簿

| No. | 役職 | 氏名 | 選出区分 |
|-----|------|---------|--------|
| 1 | 委員長 | 中 畷 るり子 | 六郷地区 |
| 2 | 副委員長 | 岩水 素江 | 体育協会代表 |
| 3 | 委員 | 渡辺 吉嗣 | 平川地区 |
| 4 | 〃 | 伊藤 立身 | 嶺田地区 |
| 5 | 〃 | 鈴木 成紀 | 小笠南地区 |
| 6 | 〃 | 渡邊 朗由 | 小笠東地区 |
| 7 | 〃 | 杉山 宜之 | 西方地区 |
| 8 | 〃 | 落合 淳子 | 町部地区 |
| 9 | 〃 | 夏目 公明 | 加茂地区 |
| 10 | 〃 | 藤原 喜久郎 | 内田地区 |
| 11 | 〃 | 田代 直義 | 横地地区 |
| 12 | 〃 | 増田 克明 | 河城地区 |
| 13 | 〃 | 伊藤 芳男 | 文化協会代表 |
| 14 | 〃 | 牧野 千栄 | 幼稚園代表 |
| 15 | 〃 | 杉山 豊和 | 小学校代表 |
| 16 | 〃 | 橋村 英明 | 中学校代表 |
| 17 | 〃 | 新林 章輝 | 高等学校代表 |

イ 中学生ふるさと未来塾の実施

●事業内容

市内公立中学校の1～2年生を対象に、市内企業の紹介や活動内容等のプレゼンテーションを実施します。中学校の教育課程に組み込まれた日程に従い、中学校と希望業種を調整した上で、参加企業の決定を行います。また、本事業目的に即した講師を学校へ派遣します。

●今年度のスケジュール

岳洋中学校 令和5年4月26日
菊川西中学校 令和5年10月25日（予定）
菊川東中学校 令和5年9月28日（予定）

講師派遣は学校からの要請により随時対応



中学生ふるさと未来塾（岳洋中）

(3) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進

●事業の目的

児童生徒にボランティア活動や社会参加活動への参加を促し、広く社会で活動することを通して社会性や思いやりの心を育て、健やかな青少年の育成を支援します。

ア ボランティア体験活動支援センターの運営

●事業内容

各学校及び受入施設と連携し、児童生徒へのボランティア活動実践の場を提供します。情報収集及び提供、ボランティア保険加入等の支援を行います。

●今年度のスケジュール

前期（7月～10月活動分）
※施設の受入状況を考慮し、中高生限定、夏休みのみ募集
後期（11月～3月活動分）9月以降参加者を募集（予定）

イ 活動級別認定の実施及び表彰

●事業内容

児童生徒がボランティア活動を行った時間数に応じて取得したポイントにより、ボランティア認定証を交付します。

また、社会福祉協議会と連携し、児童生徒を対象としたボランティア学習会を実施します。中学生・高校生については、本学習会の受講と併せて規定時間のボランティア活動を実施することで、静岡県初級青少年指導者認定を受けることができます。

●今年度のスケジュール

令和5年4月 ボランティア担当者会の実施
令和5年8月 ボランティア学習会の実施
令和5年12月 1・2級取得者の表彰
随時 市ボランティア級認定及び県初級青少年指導者の認定

(4) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進

●事業の目的

次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましさを備えるため、文化や自然科学への興味を掘り起こし、体験や規律ある集団生活を通して人格形成を成すよう事業を推進します。

ア どきどきフェスティバルの開催

●事業内容

小学校高学年を対象に、地域に伝わる郷土玩具である焼きびなの製作体験を行います。元焼きびな保存会メンバーの指導により成形や色塗り等を行い、完成した作品は展示します。

また、小学校低学年を対象とした土器作りを実施し、歴史や文化への興味や関心を高めるとともに、埋蔵文化財センターの周知を図ります。

●今年度のスケジュール

令和5年7月22日 1回目 菊川市埋蔵文化財センターにて実施
令和5年8月5日 2回目 菊川市埋蔵文化財センターにて実施

イ 小谷村地域間交流体験教室の開催

●事業内容

小学5・6年生を対象として、長野県小谷村での交流を図ります。

●今年度のスケジュール(予定)

令和5年10月 参加者募集
令和5年12月下旬 保護者説明会
令和5年12月下旬 交流イベント

ウ はたちの集いの開催

●事業内容

将来の菊川市を担う若者の節目を祝福するために、はたちの集いを実施します。

●今年度のスケジュール

令和6年1月7日 菊川文化会館アエルにて開催

※新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、開催方法や内容を検討します。



動画オープニング



代表者による決意発表

(5) 放課後子どもプランの推進

●事業の目的

放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、児童が勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組むことにより、児童が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。また、類似事業である放課後児童クラブとの連携を図り、総合的なあり方の検討を行い、よりよい環境づくりを推進します。

ア 放課後子ども教室の実施

●事業内容

市内の小中学校において、放課後等に余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、希望する児童が勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に参加できる取組を実施します。

●今年度のスケジュール

令和5年6月以降 各教室準備・開講・活動実施
令和5年11月～令和6年2月 各教室閉講・反省会

イ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携

●事業内容

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営に関する方策や安全管理等、両事業の総合的なあり方を検討します。

●今年度のスケジュール

令和6年2月 新・放課後子ども総合プラン運営委員会



加茂小子ども教室



河城小子ども教室

② 家庭の教育力向上

【現状と課題】

核家族化の増加に伴う三世帯家族の減少や地域のつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されています。そのため、社会全体で家庭教育支援に取り組むことが求められています。

【2023年度の方針】

市内園・小中学校と連携した家庭教育学級の開設を支援するとともに、家庭教育支援員による家庭教育への支援を推進します。

【主要事業】

(1) 家庭教育の推進

●事業の目的

保護者が「子育て」や「しつけ」について学び、保護者同士が悩みを話し合い、子どもの健全な身体と人格の発達を助長するために家庭教育のあり方を学ぶ場を設けます。

ア 家庭教育学級の開設委託

●事業内容

市内の幼稚園・保育園、こども園、小学校、中学校において、各1学級の家庭教育学級の開設を委託します。

●今年度のスケジュール

令和5年5月11日 開設説明会

令和6年1月 まとめ説明会

令和6年3月中旬 学習報告書一覧の配布



家庭教育支援活動

イ 家庭教育支援員の派遣・推薦

●事業内容

家庭教育支援員を、各園・学校に派遣します。支援員は保護者同士の学習が円滑に行われるよう、進行役として補助します。

●今年度のスケジュール

随時派遣（各学級との調整による）

③ 生涯学習活動の推進

【現状と課題】

近年、急速な社会変化の中で、市民の学習に対する意識は高度化、多様化しています。心豊かで充実した人生を送るため、各人のライフスタイルや趣味・嗜好に沿った自己実現の要求が高まり、市民の主体的な学習機会の提供が求められています。

市民の学習意欲に応えるため、地域のコミュニティセンター、市民協働センター、学校、企業等との連携を広げ、多様な施設、人材の活用を図っていく必要があります。

【2023年度の方針】

中央公民館を拠点として、市民による生涯学習活動の支援及び住民のニーズにあった各種講座の開設を行います。

また、生涯学習だよりを発行し、生涯学習に関する情報の提供に努めていきます。

【主要事業】

(1) 生涯学習活動の推進

●事業の目的

地域での生涯学習活動を推進するため、各種情報提供を行います。

また、生活に潤いを与える趣味の講座や、社会問題について視野を広める講座等、幅広い学習の場を提供し、市民が仲間と共に楽しく学びつつコミュニケーション能力を高め、豊かな感性と人間性を養うことを目的とします。

ア 生涯学習情報の提供

●事業内容

「いつでも・どこでも・誰でも」気軽に学ぶことを通して、市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばすため、グループの自主的学習を奨励支援します。学習や交流の場を積極的に提供するため、団体の登録、中央公民館の貸出を行います。

●今年度のスケジュール

随時 団体の登録申請受付及び中央公民館の減免貸出し
令和6年1月 更新登録の受付

イ 生涯学習推進員研修会の開催

●事業内容

市民一人ひとりの生涯学習活動の推進と、地域コミュニティの親睦・交流 活動の活性化を図るために、各自治会より生涯学習推進員を選出いただき、研修会を実施します。

●今年度のスケジュール

令和5年9月 生涯学習推進員研修会

ウ 生涯学習講座の開催

●事業内容

生涯学習の第一歩として、各種講座を通じて、一生続く趣味作りや、参加者同士が交流を深めることにより、生活にうるおいを与え教養を高めることを目的に開催します。また、65歳以上を主な対象とした「いきいきカレッジ菊川」については「コミュニケーション」「創造」「健康」をキーワードに、高齢者がいきいきと活動できるようなプログラムを実施します。

●今年度のスケジュール

| | |
|----------------|--------------------|
| 令和5年6月～12月 | 講座開催（会場は中央公民館等を予定） |
| 令和5年9月～12月（予定） | 単発講座開催 |
| 令和5年12月以降 | 次年度に向けたリーフレット作成 |
| 令和6年3月下旬 | 自治会を通してリーフレット配布 |

④ 鑑賞機会の提供

【現状と課題】

菊川文化会館アエルは、菊川市の文化振興を目的として、各種の事業・講座を開設し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供しています。

今後これら文化施設をさらに有効活用するために、市民参加型の文化・芸術活動の推進を重点とし、文化事業を進める必要があります。

【2023年度の方針】

教育委員会から指定管理者へ委託事業を実施し、広く市民に芸術文化、音楽鑑賞の機会を提供します。

【主要事業】

(1) アエル指定管理者との連携

●事業の目的

アエルの適正な管理運営、利用促進のため、教育委員会と指定管理者が毎月の事業の実施状況と計画について検討し、連携を図ります。

ア 芸術文化振興事業の委託

●事業内容及び今年度のスケジュール

委託公演事業計画（令和5年4月現在）

| 開催日 | 公 演 名 | ジャンル |
|-----------|---|-------|
| R5. 4/9 | 金子三勇士ピアノリサイタル | 鑑賞・音楽 |
| R5. 5/7 | AEL ENJOY LIVE ～ふれ愛Fes2023～ | 鑑賞・音楽 |
| R5. 8/2 | 世界のこども劇場「パレイドリア」 | 鑑賞・演劇 |
| R5. 9月予定 | アエルお茶クラシック | 鑑賞・音楽 |
| R5. 10/21 | 地域創造ダン活事業 井田亜沙実アウトリーチ・公募ワークショップ | 鑑賞・演芸 |
| R5. 12/17 | 第18回 アエルふれあいお月見コンサート | 鑑賞・音楽 |
| R6. 2/17 | 地域創造おん活事業 アウトリーチ&コンサート 加藤直明トロンボーンリサイタル | 鑑賞・音楽 |
| R6. 3月予定 | アエルシネマ | 鑑賞・映画 |

イ 菊川文化会館アエル運営委員会の開催

●事業内容

年3回運営委員会を開催し、事業報告及び事業計画、教育委員会委託事業の検討や指定管理者の評価を行います。

●今年度のスケジュール

運営委員会 令和5年6月23日、10月13日、令和6年3月15日

●菊川文化会館アエル運営委員会委員名簿

| 氏 名 | 備 考 | 氏 名 | 備 考 |
|--------|----------|-------|------------|
| 赤堀 ひとみ | 市教育委員 | 伊藤 芳男 | 文化協会会長 |
| 岡本 直彦 | 市教育委員 | 増田 浩美 | アエル友の会代表 |
| 中畠 るり子 | 市社会教育委員長 | 山中 和子 | アエルサポーター |
| 岡本 基孝 | 市連合自治会代表 | 杉山 春男 | 文化会館関係団体代表 |
| 堀内 烈子 | 利用者代表 | 竹田 安寛 | 〃 |
| 谷許 修 | 〃 | 杉山 彰 | 〃 |

(2) アエルの計画的な施設の改修

●事業の目的

平成4年3月に開館し随所に経年劣化が見られるため、安全かつ円滑な管理運営のため、設備更新工事及び修繕を実施します。

ア 設備改修計画に基づく工事及び工事関連業務委託の実施

●事業内容及びスケジュール

委託業務

| 委託業務名 | 内 容 | 施工時期 |
|------------------------|-----------------|------------|
| 大ホール舞台吊物機構改修工事設計積算業務委託 | 経年劣化による改修のための委託 | R5.7～R5.12 |

工事

| 工事名 | 内 容 | 施工時期 |
|--------------------|----------------------|-----------|
| 大・小ホール舞台照明負荷設備更新工事 | 設備の経年劣化による更新 | R5.6～R6.2 |
| 空調吸収冷温水機分解整備工事 | 設備の経年劣化による分解整備及び部品交換 | R5.7～R6.3 |
| 受電設備改修工事 | 設備の経年劣化による部品交換 | R5.7～R6.3 |

⑤ 市民の文化・芸術活動への支援

【現状と課題】

文化会館アエルや中央公民館等において、各種の事業・講座を開設し、市民に広く芸術や文化に親しむ機会を提供しています。これらの施設をさらに有効活用し、市民参加型の文化・芸術活動の推進を重点とした文化事業の推進を図る必要があります。

令和3年度に策定した第2次菊川市文化振興計画の進捗状況を確認し、更なる菊川文化を振興していくため、関係部署と連携し推進を図る必要があります。

【2023年度の方針】

菊川市文化協会に文化祭等の開催を委託し、市民が芸術文化に接する機会を拡げていきます。

菊川市文化振興計画については、「5ヵ年事業実施計画」の点検表による、進捗状況や評価結果の確認を行います。

【主要事業】

(1) 文化芸術活動の振興

●事業の目的

生涯学習として広く芸術文化に親しむために、文化事業を文化協会に委託し開催します。また、文化協会主催事業や各部への支援等を通じて市民による文化芸術活動を推進します。

市民の芸術文化活動に対する意識の高揚及び振興を図るために、特に実績を上げた団体や個人に対する奨励や顕彰を行います。

ア 文化祭、絵画コンクール、書き初め展の開催委託

●事業内容

文化協会に文化祭、絵画コンクール、書き初め展の3事業を委託して実施します。

●今年度のスケジュール

【菊川市民絵画コンクール】

- ・募集期間：令和5年6月26日～8月19日
- ・表彰式：令和5年9月9日 菊川市中央公民館
- ・展示：令和5年9月9日～9月24日 菊川市中央公民館

【第19回菊川市文化祭】

- ・開催日：令和5年10月28日～10月29日 菊川文化会館アエル

【第19回菊川市書き初め展】

- 表彰式：令和6年2月3日 菊川市中央公民館（予定）
- 展示：令和6年2月3日～2月18日 菊川市中央公民館（予定）

イ 文化協会活動への支援

●事業内容

文化協会の自主事業や加盟団体（19団体）の企画の実施等を支援します。

●今年度のスケジュール

- 随時 理事会・役員会の開催、県文化協会との連絡調整
助成金・補助金の交付、後援名義の許可
- 令和5年4月 総会 ※書面決議
- 令和5年8月 夏休みゆかいな体験講座
- 令和5年8月～ 広報誌「文協きくがわ」編集・発行
- 令和5年12月～ 「イベントカレンダー」編集・発行（次年度5月配布）

ウ 芸術文化大会等への出場者（団体）の顕彰

●事業内容

各種芸術文化における全国・県大会等に出場する個人又は団体に奨励金を支給します。

●今年度のスケジュール

- 随時 対象者の把握、奨励金の支給及び表敬訪問の調整
奨励金事業周知（高等学校への通知送付、広報誌掲載等）

エ 文芸誌「文苑きくがわ」の編集・刊行

●事業内容

小説、童話、紀行、俳句等を市内在住、在勤、在学及び市内出身者から原稿を募り、冊子を発刊する。完成した文芸誌は各公共施設等で無料で配架する。

●文苑きくがわ編集委員会 名簿

| 氏名 | | |
|-------|--------|-------|
| 渡邊 廣子 | 相澤 美津子 | 佐塚 隆雄 |
| 鈴木 貫司 | 鈴木 あいか | 服部 恭昌 |

(2) 中央公民館の管理・運営

●事業の目的

市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

また、公民館の運営等に関する諮問機関として、公民館運営審議会を開催し、円滑な公民館運営を推進します。

●公民館運営審議会委員名簿

| No. | 役職 | 氏名 | 選出区分 |
|-----|------|--------|--------|
| 1 | 委員長 | 中畠 るり子 | 六郷地区 |
| 2 | 副委員長 | 岩水 素江 | 体育協会代表 |
| 3 | 委員 | 渡辺 吉嗣 | 平川地区 |
| 4 | 〃 | 伊藤 立身 | 嶺田地区 |
| 5 | 〃 | 鈴木 成紀 | 小笠南地区 |
| 6 | 〃 | 渡邊 郎由 | 小笠東地区 |
| 7 | 〃 | 杉山 宜之 | 西方地区 |
| 8 | 〃 | 落合 淳子 | 町部地区 |
| 9 | 〃 | 夏目 公明 | 加茂地区 |
| 10 | 〃 | 藤原 喜久郎 | 内田地区 |
| 11 | 〃 | 田代 直義 | 横地地区 |
| 12 | 〃 | 増田 克明 | 河城地区 |
| 13 | 〃 | 伊藤 芳男 | 文化協会代表 |
| 14 | 〃 | 牧野 千栄 | 幼稚園代表 |
| 15 | 〃 | 杉山 豊和 | 小学校代表 |
| 16 | 〃 | 橋村 英明 | 中学校代表 |
| 17 | 〃 | 新林 章輝 | 高等学校代表 |

ア 公民館施設の維持管理

●事業内容

平成13年に建設され、随所に経年劣化が見られるため、適切に修繕を実施していきます。

●今年度のスケジュール

緑花木維持管理（6月～3月）、日常清掃、多目的ホール舞台機構・可動席・照明・音響点検、館内設備点検、消防設備点検、浄化槽点検などを行います。

イ 公民館施設の貸出

●事業内容

利用者に多目的ホール、会議室、和室等の施設の貸出を行います。

●今年度のスケジュール

3か月前 優先予約受付開始

随時 予約受付、多目的ホール利用打合せ、貸出対応
各部屋・備品貸出対応・感染症対策（貸出制限・消毒作業）

(3) 文化振興計画の推進

●事業の目的

文化振興計画の主要施策に沿った事業を実施し、菊川文化を推進します。

また、1次計画の期間が令和3年度で終了したことに伴い、これまでの菊川文化の成り立ちを再認識し、社会情勢の変化も踏まえ、次世代につなげていく第2次文化振興計画を策定しました。

ア 文化振興計画の推進及び検証

●事業内容

庁内関係課で組織する文化振興計画推進委員会を開催し、主要施策に沿った事業を推進します。また、各部署に実施計画の点検表の作成を依頼し、「5ヵ年事業実施計画」の取組状況等を検証します。

●今年度のスケジュール

文化振興計画推進委員会の開催（年2回）

イ 歴史検定事業の教本の作成

●事業内容

菊川市歴史検定を行うために、教本づくりを行います（～R5）

●今年度のスケジュール

菊川市歴史検定委員会の開催（年4回）

ウ 地域資源を生かした文化資源交流事業の検討、獅子ヶ鼻砦整備への協力、ウォーキングイベントの開催

●事業内容

獅子ヶ鼻砦の整備への協力及び文化財ウォークを開催します。

●今年度のスケジュール

令和5年11月 今川と徳川の伝説と秋葉街道を巡るウォーキングの開催



令和4年度 文化財ウォーク

⑥ 文化財の保存・周知・活用

【現状と課題】

文化財は、長い歴史や特色ある風土の中で培われてきた貴重な財産です。菊川市においては国、県または市の指定文化財が24件、国の登録有形文化財が1件所在しており、地域の団体等により保護、歴史遺産の継承が図られています。

しかしながら、文化財に対する意識は必ずしも地域住民に浸透していないのが現

状です。今後は、幅広く文化財の保護の意識と郷土の歴史への理解を深め、文化財の保護を図る必要があります。

埋蔵文化財は、現在のところ、周知の埋蔵文化財包蔵地が336ヶ所存在します。埋蔵文化財は地中に埋まっているために、常に開発等による破壊の危険性をはらんでいます。一方、様々な開発行為は市民生活にとって必要不可欠なものであり、埋蔵文化財保護との調整が必要とされています。

【2023年度の方針】

市内の文化財を適切に保護・管理するとともに黒田家代官屋敷資料館、埋蔵文化財センター「どきどき」の施設を歴史文化ゾーンとして、文化財等の公開活用を積極的に行います。

市内の埋蔵文化財を適切に保護するために、開発者等へ理解と協力を求めるとともに、必要に応じて試掘確認調査等を行います。

【主要事業】

(1) 文化財の保護

●事業の目的

文化財を保護・継承し積極的な公開・活用に努めるため、文化財保護審議会を開催します。また、国・県指定文化財の維持管理を行います。

ア 文化財保護審議会の開催、文化財の指定への調査

●事業内容

文化財の保存及び活用に関する重要事項について、文化財保護審議会にて調査・審議を行います。

●今年度のスケジュール

文化財保護審議会開催（年2回）

●菊川市文化財保護審議会委員

| | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|---|-----|--------|---------|
| 1 | 委 員 | 北原 勤 | 近世・近現代史 |
| 2 | 委 員 | 鈴木 敏則 | 考古学 |
| 3 | 委 員 | 日比野 秀男 | 美術史 |
| 4 | 委 員 | 小杉 達 | 民俗学 |
| 5 | 委 員 | 高地 一晴 | 建築 |
| 6 | 委 員 | 後藤 道照 | 宗教 |

イ 国指定文化財等の維持管理及び整備

●事業内容

国の重要文化財黒田家住宅、国指定史跡の菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）、県指定史跡舟久保古墳等の保存、維持管理を行います。応声教院山門耐震診断事業に補助を行います。

●今年度のスケジュール

黒田家住宅について、年間を通して消防施設設備の点検、庭園の維持管理を行うとともに、2月の梅まつり開催に併せ黒田家住宅の一般公開を行います。

国指定史跡の菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）、県指定史跡の舟久保古墳、市指定大徳寺古墳の維持管理について、地元保存会等に管理委託（5月～3月）します。

国指定史跡の菊川城館遺跡群の整備事業について、今年度整備実施設計及び樹木維持管理計画を策定します。また、横地城跡文化財保存会と保存整備に向けた協議を行います。

令和5年4月 補助金申請受付（黒田家住宅管理費）

令和5年4月 補助金交付決定

令和6年3月 実績報告書提出

●応声教院山門耐震診断

応声教院山門の修理に向けて、耐震診断への補助を行います。（R4／5）

令和5年4月 県費補助金申請の提出

国庫補助金交付決定

令和6年3月 各補助金実績報告の提出

ウ 文化財防火訓練の実施

●事業内容

文化財を火災、震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開し、市民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ります。国の重要文化財の黒田家住宅や市指定文化財の潮海寺仁王門などの防火訓練を実施します。

●今年度のスケジュール

令和6年1月下旬 黒田家住宅、応声教院山門、潮海寺仁王門の消防立入り
検査及び防火訓練

(2) 文化・顕彰活動支援

●事業の目的

文化財は、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化遺産です。そのような文化財を永く後世に伝えるための文化財継承活動などを支援するものです。

ア 指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助

●事業内容

潮海寺祇園囃子や虚空蔵山節分祭の保存、継承活動を行っている団体に補助金を交付します。

●今年度のスケジュール

令和5年4月 潮海寺文化財保存会、虚空蔵山節分祭補助金申請受付

令和5年5月 補助金交付決定

令和6年3月 実績報告書受付

イ 地域文化財活動団体への支援

●事業内容

大頭龍神楽の伝承・保存に対する事業の補助、内田郷土資料館、山西郷土資料館の収蔵品の保存管理などの運営に対する補助、江戸時代の国学者栗田土満の顕彰活動に対する補助、初代静岡県知事関口隆吉の遺徳顕彰活動の支援を行います。

- 今年度のスケジュール
 - 令和5年4月 補助金申請受付
 - 令和5年5月 補助金交付決定
 - 令和6年3月 実績報告書受付

ウ 関口隆吉氏顕彰事業

- 事業内容
 - 関口隆吉のパンフレットの配布や関口隆吉に関わる資料の収集に努めます。
- 今年度のスケジュール
 - 令和5年6月 関口隆吉パンフレットの小学6年生への配布

(3) 文化財の活用

- 事業の目的
 - 文化財の活用として、黒田家代官屋敷資料館・菊川市埋蔵文化財センター「どきどき」を運営し、広く市民に文化財に触れ合っていただく機会を提供します。

ア 黒田家代官屋敷資料館の運営、資料展示委託の実施

- 事業内容
 - 黒田家代官屋敷資料館の運営、資料展示委託の実施
- 今年度のスケジュール
 - 年間を通して黒田家ゆかりの所蔵品を展示するとともに、代官屋敷資料館の施設における警備保障、清掃業務、消防施設維持点検（4月～3月）、緑地・樹木管理（5月～3月）、委託による展示替えの実施（10月）などを行います。

(黒田家代官屋敷資料館)

- ・設置場所 菊川市下平川 862 番地の 1 延べ床面積 195.12 m²
- ・開館時間 午前 10 時から午後 4 時
(2月の梅祭り期間中は午前9時から午後4時)
- ・休館日 年末年始(12月28日～1月4日)
毎週月曜日及び祝日の翌日
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記の休館日以外にも資料館を休館することがあります。
- ・開館 平成5年8月11日

イ 街道画及び埋蔵文化財等の展示・活用

- 事業内容
 - 杉山良雄画伯の街道画を菊川市立図書館菊川文庫等で展示します。
 - また、市内遺跡出土遺物を中央公民館で展示します。さらに出前行政講座等により文化財の啓発に努めます。
- 今年度のスケジュール

| | |
|---------------|-------------------|
| 令和5年5月・12月 | 中央公民館展示室にて街道画の展示 |
| 令和5年6月 | 菊川図書館菊川文庫にて街道画の展示 |
| 令和5年7月・令和6年2月 | 埋蔵文化財の企画展示 |
| 随時 | 出前行政講座を実施 |

ウ 埋蔵文化財センターの運営・管理

●事業内容

過去の埋蔵文化財発掘調査に関する報告書刊行に向けた整理作業を行います。
所蔵する埋蔵文化財を適切に管理し、貸出、問合せ等に対応します。

●今年度のスケジュール

埋蔵文化財センターの警備保障、消防設備点検など施設の管理を行います。
令和5年7月・8月 ときどきフェスティバル

(埋蔵文化財センター)

- ・設置場所 菊川市下平川618番地の1 延べ床面積 912.09 m²
- ・開館時間 午前8時15分から午後5時
- ・休館日 土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・開館 平成26年2月28日

エ 塩の道公園の管理

●事業内容

年間を通して、塩の道公園の維持管理を行います。

●今年度のスケジュール

令和5年5月～令和6年3月 塩の道公園樹木管理業務

(4) 史跡の管理・活用

●事業の目的

国指定史跡の菊川城館遺跡群(高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡)、県指定史跡の舟久保古墳、市指定大徳寺古墳の維持管理について、地元保存会等に管理委託(5月～3月)します。

国指定史跡の菊川城館遺跡群の整備・活用について、実施設計を作成します。

ア 史跡菊川城館遺跡群整備委員会の開催

●事業内容

国指定史跡菊川城館遺跡群の実実施設計作成のため、整備委員会を開催します。

●今年度のスケジュール

菊川城館遺跡群整備委員会(年3回)

●菊川城館遺跡群整備委員会委員名簿

| 選出区分 | 氏名 | 役職名 | 備考 |
|-------|--------|----------------------|-------|
| 学識経験者 | 小野 正敏 | 国立歴史民俗博物館 名誉教授 | 中世考古学 |
| 学識経験者 | 高瀬 要一 | 元奈良文化財研究所 文化遺産部部長 | 史跡整備 |
| 学識経験者 | 中井 均 | 滋賀県立大学名誉教 授 | 城郭史 |
| 学識経験者 | 小和田 哲男 | 静岡大学名誉教授 | 中世文献史 |

| | | | |
|-------|-------|---------------|-------|
| 学識経験者 | 鈴木 敏則 | 菊川市文化財保護審議委員 | 考古学 |
| 学識経験者 | 浅見 佳世 | 常葉大学社会環境学部准教授 | 保全生態学 |
| 関係市民 | 福井 淳一 | 横地城跡保存会会長 | 横地地区 |
| 関係市民 | 鈴木 勝章 | 横地城跡運営協議会会長 | 横地地区 |
| 関係市民 | 坂部 弘秀 | 奥横地地区自治会会長 | 横地地区 |
| 関係市民 | 村松 由隆 | 高田地区自治会会長 | 高田地区 |

イ 史跡菊川城館遺跡群整備事業実施設計委託の実施、樹木維持管理計画の策定

●事業内容

国指定史跡菊川城館遺跡群の整備事業について、整備実施設計の作成及び樹木維持管理計画の策定

●今年度のスケジュール

令和5年7月～令和6年3月 史跡菊川城館遺跡群整備実施設計作成業務委託

令和5年7月～令和6年3月 史跡菊川城館遺跡群樹木維持管理計画策定業務委託

(5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理

●事業の目的

埋蔵文化財の保護・開発行為との調整を図るとともに、埋蔵文化財に関するデータを収集します。市内の埋蔵文化財包蔵地に関する資料を管理し、開発等に適切に対応します。

開発に伴い埋蔵文化財が破壊されてしまう場合は、記録保存により、埋蔵文化財の保護を図ります。

ア 周知の埋蔵文化財包蔵地の新規登録、範囲変更及び調査履歴等の更新

●事業内容

過去の調査、開発事例のデータを収集し、台帳にして管理を行います。

●今年度のスケジュール

年間を通じて、適切な管理を行います。

イ 各種開発による試掘・確認調査の実施

●事業内容

埋蔵文化財に関するデータを収集するために、試掘・確認調査を行います。

●今年度のスケジュール

開発に伴い、随時対応します。

ウ 発掘調査の実施、池之谷横穴発掘報告書の刊行

●事業内容

埋蔵文化財包蔵地内での開発に先立って本発掘調査を実施し、発掘調査報告書

として、記録保存することで遺跡の情報を後世に伝えます。

●今年度のスケジュール

令和5年4月～ 池之谷横穴（菊川市高橋地内）整理作業・報告書の刊行

⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出

【現状と課題】

スポーツをする人、しない人の二極化が指摘されており、若い頃から運動習慣を持つことは、健康維持へもつながることから、全ての世代にスポーツ人口の増加を図ることが課題となっています。

【2023年度の方針】

競技スポーツ、健康スポーツなど各種スポーツ活動が一人ひとりの目的に沿って、いつでも、どこでも、気軽に、身近で行うことができるよう、ソフト・ハード両面からスポーツ環境の整備に取り組み、一人1スポーツの奨励を通して生涯スポーツの推進に努めます。

【主要事業】

(1) 生涯スポーツの推進

●事業の目的

市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、誰もがいつでも気軽に取り組むことのできる軽スポーツや体操を主としたスポーツ教室を開催し、市民の健康、体力づくりや生きがいをづくりにつながる一人1スポーツを奨励します。

ア スポーツ教室・スポーツイベントの開催

●事業内容

健康づくり、体力づくり、交流を主たる目的に、体育協会と連携を図りながら幅広い年齢層を対象とした、スポーツ教室を開催します。

また、誰もがいつでも、気軽にスポーツを楽しんでいただく機会（場）を提供することを主たる目的に、小学生から一般、また親子などで楽しむことのできるスポーツイベントを開催します。

(ア) 体操教室（スポーツ協会自主事業）

●今年度のスケジュール

- | | |
|----------------|-----------|
| ①春の楽しいソフトエアロ教室 | 令和5年4月～6月 |
| ②春のシニア体操教室 | 令和5年4月～5月 |
| ③春の身体整えエアロ教室 | 令和5年5月～6月 |
| ④Happyピラティス | 令和5年5月～7月 |

(イ) シニア健康体操教室（スポーツ振興係事業）※アプロス菊川の企画及び協力

●今年度のスケジュール

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ①令和5年9月5日・19日、10月3日・17日・31日 | （中央公民館） |
| ②令和5年9月7日・21日、10月5日・19日、11月2日 | （内田地区センター） |
| ③令和5年9月14日・28日、10月12日・26日、11月9日 | （町部地区センター） |
- 午前10時00分～午前11時30分（全5回）

(ウ) 親子スポーツ教室（スポーツ振興係事業）

●今年度のスケジュール

令和5年7月19日・26日、8月2日・9日、16日
午後7時～午後8時（全5回）会場：小笠体育館

(エ) 秋の体操教室（スポーツ協会自主事業）

●今年度のスケジュール

- ①秋の楽しいソフトエアロ教室 令和5年9月～10月
- ②Happyピラティス 令和5年9月～10月
- ③秋のシニア体操教室 令和5年9月～10月
- ④秋の身体整えエアロ教室 令和5年10月～12月

(オ) 新春体操教室（スポーツ協会自主事業）

●今年度のスケジュール

- ①新春Happyピラティス 令和6年1月～2月
- ②新春シニア体操教室 令和6年1月～2月
- ③新春身体整えエアロ教室 令和6年1月～3月

イ ニュースポーツの普及

●事業内容

これまでに普及・推進してきたスポンジテニス、ペタボード、ビーチボール等の定着と並行して、市民ニーズにあったニュースポーツを発掘します。

●今年度のスケジュール

- ①スポーツ委員研修会 令和5年4月16日（総合体育館）
- ②ペタボード交流大会 令和6年2月18日（小笠体育館）
- ③ビーチボール交流大会 令和6年3月3日（総合体育館）

ウ スポーツ用備品の適正な管理

●事業内容

スポーツを通して市民の健康増進に寄与する軽スポーツ用品の公平・公正な貸し出しを行うとともに、安心して使用できるよう維持管理を行います。

(2) 市主催スポーツ大会の開催

●事業の目的

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、市民が気軽に参加できる軽スポーツを中心に市主催大会を開催し、スポーツを通して多世代間の交流を促進すると共に、健康で心豊かな人づくりに寄与します。

●事業内容

教育委員会主催大会及び教育委員会からの委託事業のスポーツ大会などの開催を通して、本市のスポーツ競技力の向上、スポーツ振興を図ります。

ア 各種交流会の開催

●事業内容

地域への普及を図るため、ペタボード及びビーチボールの交流会を開催する。

- (ア) ペタボード交流会の開催
(スポーツ振興係事業)

- 今年度のスケジュール
令和6年2月18日 午前9時～
会場：小笠体育館



(ペタボード交流会※令和元年度)

- (イ) ビーチボール交流会の開催
(スポーツ振興係事業)

- 今年度のスケジュール
令和6年3月3日 午前9時～
会場：市民総合体育館

イ パラスポーツを取り入れたイベントの開催

- 事業内容

障がいのある人にとって、スポーツは健康増進やリハビリテーションに役立つとともに、自立と社会参加に向け、重要な役割を果たすことから、障がいのある人が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

- 今年度のスケジュール

令和5年11月5日 スポーツレクリエーションフェスティバルKIKUGAWA2023

⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援

【現状と課題】

スポーツ推進委員については、教育委員会事業のほか、地区コミュニティ協議会(スポーツ部会委員)への関わりが年々増加してきており、スポーツ推進委員の負担軽減を図っていく必要があります。

スポーツ委員については、教育委員会のスポーツ事業への協力、各地区、コミュニティ協議会等のスポーツ活動への協力を行っており、教育委員会はスポーツ事業に対して市民へ指導を行うために必要となる研修会を開催しています。

【2023年度の方針】

NPO法人菊川市スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携し、スポーツ事業を開催します。また、体育協会に所属するスポーツ団体やスポーツ少年団などに加え、任意のスポーツ団体等多数のスポーツグループに対して活動を支援します。

【主要事業】

(1) 市スポーツ協会の育成強化

- 事業の目的

菊川市におけるスポーツ活動の推進母体である菊川市スポーツ協会の基盤強化を目的とした育成強化を行うことで、菊川市の更なるスポーツの振興を図ります。
ア 菊川市スポーツ協会の自立、支援、連携

- 事業内容

NPO法人菊川市スポーツ協会として運営していくことを目標に、自主事業等の企画及び実施や組織体制の構築など、法人運営に必要な諸事項について支援連携を行います。

●今年度のスケジュール

NPO法人菊川市スポーツ協会については、委託事業や自主事業について新たな試みが期待できるため、スポーツ協会の運営が定款に沿って適正に行われるよう、職員、組織体制の基盤強化を図るべく自立への支援を随時していきます。

イ 菊川市スポーツ協会への事業委託

●事業の内容

市民がスポーツ活動を行う機会を確保・推進するため、施設の維持管理及び施設運営に関する業務、施設貸出業務を委託します。

また、青少年の健全育成、スポーツ少年団の交流及びスポーツ振興を図ります。

●今年度のスケジュール

令和5年10月9日 スポーツ少年団交流会の開催

ウ 菊川市スポーツ協会の加盟団体の活動支援

●事業内容

スポーツ大会出場選手又は団体に対する菊川市教育委員会奨励金支給要綱の規定に沿って、予算の範囲内で奨励金を支給します。また、市長、教育長への表敬訪問を行い、選手（チーム）を激励するとともに、選手の活躍を広報紙等で市民に広く周知します。

●今年度のスケジュール

対象者の把握、奨励金の支給及び表敬訪問の調整・実施

(2) 各種スポーツ団体等の育成・強化

●事業の目的

17競技団体から構成される菊川市スポーツ協会、22団（9競技種目）で組織されるスポーツ少年団本部の活動を支援し、各団体の育成強化や青少年の健全育成を図ります。

また、静岡県市町対抗駅伝競走大会への参加及び菊川市陸上競技選手権大会・シニアゲートボール大会を開催します。

ア 静岡県市町対抗駅伝への参加及び陸上選手権大会・シニアゲートボール大会の開催

(ア) 静岡県市町対抗駅伝競走大会

●事業内容

県内市町の活性化及び市町相互のさらなる交流の促進、市民意識の高揚、市民スポーツの振興を図ると同時に、本市スポーツ選手の発掘・育成・強化、さらに市民の体力向上等を目的とします。

●今年度のスケジュール

令和5年12月2日 県庁スタート・草薙陸上競技場ゴール

(イ) 陸上競技選手権大会の開催

(スポーツ協会委託事業)

●今年度のスケジュール

令和5年8月19日 会場：エコパスタジアム

- (ウ) シニアゲートボール大会の開催
(ゲートボール協会委託事業)

- 今年度のスケジュール
10月下旬

イ 全国大会等への出場者（団体）支援

- (ア) スポーツ少年団の活動支援

- 事業内容

| | |
|--------|---|
| 野球 | 菊川野球 河城野球 加茂野球 横地野球 内田野球 六郷 野球 小笠北ビクトリー 小笠東イーグルス 小笠南野球 |
| 陸上 | 菊川陸上 小笠あすなろ陸上 |
| 卓球 | 菊川卓球 |
| バドミントン | バドミントン |
| バレーボール | 菊川V S C 小笠北V S C 小笠南V S C |
| サッカー | 菊川サッカー K F C |
| 柔道 | 菊川柔道 |
| 剣道 | 河城剣道 小笠剣道 |
| バスケット | 菊川ミニバス |
| テニス | 菊川テニス |

- (イ) 菊川市スポーツ協会加盟団体の活動支援

- 事業内容

軟式野球協会、ソフトボール協会、バレーボール連盟、陸上競技協会、柔道協会、少林寺拳法、ゲートボール協会、グラウンドゴルフ協会、剣交会、弓道クラブ、庭球、バドミントン協会、蹴球会、空手道連盟、ゴルフ連盟、菊川ボーイズ（野球）、トリムバレーボール協会

- 今年度のスケジュール

委託事業及び委託料の支給

- ・菊川市陸上競技選手権大会
会場：エコパスタジアム（247,000円）
- ・静岡県市町対抗駅伝競走大会
会場：静岡市（1,505,000円）
- ・スポーツ少年団交流会
会場：市民総合体育館（142,000円）
- ・シニアゲートボール大会
会場：棚草運動場（68,000円）



(静岡県市町対抗駅伝競走大会)

ウ 指導者育成スポーツ講座の開催

- 事業の目的

スポーツ分野の情報について、座学を中心とした実技を交えた講座を開講し、スポーツへの知識を深め、健康づくりの推進やスポーツ場面で知識を生かす事を目的とします。

(ア) スポーツ講座の開催

●事業内容

スポーツ活動で生かす知識や技術の習得のため講座を開催します。

●今年度のスケジュール

令和6年1月18日・25日、2月1日・8日

午後7時30分～午後9時（全4回）

会場：中央公民館 多目的ホール

(3) 総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」との協働

●事業の目的

平成23年2月27日に「アプロス菊川」が設立され、多くの年代がスポーツを生活の一部として習慣化するために中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブとして体制の確立を図ります。（会員数157名）

ア スポーツクラブとの連携強化

●事業内容

今後も自立したクラブとして成長するよう、実施されている事業の進捗状況把握や運営を支援していきます。

●今年度のスケジュール（総会：令和5年4月18日）

総会等へ参加するとともに、委託事業の検討などを行っていきます。

イ 中学生運動部活動の地域移行のための体制構築

●事業内容

中学生の運動部活動の地域移行に関して、学校や地域とともに推進していきます。

●今年度のスケジュール

シニア健康体操教室などの講師を依頼し、安定的な財源確保に繋がるよう支援していきます。

⑨ スポーツ活動の場の提供

【現状と課題】

体育館、体育施設や公園などの運営を指定管理者に移行し、サービス向上や経費削減に努めています。また、菊川運動公園多目的グラウンドの改修や和田公園テニスコートの人工芝張替などの施設の改善を図っていますが、市民のスポーツ活動を支える施設は老朽化が目立ってきていることから、施設の改善や整備を検討していくことが求められています。

照明施設については、令和2年12月31日以降の水銀灯の製造・輸出入の禁止を踏まえ、令和2年度の市民総合体育館照明施設のLED化を始めに、計画的にLEDへの変更を進めています。

【2023年度の方針】

スポーツ施設の安全・安心な利用のため、拠点となるスポーツ施設の管理と計画的な改善改修に努めます。

【主要事業】

(1) スポーツ施設の整備・管理

●事業の目的

市民に安心、安全に利用していただくため、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設の整備及び管理運営に必要となる事項の検証を行います。

ア 指定管理者による市体育館、スポーツ施設を付帯する都市公園等の管理運営

●事業内容

体育館及び屋外体育施設を付帯する都市公園等（市民総合体育館・小笠体育館・堀之内体育館、菊川運動公園、尾花運動公園、尾花公園、和田公園、菊川公園、丹野グラウンド、小笠グラウンドゴルフ場、北グラウンド）の指定管理業務を菊川市スポーツ協会グループにより引き続き実施します。

●今年度のスケジュール

市民総合体育館及び堀之内体育館内においての、体育施設の受付申請、鍵の貸し出し業務を行います。インターネットを利用した公共施設予約システムの活用を引き続き周知します。

イ 利用者の安全第一を考えた施設の計画的な改修、修繕

●事業内容

市民に安心、安全に利用していただくため、スポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設の整備を行い、スポーツ活動の場の提供に努めます。

また、利用に不便がないよう、日常的な維持管理業務を菊川市スポーツ協会グループにより実施します。

●今年度のスケジュール

菊川運動公園野球場の保護フェンスの改修、ナイター設備のLED化を進めます。

また、体育館、体育施設の日常点検及び法定点検業務の実施、清掃作業や除草作業等の日常業務を実施します。

ウ 公共施設予約システムによる利便性の向上

●事業内容

市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちの実現に向けたスポーツの関わりは重要なものであり、利用者に対して公平・公正な貸し出し業務を行います。

●今年度のスケジュール

都市公園内体育施設（5施設－菊川運動公園内、野球場、芝生グラウンド・ローンゲーム場・陸上トラック・北グラウンド）、社会体育施設（3施設－市民総合体育館・堀之内体育館・小笠体育館）、その他体育施設（6施設－和田公園・尾花運動公園・尾花公園・菊川公園・丹野グラウンド・小笠グラウンドゴルフ場）、小中学校体育施設（14施設－3中学校体育館・9小学校体育館・小笠北小グラウンドナイター照明・内田小グラウンドナイター照明）の円滑な貸し出しを行うため、市体育館・グラウンド及び小・中学校体育館の抽選を公共施設予約システム（インターネット抽選）による貸出を実施していきます。

エ 体育館の整備

●事業内容

市立3体育館のうち、堀之内体育館は本市中心部にありアクセスしやすく、スポーツ利用団体が数多くあるが、老朽化が著しく早期の対応を求められていることから、今後、建て替えを実施します。

●今年度のスケジュール

利用団体等に新たな体育館に求める付帯設備等の意見を聴取し、基本設計に反映していきます。

オ 菊川公園グラウンド夜間照明改修工事（LED化）

●事業内容

照明施設については、令和2年12月31日以降の水銀灯の製造・輸出入の禁止を踏まえ、計画的にLEDに変更する必要があります。

●今年度のスケジュール

菊川公園グラウンド夜間照明設備をLEDに変更します。

(2) スポーツ推進に係る調査・審議

●事業の目的

菊川市のスポーツ振興施策（施設整備、スポーツ振興事業等）について、スポーツに関する学識経験者（各地区から推薦された11名含む）を中心に18名で組織されたスポーツ推進審議会において審議し、更なる市のスポーツ振興を図ります。

ア 菊川市スポーツ推進審議会の開催

●事業内容

当市の更なるスポーツ活動の振興を図るため、スポーツの推進に関する事項や第2次菊川市スポーツ振興基本計画の進行管理について、本審議会で審議します。

●今年度のスケジュール

令和5年6月、10月、令和6年3月（年3回）

●菊川市スポーツ推進審議会委員名簿

| No. | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|-----|-------|------------|
| 1 | 会長 | 岩水 素江 | スポーツ協会会長 |
| 2 | 副会長 | 安藤 正樹 | スポーツ推進委員長 |
| 3 | 〃 | 服部 茂和 | 教育委員会推薦 |
| 4 | 委員 | 竹林 利明 | スポーツ協会副会長 |
| 5 | 〃 | 原川 敦 | スポーツ推進副委員長 |
| 6 | 〃 | 大川 慶子 | 教育委員会推薦 |
| 7 | 〃 | 山田 正臣 | 〃 |
| 8 | 〃 | 松下 磯雄 | 平川地区 |
| 9 | 〃 | 菅沼三喜男 | 嶺田地区 |
| 10 | 〃 | 恩田 勝美 | 小笠南地区 |

| | | | |
|----|---|-------|-------|
| 11 | 〃 | 宮城也寸志 | 小笠東地区 |
| 12 | 〃 | 栗田 市松 | 内田地区 |
| 13 | 〃 | 鈴木 祐介 | 横地地区 |
| 14 | 〃 | 斉藤 知史 | 六郷地区 |
| 15 | 〃 | 進士 泰好 | 河城地区 |
| 16 | 〃 | 本田 高一 | 町部地区 |
| 17 | 〃 | 桑田 等 | 西方地区 |
| 18 | 〃 | 青野 年博 | 加茂地区 |

イ スポーツ振興基本計画の検証と推進

●事業内容

スポーツ推進審議会の中で令和5年度を初年度とした第2次計画の進捗状況及び目標達成状況の把握と検証を行います。

●今年度のスケジュール

年3回、本計画の進捗状況及び目標達成状況の把握と検証を行います。

ウ スポーツ振興基本計画庁内連絡会の開催

●事業内容

本計画の進捗状況及び目標達成状況の把握のため、庁内連絡会議を開催します。

●今年度のスケジュール

庁内連絡会議を年3回開催します。

⑩ 子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念において、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。菊川市においても、こうした読書活動の推進として、前計画の成果と課題を踏まえ「第四次菊川市子ども読書活動推進計画」を令和5年3月に策定しました。この計画に沿って、乳幼児向け行事、子ども司書制度の実施、家庭・地域での読み聞かせ活動の充実、出張おはなし会、移動図書館なかよし2号の巡回、学校司書の巡回などの取り組みを行っております。今後は、これまでの取り組みに加え、GIGAスクール構想によるICTの活用や、子どもが自主的に読書に親しむことができるような環境を構築していくことが求められます。

また、日本語以外の言語を母語とする市民に対応した資料の充実や、中高生世代が魅力を感じる蔵書構成と居場所づくりについての取組等、市の現状と課題に応じた施策を展開していく必要があります。

【2023年度の方針】

令和5年3月に策定した第四次菊川市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づき、子ども自身が主体的に読書に取り組み、楽しみとしての読書習慣を育てるような環境整備を進めていきます。

そのために、家庭、地域、小・中学校など関係の諸部門と連携を図り、様々な場面で積極的に読書活動を推進するというこれまでの取り組みを継続し、出張おはなし会等の強化、拡大にも努めます。

さらに、定期的なおはなし会やこども図書館事業、ブックスタート事業などにより、読書を通じた家族のふれあいを促進するとともに、乳幼児期からの読書習慣づけを目指します。

【主要事業】

(1) 読書習慣の定着

ア 子ども読書活動推進計画の着実な実施と推進会議の開催

●事業の目的

第四次菊川市子ども読書活動推進計画(令和5年度～令和9年度)に基づき、子ども読書活動推進計画の総合的かつ計画的な実現を図ります。

(ア) 学校図書館担当者連絡会

●事業内容

市立図書館司書と各学校の図書館担当教諭の連絡会を開催し、子ども読書活動の推進及び情報交換を図ります。

●今年度のスケジュール

・令和5年5月12日 15:00～ 小笠図書館

・令和6年2月8日 15:00～ 小笠図書館

(イ) 子ども読書活動庁内推進委員会

●事業内容

子ども読書活動推進計画に関する施策について効果的な推進と庁内の連携を図ります。

●今年度のスケジュール

・令和5年8月4日 15:30～ 小笠図書館

・令和5年11月21日 15:30～ 小笠図書館

(ウ) 子ども読書活動推進協議会

●事業内容

子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

●今年度のスケジュール

・令和5年8月25日 15:30～ 小笠図書館

・令和5年12月12日 15:30～ 小笠図書館

●菊川市子ども読書活動推進協議会委員

| No. | 氏名 | 選出区分 | 摘要 |
|-----|-------|---------|----------------------|
| 1 | 杉山 豊和 | 各種団体代表者 | 学校(小・中)関係/内田小学校 校長 |
| 2 | 三浦 康子 | 各種団体代表者 | すいようおはなし会 代表 |
| 3 | 落合 孝行 | 各種団体代表者 | 学校(幼・保)関係/みなみこども園 園長 |
| 4 | 山下 千鶴 | 各種団体代表者 | 小笠児童館 館長 |
| 5 | 松下 壽男 | 学識経験者 | 学識経験者 |
| 6 | 稲垣 清子 | 各種団体代表者 | 子育てサポートりぼん 代表 |
| 7 | 松永美千代 | 各種団体代表者 | 小笠高校 教諭 |

任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年

イ ブックスタート事業

●事業内容

6か月児相談時にブックスタートパックの配布を行い、絵本を通じた家族のふれあいを推奨します。

●今年度のスケジュール

年間24回実施予定(月2回) プラザけやき2階にて実施

(2) 学校図書館と公立図書館の連携

●事業の目的

小・中・高等学校と、学年が上がるごとに、図書館の利用や読書量が少なくなっています。学年が上がっても読書活動が継続されるように学校図書館が機能する必要があり、それを支えるために豊富な資料と人材がいる公共図書館との連携が望まれています。

ア 学校司書巡回事業

(ア) 学校図書館の支援

●事業内容

市立図書館の司書4名が、市内の全小中学校を巡回訪問し、学校図書館の環境整備や図書登録、授業補助等、読書指導を図るための読み聞かせやブックトーク等を行います。

●今年度のスケジュール

- ・定期訪問：1校当たり年間23回予定（1日5.5時間）※10：00～15：30

(イ) 学校司書会

●事業内容

学校図書館活動の充実及び学校司書間の連携を図るため学校司書会を開催します。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年6月7日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校
- ・令和5年7月5日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校
- ・令和5年12月6日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校
- ・令和6年3月6日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校

イ 団体貸出の推進

●事業内容

1団体100冊以内で貸出を行います。

●今年度のスケジュール

学校や各種団体、放課後児童クラブ等へ貸出を行います。

ウ 子ども司書の養成と活動促進

●事業内容

本や読書への関心が高い市内の小学5年生から中学生を対象に全10回の講座を実施し、要件を満たした子を「菊川市子ども司書」に認定します。

子ども司書に認定された子は、市立図書館を中心に、おすすめ本の紹介やイベントの補助などを通じて子どもの立場から読書活動を推進します。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年7月
募集（定員10名）
- ・令和5年9月～令和6年2月
開講（月2回程度、開講式及び終了式を含む）



子ども司書おすすめ本POP



子ども司書養成講座の様子

(3) 移動図書館の充実

●事業の目的

図書館資料を積載した移動図書館なかよし2号が市内の小学校を定期的に巡回し、子どもたちが読書に親しむ機会を提供します。

ア 移動図書館巡回事業

●事業内容

児童書600冊を積載したなかよし2号による小学校への巡回貸出を行います。

●今年度のスケジュール

1校あたり年10回訪問予定（4月及び8月を除く 月1回）

イ 利用者カードの促進

●事業内容

保育園・幼稚園・認定こども園や小学校と連携し、市立図書館利用者カードを作成、配布します。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年4月 カード作成依頼及び回収、カード作成
- ・令和5年5月 カード配布

(4) 青少年サービスの充実

●事業の目的

子どもたちの中でも、特に10代の若者たちの読書離れが指摘されています。

ボランティアやインターンシップの受入れにより、本や図書館に関わる機会を通じて進学や就職に役立つ経験を得ることや中高生向き資料の充実を図ることで、青少年の読書生活の習慣化をめざします。

ア ボランティア・インターンシップの支援

●事業内容

ボランティアやインターンシップを積極的に受入れます。

●今年度のスケジュール

- ・大学生のインターンシップ（8月～9月）
 - ・特別支援学校や高校生のインターンシップ（随時）
- ※小中高生ボランティアの受け入れは検討中

イ YA（ヤングアダルト）コーナーの充実

●事業内容

中高生が楽しめる読み物や、学校生活をもっと充実させるために役立つ本の購入を進めます。

●今年度のスケジュール

日常業務内で定期的な発注、受入を行います。

(5) 子ども向けイベントの充実

●事業の目的

子どもたちに図書館や本の世界に親しむきっかけを提供することを目的に、おはなし会をはじめとする各種催事を行います。

ア こども図書館事業

●事業内容

夏休み期間におはなし会やゲームなどのイベントを楽しんでもらうことで、読書の新たな楽しみ方を発見するきっかけとします。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年8月1日～令和5年8月13日 小笠図書館

イ 親子読書の集い（おはなしステーション）事業

●事業内容

ボランティア団体と連携し、親子で楽しめる大型おはなし会を実施します。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年7月1日 10:30～11:30 菊川文化会館アエル大ホール

ウ おはなし会等

●事業内容

図書館の中だけでなく、保育園・幼稚園・認定こども園・児童館等を訪問し、おはなし会を開催します。

●今年度のスケジュール

(ア) すいようおはなし会

定期的（毎週水曜日）におはなし会を開催します。

- ・菊川文庫 毎週水曜日 15：00～
 - ・小笠図書館 毎週水曜日 15：30～
- (イ) 0・1・2おはなし会
0・1・2歳児を対象としたおはなし会を定期的に開催します。
- ・菊川文庫 第2・第4水曜日 10：30～11：00
 - ・小笠図書館 第3木曜日 10：30～11：00
- (ウ) 日曜おはなし会
平日のおはなし会に参加できない親子等のために、日曜日におはなし会を開催します。
- ・菊川文庫 第3日曜日 10：30～11：10 菊川文庫2階視聴覚室
 - ・小笠図書館 第4日曜日 10：30～11：10 小笠図書館 会議室
- (エ) 出張おはなし会
保育園・幼稚園・認定こども園等に図書館職員が出向いておはなし会を開催します。

⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発

【現状と課題】

市民にとって最も身近な生涯学習支援施設である図書館が、市民の生活・暮らしを豊かにするために、娯楽・教養に資するとともに、市民が直面している様々な課題について資料や情報の提供によって解決を支援していくことも、重要な役割として求められています。膨大な情報が氾濫する中で、必要な情報を的確に収集できることは、市民に大きな利益をもたらすことになり、年齢や障がいの有無を問わず、全ての市民が、どこにいても、必要な資料や情報に等しくアクセスできる情報拠点としての図書館への期待はますます大きくなっています。

図書館は、市民にとって自由に本を選び、読むことができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための「地域の情報拠点」として、レファレンスサービス（資料相談）や情報提供サービスにより、情報を得る場でもあります。健康・福祉・環境・防災・まちづくり等、地域の課題に役立つ情報提供や関連情報コーナーの設置を進めるとともに、今後も引き続き時代のニーズに沿った講座や、市民の自主的・自発的な学習活動の機会を提供し、利用者目線に沿った使いやすい図書館としていくことが求められています。

【2023年度の方針】

図書館は、生涯学習の拠点施設として、市民ニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図ります。

【主要事業】

(1) 多様な図書館サービスの提供

●事業の目的

図書館は、乳幼児から高齢者、障がい者等さまざまな人が利用する施設です。すべての人が快適に利用しやすいよう、図書館の多様な資料やサービスを活用し、市民のニーズに応えます。

ア バリアフリーサービス

●事業内容

心身の障がいや高齢などにより図書館利用に何らかの支障のある人や読書・学習に困難や不自由を抱える児童・生徒の利用を支援するため、バリアフリーサービスを推進します。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

イ 多文化サービス

●事業内容

外国人市民のために、外国語の資料の整備・充実を図るとともに、暮らしに必要な情報、外国人が母国語で利用できる資料、日本の言葉や文化を学ぶための資料、多文化理解に関する資料を提供します。また、小笠図書館に特設コーナーを設置し、外国語書籍の利用を促します。

●蔵書冊数（令和5年3月31日現在）

- ・一般書： 758冊（英語、ポルトガル語、中国語、その他）
- ・児童書： 1,222冊（英語、ポルトガル語、中国語、その他）

●今年度のスケジュール

資料の受入や、関係機関と連携した情報収集を随時行います。

ウ 予約・リクエストサービス

●事業内容

予約とは、利用者が求めている図書館資料を取り置きしておくことをいいます。また、リクエストとは、利用者が求めている図書資料が図書館で未所蔵であるため、その資料を他館からの取り寄せや、新規購入などで提供するサービスのことです。利用にあたっては、購入によるリクエストは1人年間10冊まで、県外図書館からの取り寄せは返送料が利用者負担となっています。

●予約・リクエスト冊数

（令和5年3月31日現在）

| | 菊川文庫 | | 小笠図書館 | | 合計 |
|----|--------|-------|-------|-------|--------|
| | 予約 | リクエスト | 予約 | リクエスト | |
| 冊数 | 13,264 | 553 | 5,169 | 266 | 19,252 |

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

エ 協力貸出・相互貸借の推進

●事業内容

探している図書館資料が自館にないとき、他の図書館から借り受けて、利用者に提供する制度を相互貸借といいます。特に静岡県立中央図書館からの貸出を協力貸出といいます。資料は、他館から借り受けるだけでなく、他館への貸出もします。

県立中央図書館は、県内各市町を巡回し、資料の運搬や情報交換を行っています。

●他館との貸出状況

(令和5年3月31日現在)

| | 菊川文庫 | 小笠図書館 | 計 |
|---------------|------|-------|-----|
| 他市町図書館への貸出冊数 | 395 | 318 | 713 |
| 他市町図書館からの借受冊数 | 467 | 216 | 683 |

●今年度のスケジュール

資料の貸出・借受業務及び情報交換を日常業務内で実施します。

オ 電子図書館導入の準備

●事業内容

デジタル化の推進に伴う電子書籍の普及、市民の行動の多様化、感染対策等、次代のニーズに合わせた電子図書館システムの整備について、令和4年度の図書館協議会において意見書の提出を受けたことから、令和6年度の図書館システムの更新に合わせた導入に向けて準備を進めます。

●今年度のスケジュール

令和5年6月～12月 仕様書作成・図書館協議会における協議（全3回）
令和5年12月 債務負担補正予算計上
令和6年1月～3月 電子図書館システム導入業務委託プロポーザルの準備、募集
令和6年2月 令和6年度当初予算審議

(2) 課題解決や多様な学習活動等の支援

●事業の目的

図書館が所蔵する多様な資料を活用して、生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

ア レファレンスサービス機能の充実

●事業内容

市民からの調査依頼に図書館資料を利用して回答し記録を行うとともに、図

書館システムに入力します。

- 今年度のスケジュール
日常業務内で実施します。

イ 特設コーナー等の充実

- 事業内容
図書館が薦める本などをテーマとした資料を紹介し、貸出を促進します。
- 今年度のスケジュール
月1～2回テーマの更新及び資料の入替を行います。

ウ パスファインダーの充実

- 事業内容
パスファインダーとは、知りたいことがあるとき、どのように資料を探したらよいかの手引きのことです。図書館での本の見つけ方、調べものの仕方の基礎を紹介します。また、従来のパスファインダーを見直し、新しい情報やテーマに沿ったものを作成します。
- 今年度のスケジュール
日常業務内で実施します。

(3) 情報通信技術（ICT）の活用

- 事業の目的
インターネット（ホームページ、SNS等）を活用し、多様な手段で市民への情報提供を図ります。

ア SNSを通じた情報発信

- 事業内容
図書館公式ツイッターから、イベント情報や図書館の業務・サービスについて幅広い世代に向けて発信していきます。

イ ホームページの充実

- 事業内容
図書館のイベント等をホームページや広報紙に掲載し、図書館から情報発信を行います。
- 今年度のスケジュール
日常業務内でHPの更新やWEBから予約を受け付けます。

ウ インターネットサービスの提供

- 事業内容
館内にWi-Fiを整備するとともに、検索・調べ学習用の一般開放端末を設置し、インターネットを用いた情報収集や学習を支援します。また、図書館

の一般利用者用パソコンからは、国立国会デジタルコレクションや青空文庫が利用できます。

- 今年度のスケジュール
日常業務内で実施します。

⑫ 読書環境の整備

【現状と課題】

読書活動の推進においては、図書館をはじめ、公民館、地区センター、児童館など、市民の身近な場所に読書ができる環境を整備していくことが重要です。このため、多様な知的欲求に応えられる図書館資料の収集・整備・提供を通じて、市民が豊かで潤いのある文化的な生活を営むための支援を行っています。

また、図書館が市民サービスを充実させ、適正に運営されているかを第三者的立場から検証し、改善することが必要です。また、民間事業者との連携を進め、効率的な図書館運営を目指します。

【2023年度の方針】

市民の期待に応えるよう、生涯学習社会・高度情報化社会に対応した資料・情報の充実を図ります。併せて、市民、有識者等で構成される図書館の諮問機関である図書館協議会において多様な視点から図書館運営について検証するとともに、図書館経費の効率化のための自主財源の確保に努めます。

【主要事業】

(1) 計画的な資料収集と蔵書管理

- 事業の目的

市民の生涯学習を支援し、多様な資料要求に応えることができるよう均衡が取れた資料・情報の収集、整備、提供を図ります。

ア 図書館資料の充実

- 事業内容

新刊本の購入や寄贈資料の受入を行い、市民に提供します。また、書架の整理を通じて、適切な資料管理を行います。

- 今年度のスケジュール

日常業務内で定期的な発注、受入、書架整理を行います。

- 蔵書構成

(令和5年3月31日現在)

| 種 類 | 菊川 | | 小笠 | | 総計 | |
|-----|--------|-------|--------|-------|---------|-------|
| | 冊(点)数 | 割合(%) | 冊(点)数 | 割合(%) | 冊(点)数 | 割合(%) |
| 一般書 | 89,646 | 61.70 | 84,163 | 59.37 | 173,809 | 60.60 |
| 児童書 | 42,605 | 29.32 | 42,633 | 30.07 | 85,238 | 29.70 |

| | | | | | | |
|-------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 郷土資料 | 6,036 | 4.15 | 5,464 | 3.85 | 11,500 | 4.00 |
| 参考図書 | 1,598 | 1.10 | 1,004 | 0.71 | 2,602 | 0.90 |
| 雑誌 | 5,030 | 3.46 | 4,453 | 3.14 | 9,483 | 3.30 |
| 視聴覚資料 | 387 | 0.27 | 4,047 | 2.86 | 4,434 | 1.50 |
| 合計 | 145,302 | 100.00 | 141,774 | 100.00 | 287,066 | 100.00 |

●貸出冊(点)数

(令和5年3月31日現在)

| 種 類 | 一般貸出(窓口・個人貸出) | | | |
|-------|---------------|--------|---------|--------|
| | 菊川 | | 小笠 | |
| | 冊(点)数 | 割合(%) | 冊(点)数 | 割合(%) |
| 一般書 | 80,672 | 41.72 | 54,900 | 41.11 |
| 児童書 | 103,186 | 53.36 | 60,478 | 45.28 |
| 郷土資料 | 575 | 0.30 | 334 | 0.25 |
| 参考図書 | 0 | 0 | 9 | 0.01 |
| 雑誌 | 8,408 | 4.35 | 8,217 | 6.15 |
| 視聴覚資料 | 515 | 0.27 | 9,621 | 7.20 |
| 合計 | 193,356 | 100.00 | 133,559 | 100.00 |

イ 地域資料等の収集とデジタル化

●事業内容

市が発行した資料や、市議会関係資料等の収集・整理を行うとともに市に関連する記述がある資料や地元出身者の著作を収集・保存し、市民に提供します。

また、菊川文庫、小笠図書館それぞれが、所蔵する古文書のデジタル化とホームページの公開（菊川市デジタルアーカイブ）に取り組みます。

●今年度のスケジュール

- ・ 随時 地域資料の寄贈呼びかけ
- ・ 令和5年4月～令和6年3月 古文書のデジタル化及びホームページ公開

ウ 不用図書等の有効活用

●事業内容

蔵書の適正管理のため積極的な除籍を行い、除籍資料の市民への還元を行います。

●今年度のスケジュール

- ・ 菊川文庫（年2回）
令和5年9月9日～令和5年9月17日
令和6年2月3日～令和6年2月11日
- ・ 小笠図書館（年2回）

令和5年9月26日～令和5年10月1日

令和6年3月2日～令和6年3月10日

(2) 専門性を備えた職員の育成

●事業の目的

図書館サービスを担う職員の資質・能力向上と、専門性の高い職員の育成活用を目指し、職員が研修を受講しやすい環境づくりや研修への参加を促進して、図書館サービスの一層の向上を図ります。

ア 専門的な研修等への参加促進

社会の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、図書館職員の意識を改革し、資質向上を図るため専門研修等への参加機会を拡充するなどして、必要な専門知識の習得や企画運営能力を養います。

●事業内容

初任者やキャリアに応じた研修、職位に応じた研修など、他機関で実施する専門的な研修等への積極的な参加を促進します。

●今年度のスケジュール

1人年1回以上、専門研修に参加します。

イ 職員のスキルアップ強化

職員が積極的に研修に参加するなど常に自己研鑽に励み、図書館サービス全体のレベルアップに努めるとともに、接客においても利用者の立場に立った丁寧な対応を行います。

●事業内容

参加した研修の内容や成果を職員間で共有し、図書館全体のスキルアップを目指します。

●今年度のスケジュール

研修内容を職員間で共有し、必要に応じて外部講師を招いて職場内研修を行います。

(3) 市民協働による図書館運営の推進

●事業の目的

図書に関するボランティア活動の場を創出・提供するなど、市民との協働による図書館運営を目指します。また、市における社会教育推進のための拠点施設の一つとして、社会的課題の解決に役立つ資料・情報を提供するとともに、その取り組みを支援します。

ア 図書館ボランティア等への支援

●事業内容

地域の人材を図書館ボランティアとして活用する機会をつくとともに、ボ

ランティアと協働して事業を企画・実施します。

●今年度のスケジュール

おはなし会やおはなしステーション、こども図書館等の図書館行事においてボランティアと協働して事業を実施します。

イ 図書館ボランティア人材の育成

●事業内容

子どもの読書活動の推進に関する知識や技術の向上につながる講座の開催や情報提供、ボランティア同士の情報交換を実施します。

●今年度のスケジュール

市立図書館や学校図書館で活動しているボランティア合同の研修会・講座を開催します。

(4) 効率的な図書館運営の検討

●事業の目的

市の図書館運営についての諮問機関として、また広く市民、有識者等の意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を設置しています。常に様々な角度から事業内容の検証や業務の見直しを行い、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めます。

ア 図書館運営の推進及び検証（図書館協議会）

●事業内容

図書館のよりよい運営を目指して図書館協議会を年3回開催します。

●今年度のスケジュール

- ・令和5年7月5日 15:00～ 小笠図書館
- ・令和5年9月21日 15:00～ 中央公民館
- ・令和5年12月21日 15:00～ 小笠図書館

●菊川市立図書館協議会委員

| No. | 氏名 | 選出区分 | 摘要 |
|-----|-------|-------------------|----------------|
| 1 | 大庭 弘美 | 学校教育関係者 | 学校（小中学校）関係 |
| 2 | 望月 俊宏 | 学校教育関係者 | 学校（高等学校）関係 |
| 3 | 松村 良枝 | 学校教育関係者 | 学校（幼児施設）関係 |
| 4 | 三ツ井 誠 | 社会教育関係者 | 人権擁護委員・元社会教育委員 |
| 5 | 鈴木佐枝子 | 社会教育関係者 | 図書館ボランティア |
| 6 | 落合 奏楽 | 社会教育関係者 | 利用者代表（大学生） |
| 7 | 桐岡 薫 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 利用者代表・家庭教育支援員 |
| 8 | 黒田 栄子 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 利用者代表・家庭教育支援員 |

任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年

イ 自主財源確保に向けた取組の充実

●事業の目的

図書館経費を効率的に運用する中で、市民サービスの一層の拡大、向上を図るため、事業者の宣伝活動と連携する新たなスポンサー獲得について検討を進めます。

●事業内容

事業者が雑誌の購入費用拠出を依頼し、雑誌最新号のカバー表面に当該事業者名を表示、裏面に事業者が作成した広告を表示する「雑誌スポンサー」制度を促進します。

●今年度のスケジュール

随時雑誌スポンサーを募集します。